

上尾市公共施設等総合管理計画(案)

令和8年 月改訂

上 尾 市

(余白)

＜目次＞

第1章 計画の目的等	1
1. 計画の目的	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画期間	2
4. 対象施設及び分類	2
5. 計画の体系	3
第2章 公共施設等の現況及び将来見通し	5
1. 公共施設等の現況	5
(1) 保有資産の状況	5
(2) 老朽化の状況	7
(3) 有形固定資産減価償却率の推移及び利用状況	8
(4) 耐震化の状況	8
2. 人口の見通し	9
3. 財政状況	10
(1) 歳入の状況	10
(2) 歳出の状況	10
(3) 公共施設等に係る経費の状況	11
(4) 財政収支の見通し	12
4. 公共施設等に係る中長期的な経費の見込み	13
(1) 公共建築物の更新等費用の見通し	13
(2) 公共建築物の長寿命化した場合の効果額	14
(3) 公共施設マネジメントの目標値	14
第3章 公共施設マネジメントの方針	15
1. 現状や課題に関する基本認識	15
2. 上尾市における公共施設マネジメントの原則	16
3. 公共施設マネジメントの基本方針	18
(1) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	18
(2) 点検・診断等の実施方針	21
(3) 安全確保の実施方針	22
(4) 耐震化優先の実施方針	23
(5) 長寿命化の実施方針	24
(6) バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進方針	27
(7) 脱炭素化の推進方針	27
(8) 公共施設等における統廃合・多機能化・除却処分の実施方針	27
(9) 地方公会計の活用	28
(10) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	28

4. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方法	29
(1) 公共施設マネジメントの推進体制・情報共有	29
(2) 本計画及び個別施設管理計画の管理及び実施	29
5. フォローアップの実施方針	30
 第4章 施設類型別マネジメント基本方針	31
1. 施設類型	31
2. 公共建築物	32
(1) 行政施設	32
(2) 文化・社会教育施設	35
(3) スポーツ・レクリエーション施設	38
(4) 保健・福祉施設	40
(5) 児童施設	42
(6) 保育施設	44
(7) 学校教育施設	46
(8) 公共交通施設	48
(9) その他の施設	49
 巻末資料	53
<巻末資料1> 用語説明	53
<巻末資料2> アンケート	55

第1章 計画の目的等

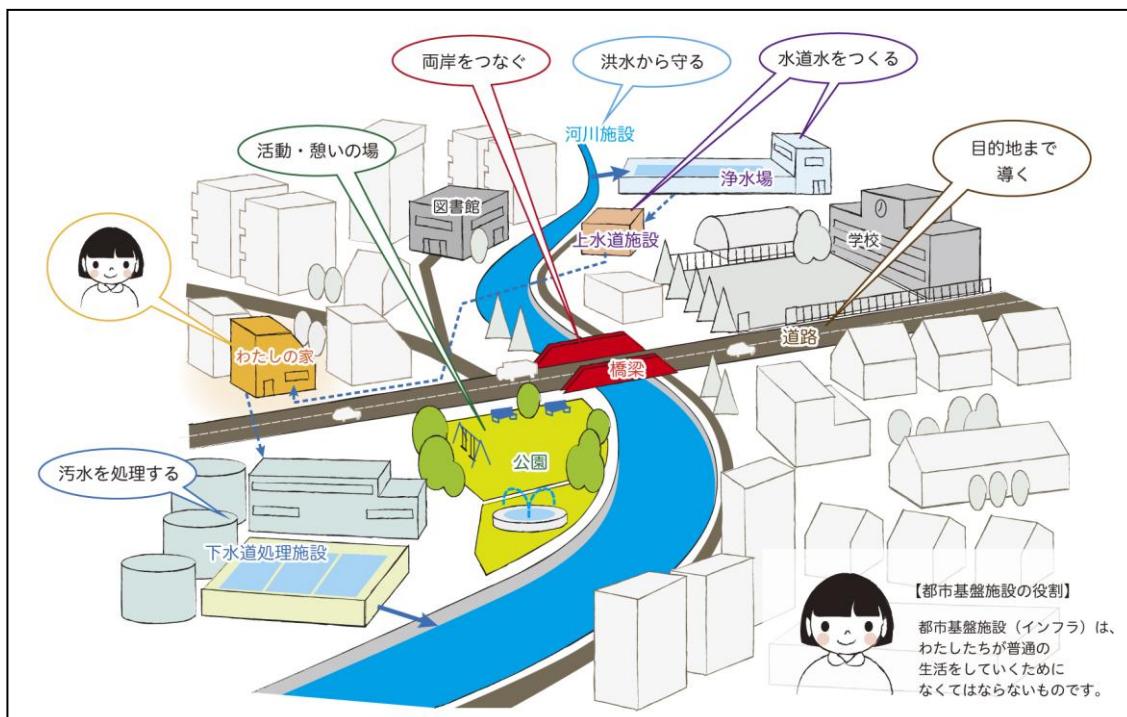
1. 計画の目的

上尾市が保有する公共建築物（ハコモノ）や道路や下水道などの都市基盤施設（インフラ）（以下、「公共施設等」という。）の多くは、高度経済成長期の昭和40年代から50年代の急激な人口増加と都市化に伴って集中的に整備されたため、現在では老朽化が進み、近い将来一斉に更新（建替え）時期を迎えると見込まれています。

公共施設等の老朽化は、放置すれば行政運営への影響はもとより、利用者の安心・安全にも影響を及ぼす懸念があるため、適切な修繕や更新等が不可欠ですが、これには相応の財政支出を伴います。また、公共施設等の更新時期が集中することは、同時に財政支出が集中することを意味しており、行政運営上無視できない課題となっています。

少子高齢化や人口減少など社会環境が大きく変化する中、今後さらに厳しさを増すことが予測される財政状況を踏まえると、公共施設等を現状規模のまま維持管理することは極めて困難です。したがって、今後の公共施設等の整備・修繕・更新・管理運営等については、現況及び将来の見通しを踏まえ、経営的視点から総合的かつ計画的に取り組んでいく必要があります。

上尾市公共施設等総合管理計画（以下、「本計画」という。）は、このような認識の下、効率的で効果的なマネジメントの実施により質と量の適正化を図り、安心・安全で持続可能な公共施設等の維持を実現することを目的としています。

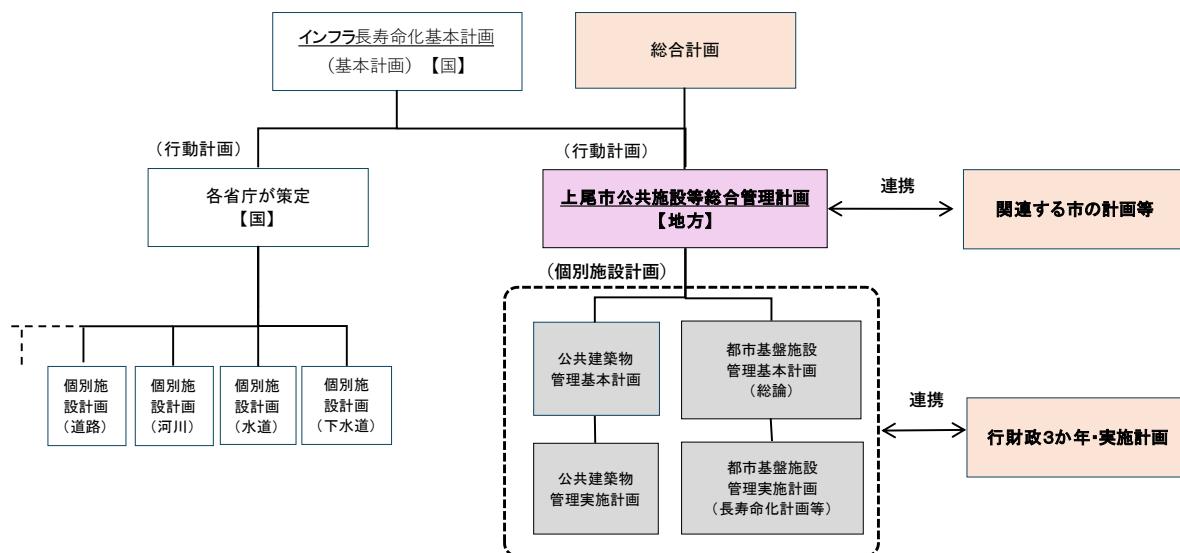


図表 1-1 公共施設等の役割（公共建築物・都市基盤施設）

2. 計画の位置づけ

本計画は、国の『インフラ長寿命化基本計画』（平成 25 年 11 月 25 日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）の体系における本市の行動計画に該当します。

また、本市の最上位計画である『上尾市総合計画』の下位計画に位置付け、関連する市の計画とも連携を図りながら、全庁横断的に公共施設等について定めるものです。



図表 1-2 「インフラ長寿命化基本計画」体系に基づく本計画の位置付けのイメージ

3. 計画期間

本計画の計画期間は、公共施設等の整備・修繕・更新・管理運営が中長期に及ぶことを考慮して、平成 28(2016)年を開始年度とし、以後令和 37(2055)年までの 40 年間とします。

4. 対象施設及び分類

本計画及び本計画に基づいて実施する上尾市の公共施設マネジメントにおいて対象とする施設は、原則として市が保有する全ての公共施設等とし、その分類は以下のとおりとします。

図表 1-3 公共施設等の分類

施設区分	施設類型	個別施設
公共建築物 (ハコモノ)	行政施設、文化・社会教育施設、スポーツ・レクリエーション施設、保健・福祉施設、児童施設、保育施設、学校教育施設、公共交通施設、その他の施設	9 類型 各施設類型に分類される個別具体的な施設 (本庁舎や○○小学校など)
都市基盤施設 (インフラ)	道路・橋りょう、公園、河川、上水道、下水道	5 類型 各施設類型に分類される個別具体的な施設 (道路や○○ポンプ場など)

5. 計画の体系

本市の公共施設等のマネジメントについて定める計画体系は以下のとおりです。なお、個別施設計画については管理基本計画と管理実施計画に分けています。

上尾市公共施設等総合管理計画

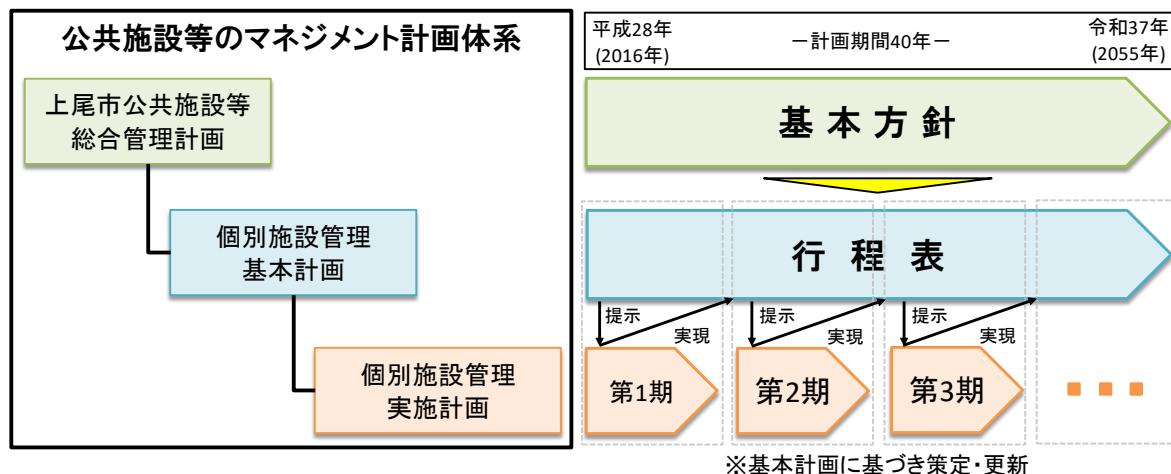
本計画であり、本市の公共施設等のマネジメントについて定める計画体系全体の基本方針で、マネジメントの原則、施設の整備・修繕・更新・管理運営等に係る実施方針及び施設類型別の方向性を示すものです。

個別施設管理基本計画（以下、「基本計画」という。）

公共建築物及び都市基盤施設の各施設類型の個別施設を対象として、その特性に応じた整備や維持管理等に関する長期的な行程表であり、本計画に沿って目標や方策、行動内容を体系的に示すものです。

個別施設管理実施計画（以下、「実施計画」という。）

基本計画で示される内容を実現するための短期的なアクションプランであり、より具体的・実務的な取り組み内容を示すものです。都市基盤施設については、実施計画にあたるものとして、各種計画を定めています。



図表 1-4 公共施設等のマネジメント計画の体系

図表 1-5 都市基盤施設の個別施設管理実施計画一覧

施設類型	個別施設管理実施計画の名称
道 路	道路維持管理修繕計画
橋 り よ う	上尾市橋梁長寿命化修繕計画
道 路 付 属 物	上尾市歩道橋長寿命化修繕計画
	ポンプ維持管理計画表
公 園	上尾市公園施設長寿命化計画
	公園施設維持管理更新計画
河 川	上尾市治水整備基本計画
	河川管理施設維持管理・更新計画
上 水 道	上尾市上水道施設維持修繕計画
	上尾市上水道管路施設点検基準
	上尾市上水道管路施設修繕計画
	上尾市上下水道耐震化計画
下 水 道	上尾市公共下水道ストックマネジメント計画
	上尾市下水道総合地震対策計画
	上尾市上下水道耐震化計画
	上尾市下水道施設耐水化計画

※ 上水道の個別施設管理実施計画は、上尾市水道事業ビジョンに基づき定められています。

※ 下水道の個別施設管理実施計画は、上尾市公共下水道施設維持管理方針に基づき定められ、上尾市公共下水道事業経営戦略と整合を図っています。

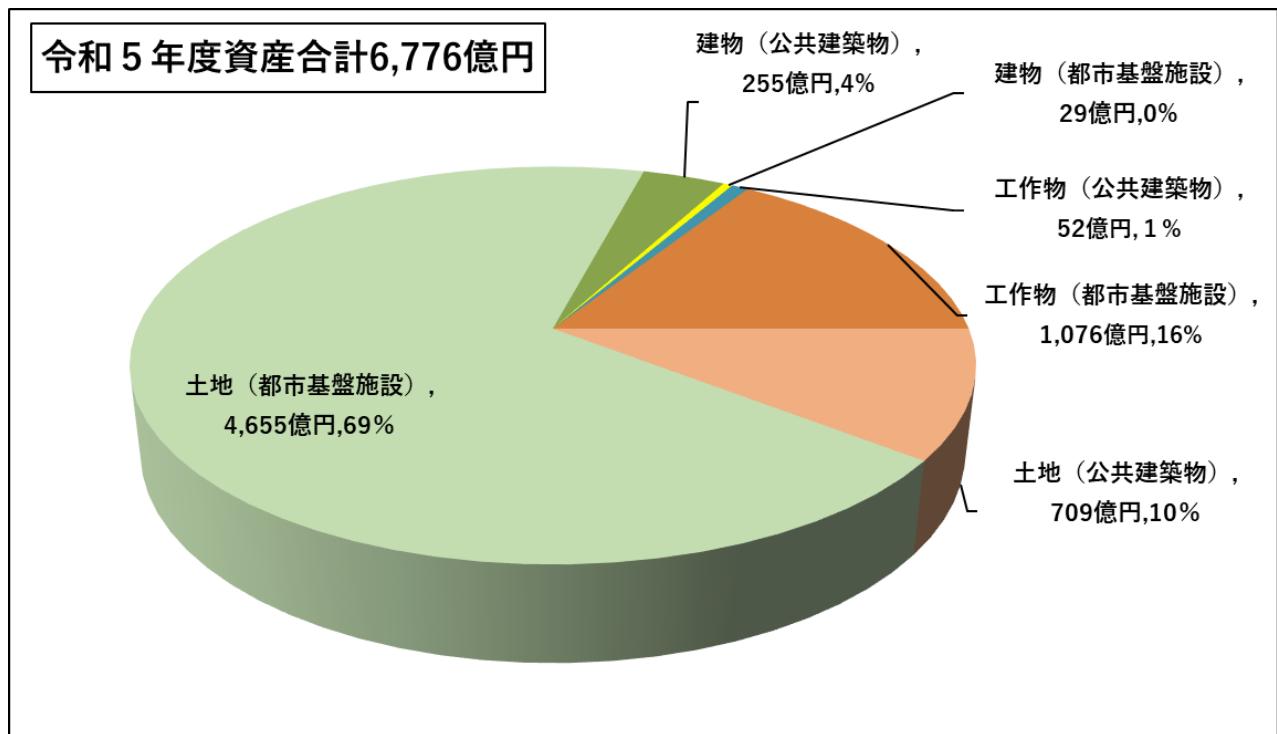
都市基盤施設は、施設類型毎に整備手法や維持管理手法が大きく異なるため、老朽化の状況や更新費用等のコスト縮減に向けたシミュレーションについては、それぞれの計画の策定主旨に応じて検討し、設定するものとします。よって、本計画では、保有施設の状況等の概略や、マネジメントの目標及びそれに向けた都市基盤施設全般の基本的な方針のみを示すものとします。

第2章 公共施設等の現況及び将来見通し

1. 公共施設等の現況

(1) 保有資産の状況

本市の保有資産は、令和5年度の一般会計と公営企業会計を含んだ統一的な基準による財務書類の有形固定資産のうち、土地及び建物、工作物を合わせて約 6,776 億円となっています。

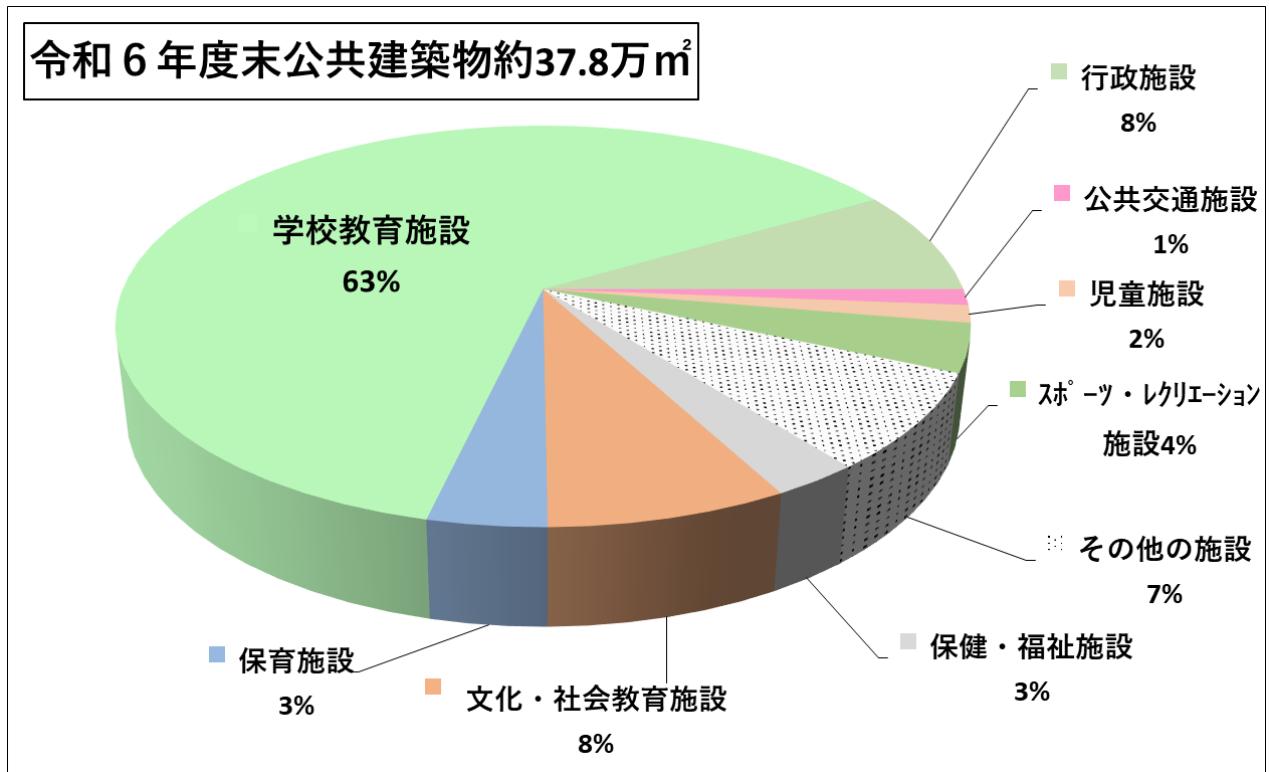


図表 2-1 本市の保有資産の内訳

(上尾市「統一的な基準による財務書類」より)

1) 公共建築物

本市の公共建築物の延べ床面積は約 37.8 万 m^2 となっております。公共建築物を施設類型別の建物面積で比較すると、小・中学校を含む学校教育施設が最も多く全体の約 63% を占めています。



図表 2-2 公共建築物の施設類型別延べ床面積内訳

(上尾市「公共施設状況調査」を基に作成)

2) 都市基盤施設

本市の都市基盤施設の保有状況は下記の表のとおりです。

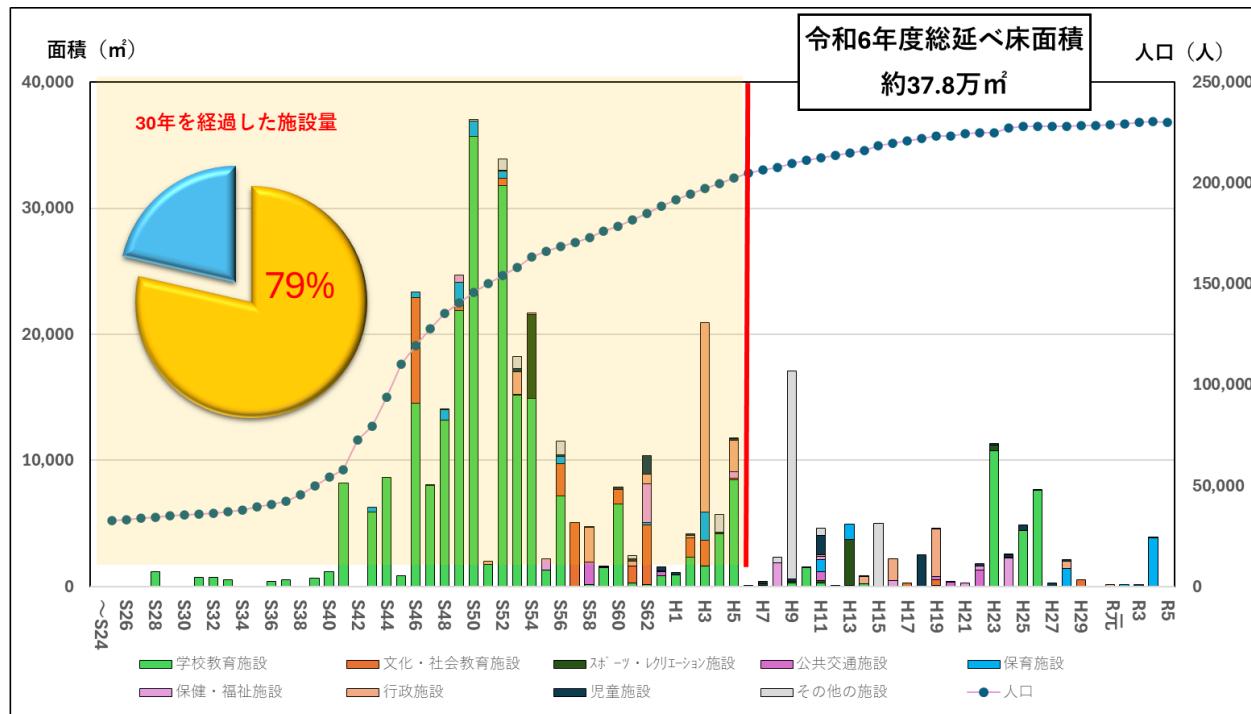
図表 2-3 都市基盤施設の保有状況

※令和6年度末時点

施設類型	用途	施設内容	施設数等
道路・橋りょう	道 路	1・2級路線のうち選定した路線	約60km
	橋 り ょ う	15m未満 15m以上30m未満 30m以上50m未満 50m以上100m未満 100m以上	44橋 20橋 2橋 1橋 1橋
	道 路 付 属 物	ポンプ施設	3箇所
		歩道橋	4橋
			計 68橋
公園	公 園	総合公園（都市公園）	2箇所 (26.99ha)
		地区公園（都市公園）	2箇所 (7.93ha)
		近隣公園（都市公園）	4箇所 (7.87ha)
		街区公園（都市公園）	135箇所 (17.16ha)
		都市緑地（都市公園）	1箇所 (0.9ha)
		その他公園	36箇所 (6.06ha)
	公 園 施 設	公園管理事務所	丸山公園 1、平塚公園 1、戸崎公園 1
		市民球場	上平公園 1
		テニスコート	上平公園 1 (12面)、平塚公園 1 (3面)
		クラブハウス	上平公園 1
		レストハウス	丸山公園 1
		自然学習館（天体観測棟含む）	丸山公園 1
		バーベキュー場	丸山公園 1
		丸山公園小動物コーナー	丸山公園 1
		公園内公衆便所	丸山公園 他27公園
河 川	河 川	準用河川	3本 (6.8km)
		普通河川（排水路含む）	1,895本 (256.8km)
	河川管理施設	ポンプ施設	6箇所
		樋門、樋管	1箇所
		調整池	29箇所
上 水 道	管 路	上下水道部庁舎	1棟
		水質試験室棟	1棟
		配水管	811.8km
		導水管	17.1km
	施 設	送水管	1.1km
		浄水場	3箇所
		ポンプ場	1箇所
		深井戸	30箇所
下 水 道	管 路 施 設	污水管渠	799.0km
		雨水管渠	57.0km
		合流管渠	38.1km
	ポンプ施設	ポンプ場	6箇所
		マンホールポンプ	10箇所
	都市下水路	都市下水路	20.2km

(2) 老朽化の状況

本市の公共建築物の老朽化の状況は以下に示すとおり、約 79%が整備から 30 年を経過しています。ただし、老朽化の実態的な影響である劣化等は、施設の構造及び耐用年数、保全措置の程度により変わってくるため、個別施設ごとの詳細な検証が必要です。



図表 2-4 公共建築物の年度別整備状況と経過年数

(3) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、地方公共団体の資産の老朽化を表す指標です。割合が大きいほど老朽化が進んでいることを示しています。本市の有形固定資産減価償却率は令和5年度で 73.01% となっています。

図表 2-5 有形固定資産減価償却率

令和3年度	令和4年度	令和5年度
70.70 %	71.79 %	73.01 %

(4) 耐震化の状況

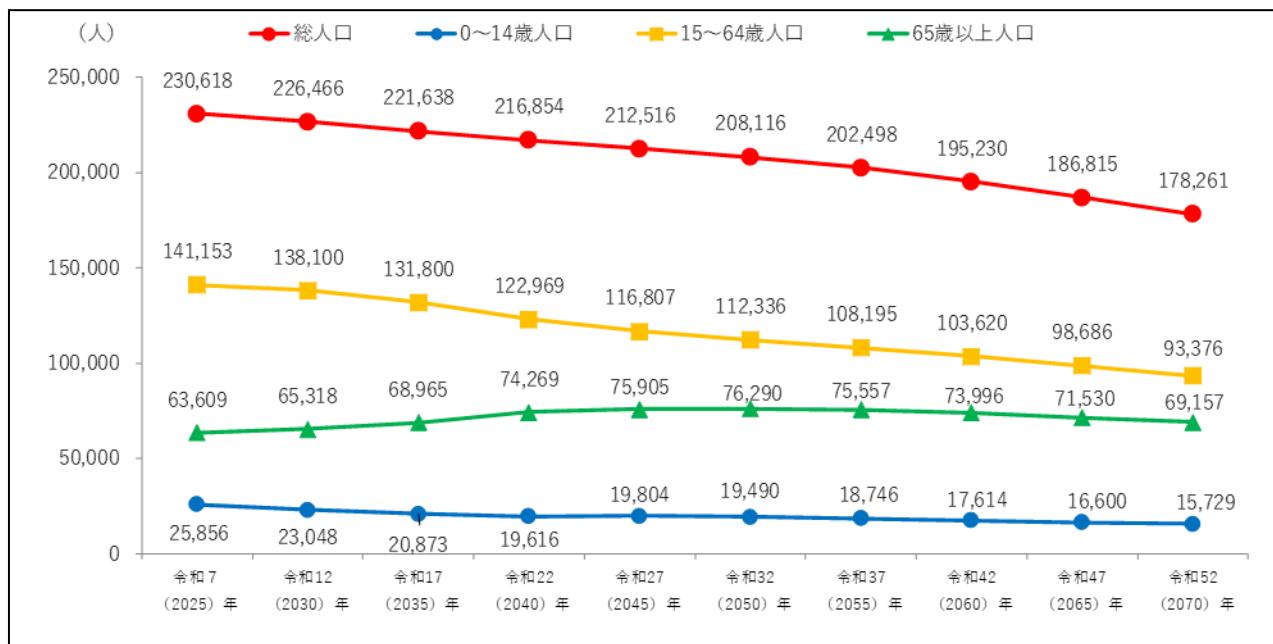
本市の公共施設等のうち公共建築物については、昭和 56(1981) 年以前の旧耐震基準の施設が全体の約 60%を占めています。なお、上尾市建築物耐震改修促進計画に基づき、耐震化が完了しています。

一方、都市基盤施設については、施設類型に応じて、耐震化に向けた取り組みを順次進めています。

2. 人口の見通し

本市の人口は、昭和40年頃から昭和50年代末までの約20年間で3倍に増加し、その後も増加を続け、令和2年（2020）年の国勢調査による人口は229,265人となっています。

令和7（2025）年度に策定した「第3期上尾市地域創生長期ビジョン・第3期上尾市地域創生総合戦略」において、令和52（2070）年までの本市における将来人口の推計を示しており、本市においても一定規模で人口が減少すると考えられます。



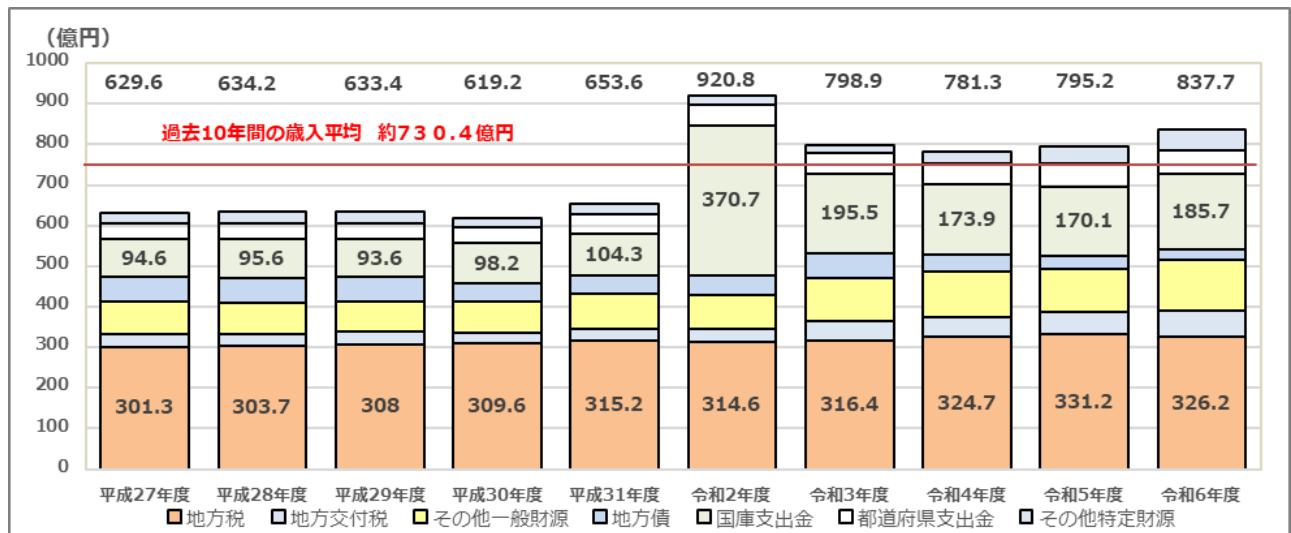
図表 2-6 年齢区分別人口推計

（上尾市「第3期上尾市地域創生長期ビジョン・第3期上尾市地域創生総合戦略」より）

3. 財政状況

(1) 歳入の状況

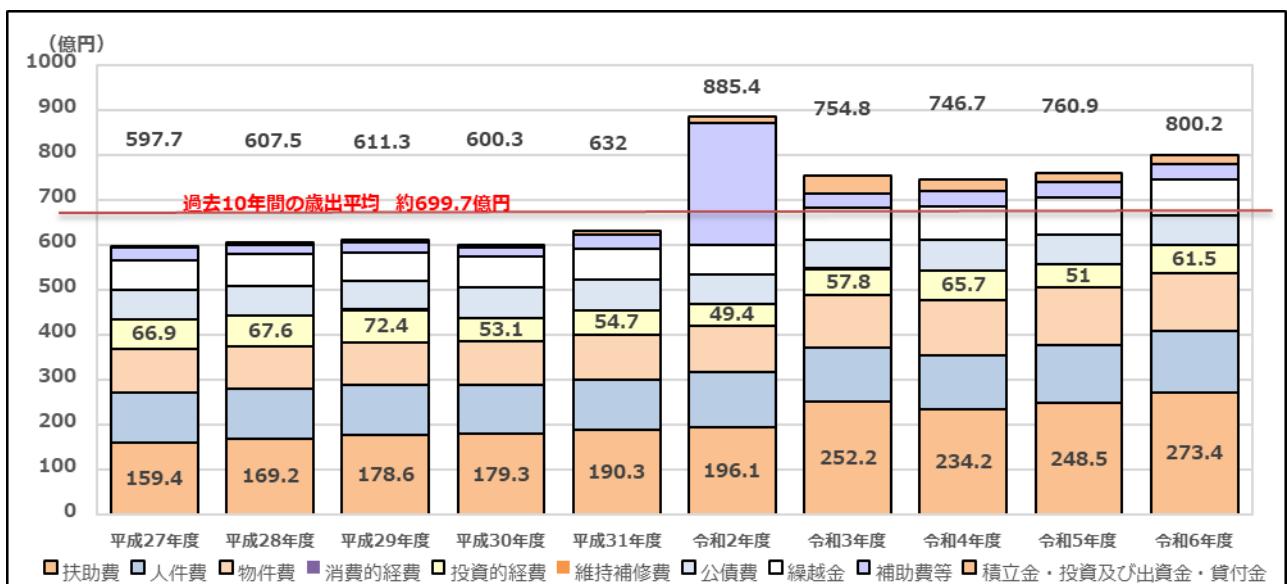
歳入は令和2(2020)年度から増加傾向ですが、国の経済対策や社会保障関係費の増に伴う国庫支出金の増加によるもので、自主財源の市税（地方税）は横ばい傾向であり、中長期的に生産年齢人口の減少が見込まれる中、市税の状況を注視する必要があります。



図表 2-7 歳入（一般会計）の推移

(2) 歳出の状況

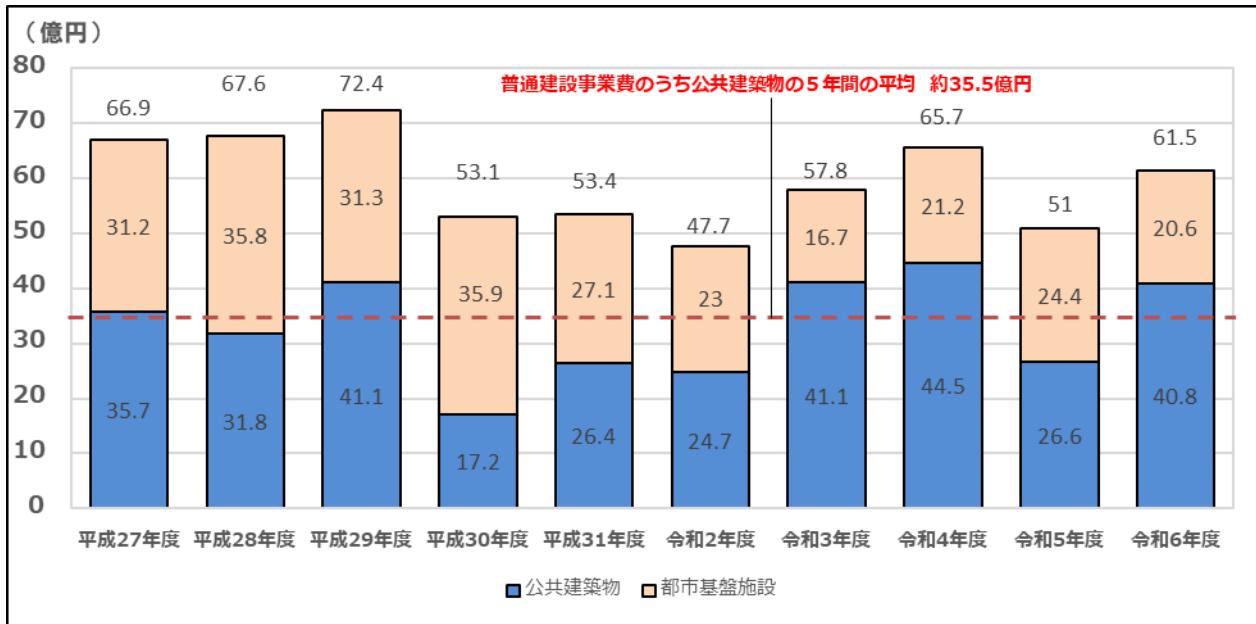
歳出は、扶助費の増加が顕著で、歳出に占める割合は平成27(2015)年度の26.7%から令和6(2024)年度では34.2%まで上昇しています。少子高齢化の進展に伴い、この傾向は今後もより強まっていくと考えられます。一方、普通建設事業費や災害復旧事業費を含む投資的経費の歳出に占める割合は、平成27(2015)年度が11.2%、令和6(2024)年度では7.7%と減少傾向となっています。



図表 2-8 歳出（一般会計）の推移

(3) 公共施設等に係る経費の状況

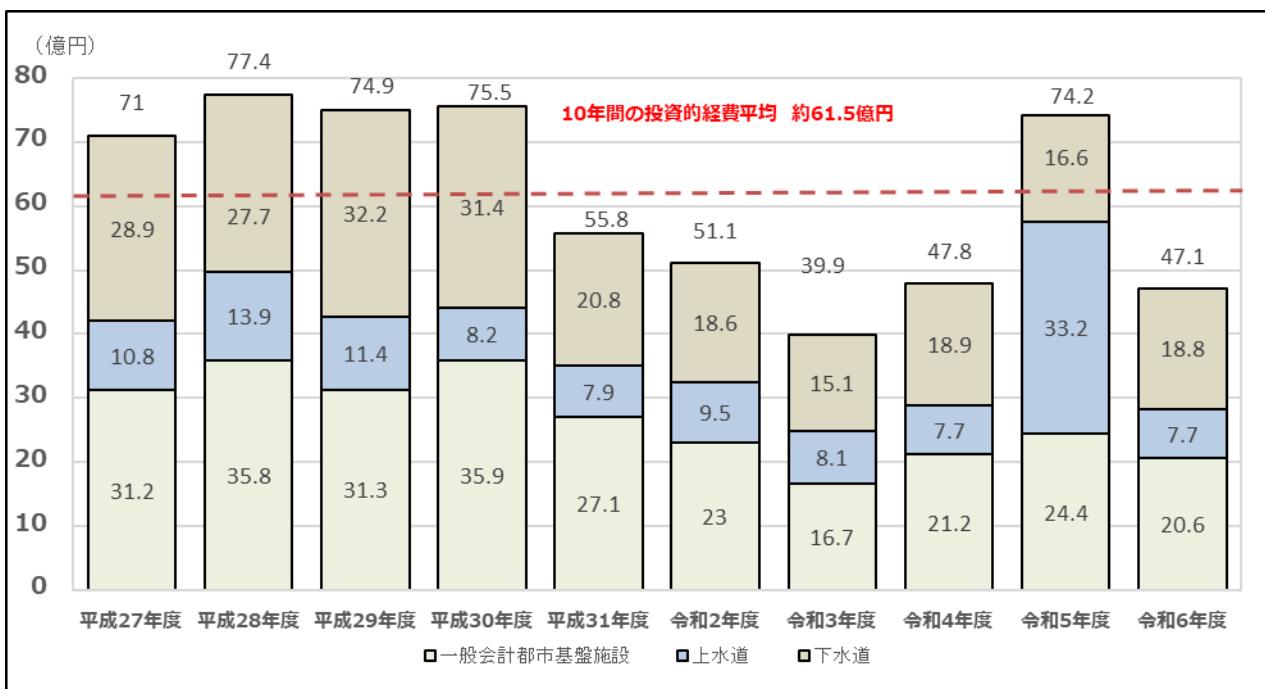
投資的経費のうち一般会計における公共施設等の整備等に係る財政支出である普通建設事業費は、過去10年間の平均で約59.7億円となっています。このうち公共建築物に対する投資額は過去5年間の平均で約35.5億円となっています。



図表 2-9 普通建設事業費（一般会計）の推移

都市基盤施設に係る財政支出については、一般会計の都市基盤施設に係る投資額のほか水道企業会計及び公共下水道事業特別会計も合わせて考慮すると³、過去10年間の平均は約61.5億円となっています。

³ 水道事業会計は「建設改良費」を、下水道事業会計は「事業費」（平成31年度からは建設改良費）をそれぞれ投資的経費とした。



図表 2-10 都市基盤施設に係る投資的経費の推移

(4) 財政収支の見通し

財政収支の見通し（令和8～12年度）によると、普通建設事業費は、増加傾向にあります。財源不足額は、増大傾向を示しています。

財政収支の見通し(令和8～令和12年度)

別紙

【一般会計】

ポイント

- 財政運営の健全性を確保していくための方向性を明らかにするため、令和7年度当初予算を基に、令和12年度までの財政見通しを策定。
- 扶助費の増加等が見込まれるため、財源不足額は増加する傾向。
- そのため、既存事業の抜本的な見直しなどの歳出抑制や歳入の見直しなどを徹底し、財源不足額を可能な限り縮小していくものとする。

1. 歳入の見通し

(単位:百万円)

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	計(8～12)
市税	34,186	34,875	35,104	35,411	35,710	35,916	177,016
地方譲与税等	6,767	6,990	7,053	7,117	7,174	7,231	35,565
地方交付税	5,522	5,447	5,639	5,797	5,991	6,284	29,158
国・県支出金	25,331	25,658	27,388	28,818	32,366	33,908	148,138
市債	5,867	5,593	9,069	5,967	13,555	13,721	47,905
その他	6,413	6,413	6,413	6,412	6,413	6,413	32,064
歳入合計	84,086	84,976	90,666	89,522	101,209	103,473	469,846

2. 歳出の見通し

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	計(8～12)
義務的経費A+B+C	51,828	53,122	55,169	57,065	59,221	61,088	285,665
人件費A	15,333	15,373	15,708	15,708	16,024	15,939	78,752
扶助費B	30,143	31,665	33,281	34,996	36,819	38,754	175,515
公債費C	6,352	6,084	6,180	6,361	6,378	6,395	31,398
普通建設事業費	9,114	7,615	11,194	7,783	17,824	18,084	62,500
その他	27,477	28,419	29,248	30,102	30,980	31,884	150,633
歳出合計	88,419	89,156	95,611	94,950	108,025	111,056	498,798

3. 財源不足額

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	計(8～12)
財源不足額	△ 4,333	△ 4,180	△ 4,945	△ 5,428	△ 6,816	△ 7,583	△ 28,952

4. 留意事項

- 試算の前提や結果については、令和7年9月時点での見込みであり、今後の社会情勢、地方財政制度の変化などに対応するため、毎年度見直しを行う。
- 令和7年度における財源不足額は、財政調整基金等の取り崩しにより補填予定。

図表 2-11 財政収支の見通し

(上尾市「令和8年度行財政3か年実施計画及び予算編成方針」より)

4. 公共施設等に係る中長期的な経費の見込み

(1) 公共建築物の更新等費用の見通し

公共建築物の建替え及び大規模改修費用について、公共施設マネジメントにおいて対象とする施設を基に一定の条件で試算した結果、現行の規模で維持し続けると仮定した場合に必要となる財政支出は、今後 30 年間で約 1,408.0 億円、年平均約 46.9 億円になると見込まれます。

この数字は、令和 2 年度から令和 6 年度の公共建築物に係る普通建設事業費の決算額（図表 2-9 参照）と令和 7 年度から令和 12 年度の公共建築物に係る普通建設事業費の財政収支の見通し（図表 2-11 参照）の平均約 41.8 億円の約 1.12 倍になります。

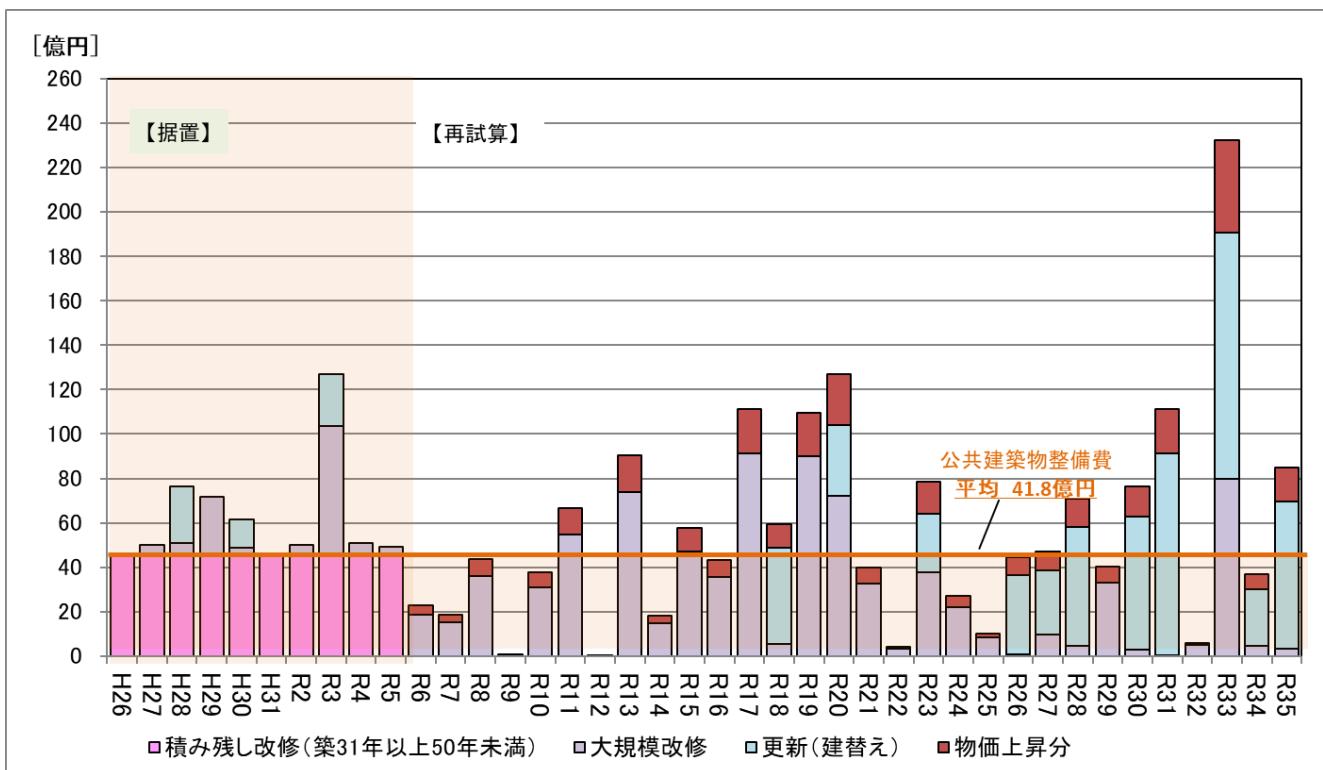
建替えについては、令和 17 年前後にピークに達すると見込まれています。

今後 30 年間の更新費用の見通し額 1,408.0 億円の年平均額 = 46.9 億円 (A)

決算額と財政収支の見通し額の年平均額 = 41.8 億円 (B)

更新費用推計に対する決算額や財政修正見通しの不足割合 → (A) ÷ (B) = 1.12 倍

不足割合を解消するための削減率 → $1 - (1 \div 1.12) = 1 - 0.89 = 0.11 \rightarrow \text{削減率 } 11\%$



図表 2-12 公共建築物の更新費用予測

算出方法：公共建築物毎の延べ床面積×建替え・大規模修繕単価

単価：「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究報告書」（財団法人自治総合センター）掲載の先進事例実績値に建設工事費デフレーター時系列（(月別) R7.3 「建設総合_建築総合」 128%※R7.6 月確認時点）に基づく物価上昇率を乗じた。

設定：30 年目、60 年目で大規模改修、80 年目で建替えを実施。

(2) 公共建築物の長寿命化した場合の効果額

今後 30 年間で単純更新した場合、約 1,497.7 億円（年平均約 49.9 億円）の費用がかかりますが、長寿命化した場合、約 1,408.0 億円（年平均約 46.9 億円）の費用がかかり、単純更新した場合と長寿命化した場合を比較すると、総額約 89.7 億円の費用削減を図ることが見込まれます。

図表 2-13 今後 30 年間の長寿命化した場合の効果額 (単位 : 億円)

	単純更新 した場合①	長寿命化 した場合②	長寿命化した場合 の効果額①-②	財源見込み
公共建築物	1,497.7	1,408.0	89.7	普通建設事業費、地方債、 補助金、交付金等

※図表 2-12 より算出

(3) 公共施設マネジメントの目標値

更新等費用の見通しを踏まえて、上尾市の公共施設マネジメントの目標を次のとおり設定します。

- 公共建築物は、30 年間で経費を 11% 削減する。
- 都市基盤施設は、施設類型毎に定めた個別施設管理実施計画に基づき、長寿命化や改修・更新を行うことにより経費の縮減と平準化を図る。

なお、全ての施設に対して一律で経費を削減するという方法では、将来の人口構成や市民ニーズの変化に即して的確にサービスを提供していくことは困難であることが想定されます。

したがって、数値目標を踏まえつつ、今後の人団構成の変化や市民ニーズの変化、施設の老朽化状況・立地特性などを踏まえて、将来的に求められる公共施設のあり方を想定した上で、マネジメントに取り組んでいきます。

第3章 公共施設マネジメントの方針

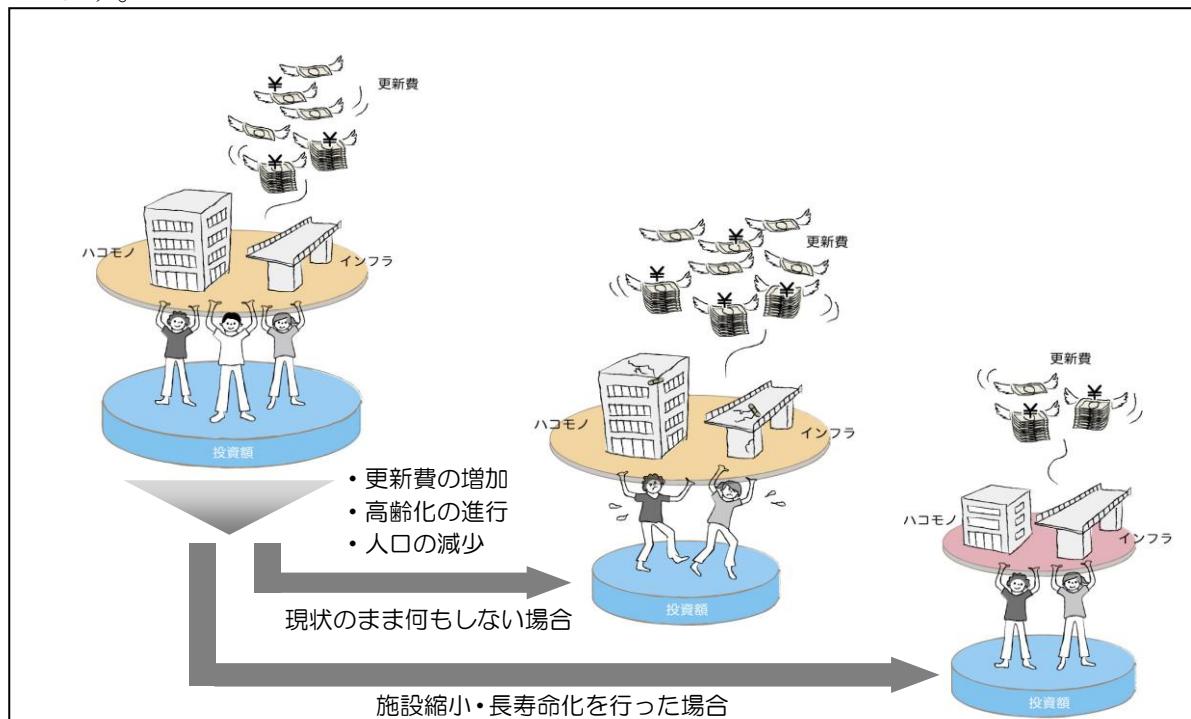
1. 現状や課題に関する基本認識

上尾市が置かれている人口や財政などの現状を踏まえると、公共施設等をこれまでと同じ規模や手法で整備・維持管理していくことは現実的ではありません。

公共建築物の更新費用予測から、建替えや大規模改修にかかる経費は、従来と今後の投資水準との1.12倍に上ると見込まれますが、これは仮に新規整備を一切行わないとしても、現在の約9割しか施設を維持できないことを示しています。さらに集中する建替え需要は、単年度で投資できる水準を超えており、結果として老朽化を放置する危険性につながります。

このことは都市基盤施設においても同様であり、縮小傾向にあるものの、現在も新規整備が進められていることから、将来にわたって一層厳しい状況になっていくと考えられます。

このような状況を回避するためには、聖域を設けず維持すべき施設を峻別し、建替えや維持管理にかかるコストを削減・平準化していかなければなりません。具体的には、統廃合や再配置による施設総量の縮減や適切な保全による長寿命化、広域連携、民間活力（PFI・PPP等）の積極的な導入、さらには整備計画等の抜本的な見直しなど効果的な手法を効率的に実施していくことが求められます。そのため、中長期的視点をもって総合的かつ計画的に取り組むための公共施設マネジメント体制の確立が急務となっています。



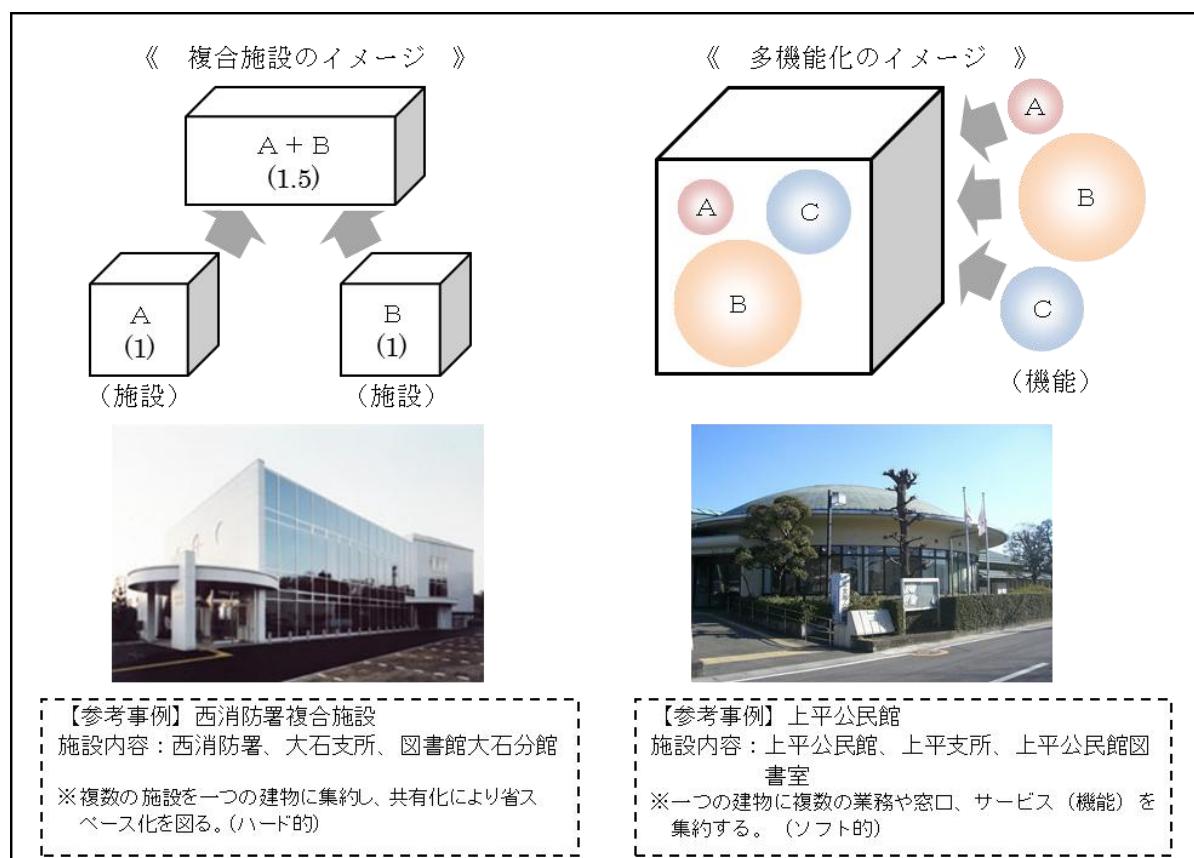
2. 上尾市における公共施設マネジメントの原則

公共建築物（ハコモノ）における原則

施設の複合化や多機能化及び更新の際に必要とされる機能の峻別と補完により総量を縮減し、新規整備は抑制する。

建物ありきではなく、個別施設それぞれに必要とされる機能面を重視し、不要または他の公共施設と統合・多機能化を図れる機能についてはこれを削減し、公共建築物の総量を減らしていくマネジメントを推進します。

また、施設類型ごとの現状と課題を把握し、地域特性や各施設間での連携や補完を念頭に置きながら、必要最小限の予算によるマネジメントを行います。



図表 3-2 公共建築物の総量縮減方法（イメージ図）

都市基盤施設（インフラ）における原則

ライフラインの確保を最優先とし、効率的に長寿命化を進め、経費の縮減と平準化を図り、都市基盤施設の新規整備・改修・更新を実施する。

都市基盤施設は、道路・橋りょうをはじめ、公園、河川、上水道、下水道など多種多様な施設類型を含みます。水道や道路等のライフラインは、市民生活を支える欠くことのできない施設であり、老朽化による稼働不能や重大な事故を未然に防止しなければなりません。

都市基盤施設は、その性質上、公共建築物のような新たな構造物への置き換えといった更新が物理的・経済的に難しく、また機能面からも再配置や統廃合といった合理化が現実的ではありません。

以上のことから、都市基盤施設についてはライフラインの確保を最優先としながらも、効率的な長寿命化により可能な限り既存施設の供用を継続し、新設・改修・更新にかかる経費については、徹底した縮減と中長期的な分散による集中の抑制を図ります。



道路・橋りょう



公園



河川



下水道

図表 3-3 都市基盤施設の例

3. 公共施設マネジメントの基本方針

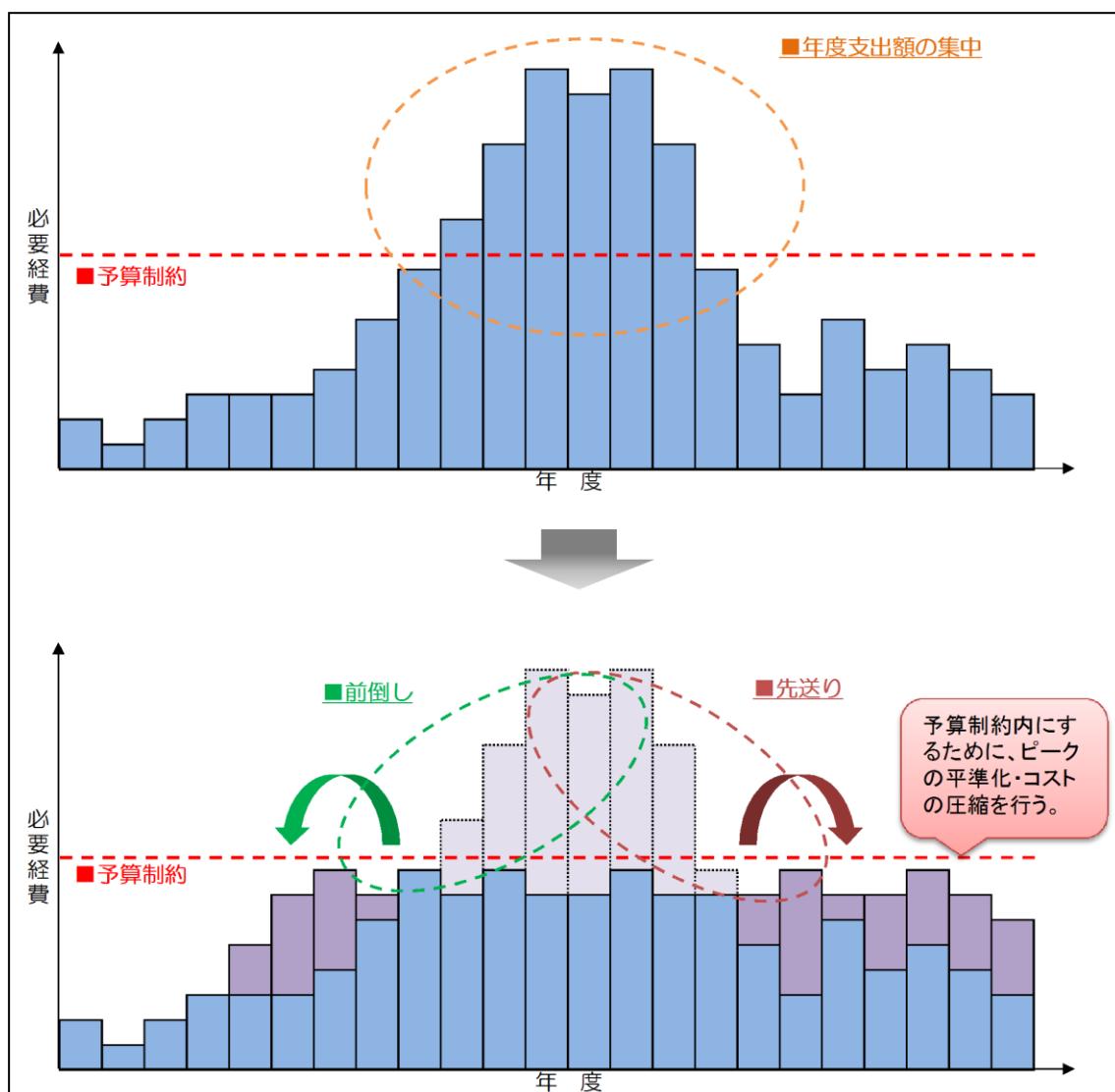
(1) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

1) 計画的な維持管理と修繕

公共施設等を安心・安全に維持していくためには、中長期的に維持管理と保全にかかる経費を縮減させていくとともに、年度ごとの予算も可能な限り平準化させる必要があります。そのためには、維持管理と保全にかかる経費そのものを抑え、中長期にわたる計画的な保全の実施により突発的な改修工事等を抑制していきます。

さらに、施設の耐用年数を延ばす長寿命化や点検・診断等の結果を踏まえた経済的かつ適切な保全と優先順位を踏まえた更新時期の選定、民間活力の積極的な導入などにより公共施設等にかかるトータルコストの縮減を図ります。

また、地方債などの充当可能な財源を積極的に活用することで、トータルコストの平準化を図ります。



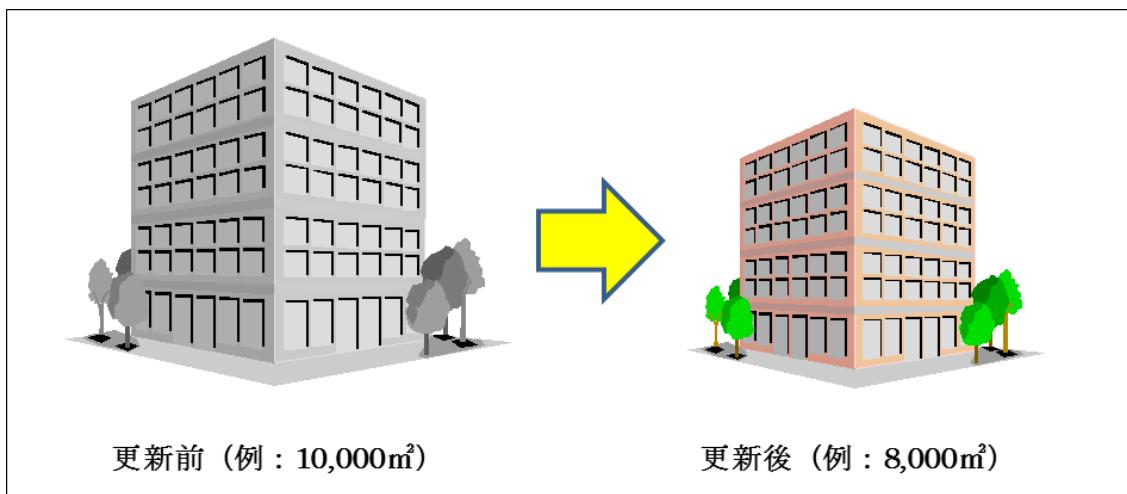
図表 3-4 年度支出額の平準化（イメージ図）

2) 適切な更新計画

ア) 公共建築物

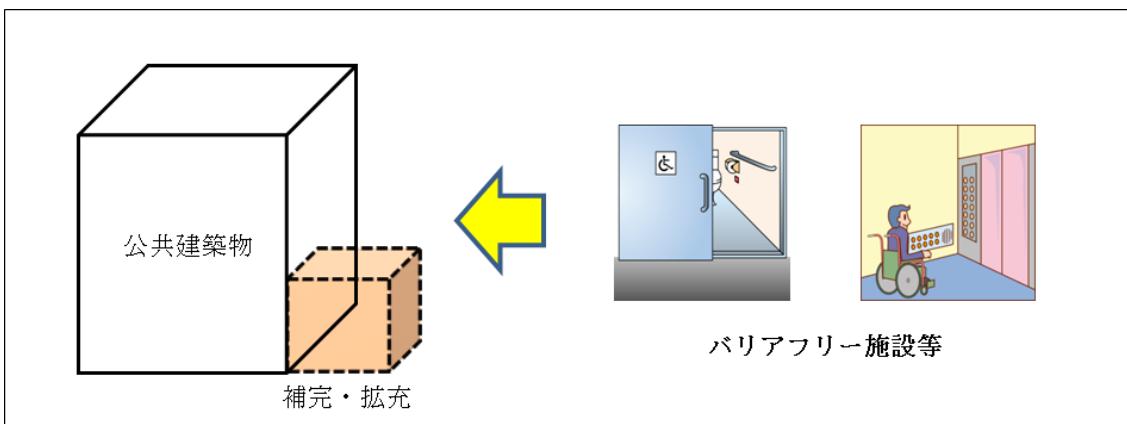
公共建築物の更新（建替え）については、全体的な総量縮減を図るため、必要とされる部分のみを対象とし、原則として現状の規模と同等以下とします。

また、施設の個別の更新計画の策定に当たっては、近隣施設や類似施設との機能統合を推進し、複数施設の統合による総量の削減を図るとともに、建設コストや運営経費の大幅な削減に有効と考えられるPFI・PPPの導入を積極的に進めるなど経費の削減を前提とします。さらに、近隣市町との広域連携による施設の共有化や民間サービスの活用による建替えに頼らない手法についても積極的に検討します。



図表 3-5 公共建築物の更新（イメージ図）

ただし、全ての公共建築物の更新において、一律に面積縮小を義務付けるということではなく、本来必要な機能の補完や社会情勢の変化に伴って必要とされる機能の拡充については、規模の拡大も可能とします。例えば、バリアフリー法に基づくバリアフリートイレやエレベーターの追加、ユニバーサルデザイン化を推進するための授乳室の整備などがこれに当たります。



図表 3-6 機能の補完・拡充（イメージ図）

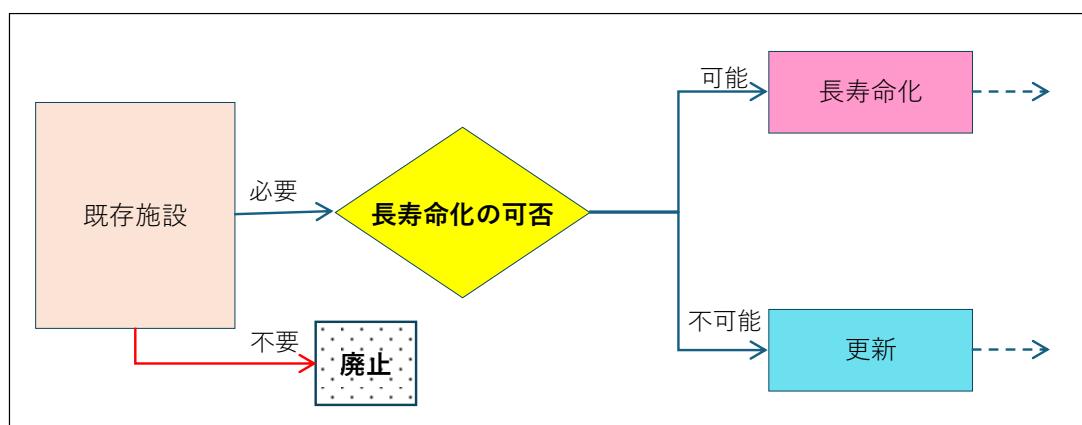
施設個々の具体的な更新計画については、原則として長期的な視点による基本計画で定める行程に沿って、実施計画において策定します（図表 1-4 参照）。これにより、中長期的視野に立った計画立案が可能となり、PFI・PPPの導入検討が容易になるほか、公共建築物全体の更新の集中を調整することが可能となります。

イ) 都市基盤施設

都市基盤施設は、原則として適切な保全による既存施設の長寿命化を図りますが、全ての施設について網羅的に実施するのではなく、中長期的な需要予測等に基づき、長寿命化が不可能と判断された施設を含めて対象を峻別することが前提となります。また、既存の新規整備計画についても適宜見直しを行い、将来的に維持管理不能となることのないよう総量の最適化を図ります。

個別施設の具体的な長寿命化等の計画については、施設類型ごとに長期的な視点による基本計画で定める行程に沿って、実施計画において策定します。ただし、事業の実施時期等については、公共施設等総合的に調整、判断します。

計画策定に当たっては、合理的かつ効果的な視点に立って、中長期的にトータルコストを考慮した実施方法を選択し、また、新技術の導入、設計施工一括方式や包括管理委託などの公民連携による経費削減方法についても積極的に導入します。



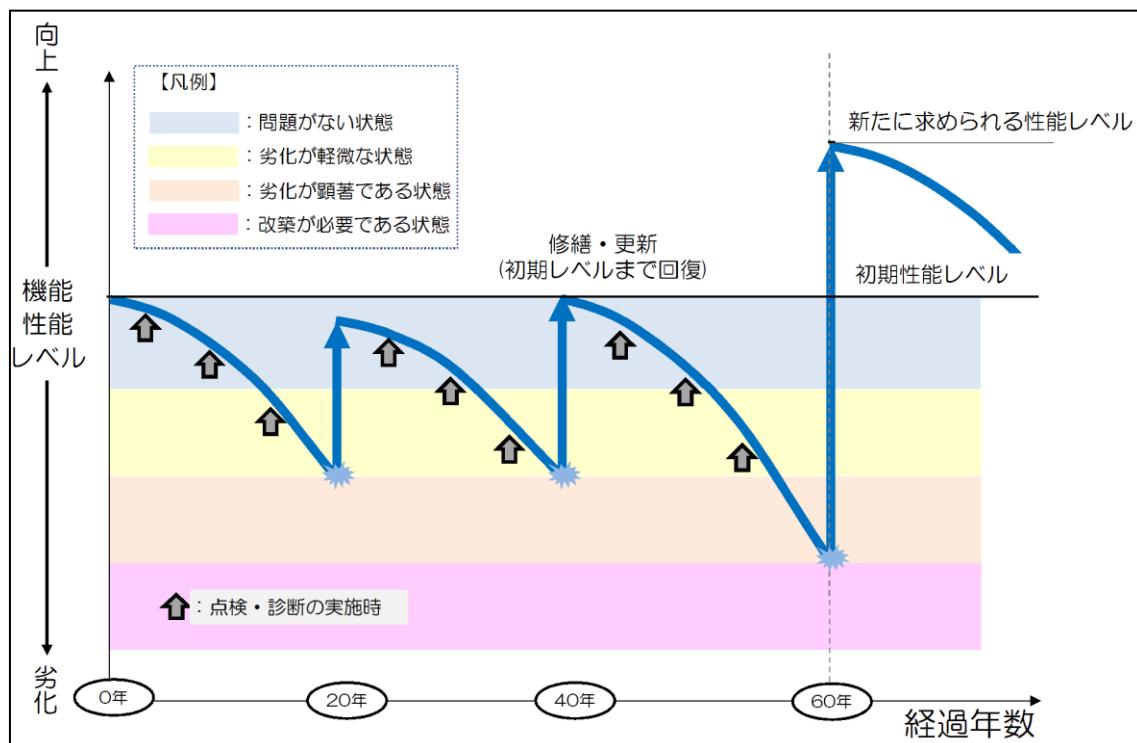
図表 3-7　更新の考え方（イメージ図）

(2) 点検・診断等の実施方針

公共施設等の機能を可能な限り少ない経費で長期間維持させるために、定期的な点検・診断等による施設状態の詳細な把握と部位ごとの耐用年数の延長を図り、結果的に物理的な供用限界まで施設を維持します。

点検・診断等で得られたデータは履歴として集積・蓄積し、個別施設情報として共有化を図るとともに、更新時期や修繕・改修時期を判断する基礎資料とします。

点検・診断等を行う個別施設については峻別を行い、明らかに更新が不要な施設や規模が小さく必要に応じて行う事後保全により対応可能な施設は対象から除外することで、点検・診断の精度向上を図ります。



図表 3-8 予防保全の考え方 (イメージ図)

(3) 安全確保の実施方針

点検・診断等によって高度の危険性が認められた施設や、老朽化等により供用停止または放置され利用見込みのない施設については、安全の確保を優先させ、特に学校や福祉施設など多くの市民が利用する施設は、緊急的・優先的に対策を講じます。

例えば、外壁の老朽化による落下事故や設備の劣化による飲料水等への不純物の混入、道路の陥没、河川の護岸崩壊、橋桁の腐食など高度の危険性が認められるものは、速やかに利用を停止するなど市民の安全を確保したうえで早急に対処します。

また、今後も利用見込みもなく放置された施設については、侵入防止などの応急措置を行い、早期に除却を行います。



図表 3-9 緊急性のある現場の例

(4) 耐震化優先の実施方針

1) 公共建築物の耐震化

公共建築物の耐震化（昭和56年以前の旧耐震構造の耐震補強工事）は、市民や職員をはじめ施設に係る人々の地震時の安全確保が目的です。学校施設は「上尾市立学校施設耐震化計画」、その他の公共建築物は「上尾市建築物耐震改修促進計画」に基づき、耐震化が完了しています。また、補強工事は、施設の構造や想定される使用期間、使用目的等に応じて適切な工法を選択します。



図表 3-10 耐震性向上の施工（公共建築物の例）

2) 都市基盤施設の耐震化

都市基盤施設の多くはライフラインとして市民生活に直結しており、これら施設の地震による被害を最小限に抑えることは市民の安心の確保につながります。また、道路や橋りょう等は地震による施設の崩壊が人命につながる重大な事故に発展する危険性が高いため、安全の確保の観点からも優先的に耐震化その他必要な対策を進めていきます。



橋脚の耐震補強



耐震管

図表 3-11 耐震性向上の施工（都市基盤施設の例）

(5) 長寿命化の実施方針

1) 長寿命化の目的

財務省令「減価償却資産の耐用年数による省令」により、法定耐用年数は鉄筋コンクリート（RC）造の建築物、橋りょう等で50年と定められています。これは税務上の扱いであり、通常鉄筋コンクリート（RC）造の躯体が50年程度で寿命を迎えることはありません。コンクリートのひび割れや鉄筋の一部の錆発生も適切な時期に改修することで、構造的な限界まで寿命を延ばすことが可能です。

上尾市では、公共施設等に必要とされる機能が維持できなくならない限り、物理的な供用限界まで施設を使い切ることにより、公共施設等全体の維持管理にかかるコストを削減します。

長寿命化工事は、旧耐震構造の躯体の耐震補強や付属する電気設備、機械設備、屋根、外壁など部位ごとの点検等調査結果を基に、それぞれ最適な改修時期を選定して実施します。これにより、必要最低限の経費での長寿命化が可能となります。



図表 3-12 長寿命化工事の例

2) 長寿命化に適さない公共建築物

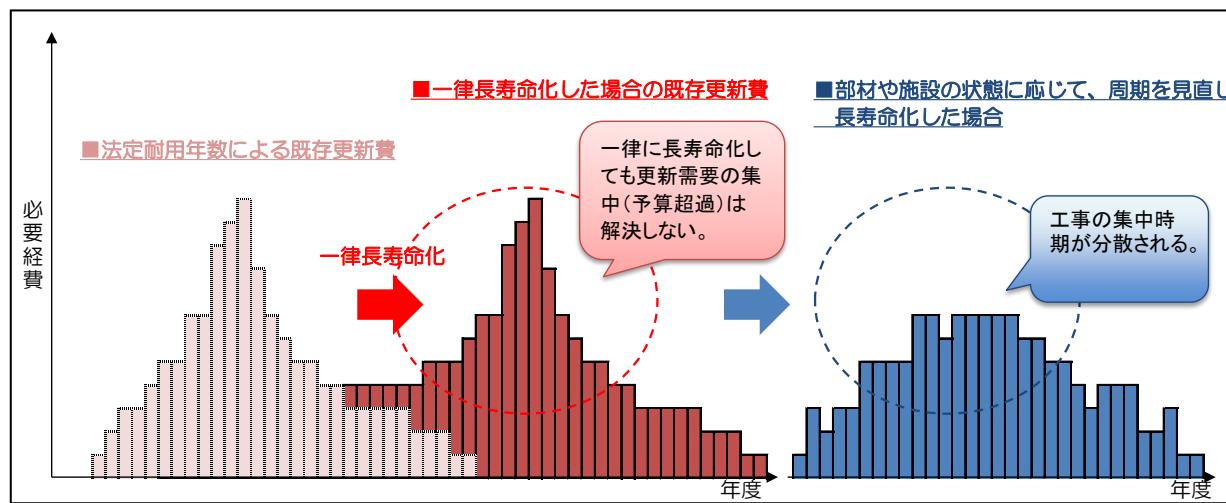
鉄筋コンクリート（RC）造等構造体の劣化の程度により、長寿命化工事に係る経費より建替えの方が経済的な場合、構造体が健全でも地盤沈下や風水害等の影響が大きい立地の場合などは、長寿命化に適さないと判断する場合があります。

現在の技術では、崩壊寸前の廃墟状態であったとしても補修・補強等によって、再び使用できる状態にすることも可能ですが、重要文化財のような歴史的・文化的価値のある建築物と違い、上尾市の公共建築物の多くはそのような価値を有していないため、原則として整備とその後の維持にかかる経費との比較が長寿命化を行うべきかの判断基準になります。

3) 更新計画と一体となる長寿命化計画の策定

昭和40年後半以降、上尾市では急速な人口増に対処するため短期間に公共施設等の整備を集中した経緯があります。したがって、それらを一律に長寿命化すると第2の工事集中を生む結果となり課題の解決とはなりません。

上尾市の抱える課題解決のためには、将来の人口推計及び児童生徒数の予測や民間サービスの活用などから、必要とされない施設またはその一部の長寿命化を行わず、他の施設との統廃合を進めたほうが経費削減に有効な場合もあります。これらを考慮し公共施設等全体の更新計画と一体となる長寿命化計画の策定が必要となります。



図表 3-13 長寿命化計画の考え方 (イメージ図)

4) 公共建築物の耐用年数

公共建築物の耐用年数は、「建築物の耐久計画に関する考え方」(日本建築学会)を参考とし、標準的に建物を使用する目安の年数として、使用年数を構造別に次のように設定します。

鉄筋コンクリート(RC)造、鉄骨鉄筋コンクリート(SRC)造、鉄骨(S)造の建物は、コンクリートの中性化調査や圧縮試験、構造材の腐食状況及び損傷状況の調査により躯体の健全性が確認され、調査の結果により必要に応じた改修を実施した上で、「建築物全体の望ましい目標耐用年数の級」の範囲上限の80年使用することを目標とします。

なお、ブロック、れんが造については、上尾市において極めて少数であることと地震時の倒壊の危険性を考慮して使用年数を定めず、適宜判断とします。

図表 3-14 上尾市の構造区分別使用年数一覧

建築物の構造区分	標準使用年数	目標使用年数 (躯体が健全な場合)
鉄筋コンクリート造 (RC 造)	60 年	80 年
鉄骨鉄筋コンクリート造 (SRC 造)	60 年	80 年
鉄骨造 (S 造)	60 年	80 年
木造	50 年	

目標耐用年級 (Y ₀) ⁶	代表値	範囲	下限値
Y ₀ 150	150年	120～200年	120年
Y ₀ 100	100年	80～120年	80年
Y ₀ 60	60年	50～80年	50年
Y ₀ 40	40年	30～50年	30年
Y ₀ 25	25年	20～30年	20年
Y ₀ 15	15年	12～20年	12年
Y ₀ 10	10年	8～12年	8年
Y ₀ 6	6年	5～8年	5年
Y ₀ 3	3年	2～5年	2年

図表 3-15 「建物全体の望ましい目標耐用年数の級」の区分

出典：「建築物の耐久性に関する考え方」（日本建築学会）

構造 用途	鉄筋コンクリート造 鉄骨・鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造 れんが造	木造		
	高品質 の場合	普通品質 の場合	重量鉄骨		軽量鉄骨				
			高品質 の場合	普通品質 の場合					
学 校 舎	Y ₀ 100以上	Y ₀ 60以上	Y ₀ 100以上	Y ₀ 60以上	Y ₀ 40以上	Y ₀ 60以上	Y ₀ 60以上		
住 事 務 病 院	Y ₀ 100以上	Y ₀ 60以上	Y ₀ 100以上	Y ₀ 60以上	Y ₀ 40以上	Y ₀ 60以上	Y ₀ 40以上		
店 旅 木 テ ル	Y ₀ 100以上	Y ₀ 60以上	Y ₀ 100以上	Y ₀ 60以上	Y ₀ 40以上	Y ₀ 60以上	Y ₀ 40以上		
工 場	Y ₀ 40以上	Y ₀ 25以上	Y ₀ 40以上	Y ₀ 25以上	Y ₀ 25以上	Y ₀ 25以上	Y ₀ 25以上		

図表 3-16 用途別に求められる「建物全体の望ましい目標耐用年数の級」

出典：「建築物の耐久性に関する考え方」（日本建築学会）

⁶ Y₀○○：目標となる耐用年数をある範囲で示した時の「級」を表す。

5) 都市基盤施設の耐用年数

都市基盤施設においては、これまでの劣化・損傷が顕著となった段階で対策を実施する事後保全型の管理から、定期的な点検・診断を行い、劣化・損傷が軽微な段階で対策を実施する予防保全型の管理へ転換します。

都市基盤施設は、施設の法定耐用年数や設計思想、施設の健全度の状況などから耐用年数を設定します。なお、施設類型によって耐用年数の表現は異なります。

しかし、施設の健全度の状況から耐用年数を設定する方法は、施設の状態を踏まえている点で最も有効な方法と考えられるものの、個々の施設は仕様（適用基準、構造形式等）、設置環境、使用状況、維持管理状況、施工品質等によって異なるため劣化状況も一様ではなく、更新等の実績データの蓄積が不十分な現状においては、上尾市が管理する都市基盤施設の実状に即した耐用年数の設定は困難な状況です。

したがって、都市基盤施設で統一的な耐用年数を定めることではなく、施設毎に特性に応じた耐用年数（法定耐用年数等）を設定し、さらに将来的に更新等の対策履歴や劣化状況等の点検結果などのデータを蓄積し、それらを分析することでより適切な耐用年数を検討し、維持管理・更新等の計画にフィードバックしていきます。

(6) バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、公共施設等を修繕・更新する際には、高齢者や障害者をはじめ誰もが利用しやすい施設となるよう、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化を必要に応じて実施することで、公共施設等の性能の確保に努めます。

(7) 脱炭素化の推進方針

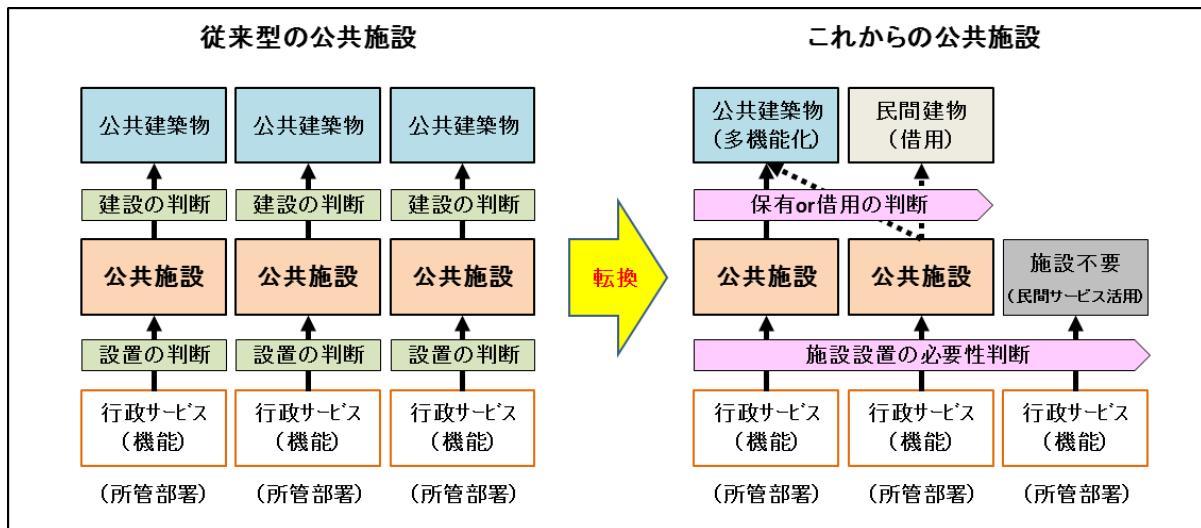
「地球温暖化対策計画」（令和 3 年 10 月 22 日閣議決定）及び「第 3 次上尾市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を踏まえ、脱炭素社会の実現に向け、公共施設等の維持管理・更新等において、施設照明の LED 化や太陽光発電の設置などの省エネルギーや再生可能エネルギーの取り組みを検討します。

(8) 統廃合・多機能化・除却処分の実施方針

1) 公共建築物の集約と再配置

公共建築物は、本来、行政サービス等の需要を前提に建設されるべきですが、上尾市では人口の急増や急速な都市化という整備背景もあって、公共施設整備が必要に追い付かず、その結果、管轄部署の違いなどから近隣で類似の機能を持つ施設も散見されます。

これらを解決するため、今後、公共建築物の更新や長寿命化を行う際は、類似する機能の共有や施設規模の効率化を図るための集約と再配置を前提に検討し、同時に生み出された余剰地を含めた土地の効率的な利活用等についても検討します。また、近隣市町との広域連携の促進や民間の施設とノウハウの活用なども上手く組合せることで、市民サービスを維持しながら施設の合理化と経費削減を図ります。



図表 3-17 行政サービスと公共施設の関係

2) 公共建築物の統廃合・多機能化

公共建築物の利用状況や将来推計によっては、施設の廃止はもとより、一つの建物で複数の施設を運営するといった統廃合や多機能化を行ったほうが望ましい場合もあります。しかし、現実的には「管轄部署が違う」、「過去に補助金を受けているため目的外の利用が制限されている」、「施設の管理区分の線引きが難しい」など、統廃合や多機能化を図る際、制度上の障害により苦慮してきた経緯があります。

今後は、国も補助金を受けた施設の財産処分の弾力化や簡素化に取り組んでいる状況もあることから、具体的な個別施設の保全や更新の計画において積極的に統廃合や多機能化を検討します。

3) 不要資産の除却・処分

検討の結果、廃止すべきと判断された公共建築物は利用を中止し、運営経費の削減を図ります。さらに、他の市民サービスでの有効利用を検討し、最終的に活用見込のない公共建築物と判断した場合は除却します。

除却や再配置等で生み出された土地、または過去の公共事業の残地や代替地等で利用の見込みのない資産は、一般財産化して売却するなど歳入確保にも積極的に取り組む必要があります。

(9) 地方公会計の活用

統一的な基準による地方公会計制度に基づき整備した財務諸表を活用し、市有財産の計画的・効率的な管理運営に努めます。

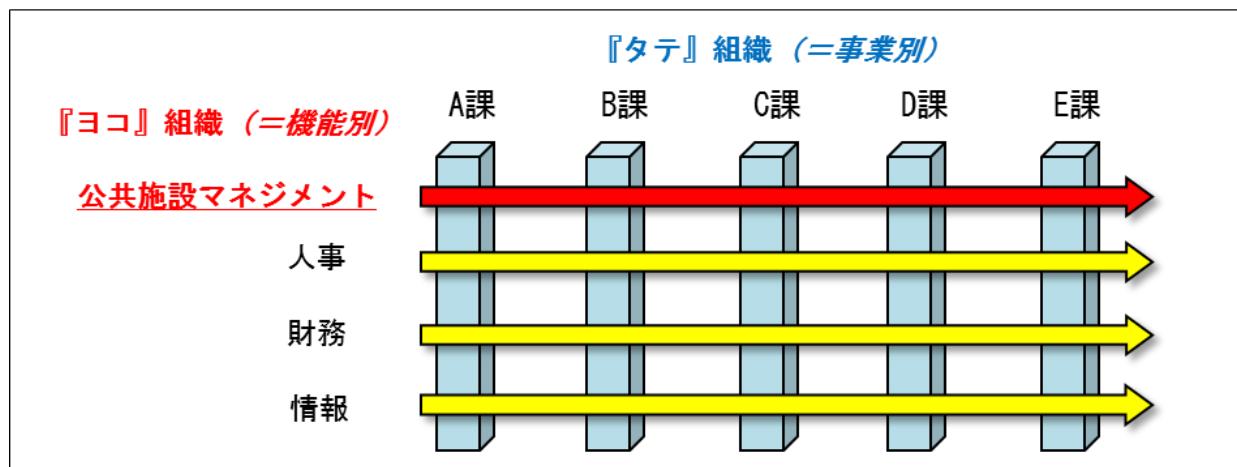
(10) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

職員一人一人が公共施設マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取組み創意工夫を実践していくために施設の適切な運営・管理に必要なマニュアルの整備や研修会の開催等により、職員の意識啓発及びスキルアップを図ります。

4. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方法

(1) 公共施設マネジメントの推進体制・情報共有

上尾市の公共施設マネジメントは、市全体の取り組みとなるため、人事や財務、情報システムのように横断的な統括が必要になります。このため、この推進に当たっては、それぞれの公共施設等の保全・更新その他維持管理の情報を統括的に管理し、企画部門や財務部門並びに各個別施設の所管部門の協議や調整、情報共有など連携を取りながら効率的・効果的に実践していきます。



図表 3-18 施設管理部門による統括

(2) 本計画及び個別施設計画の管理及び実施

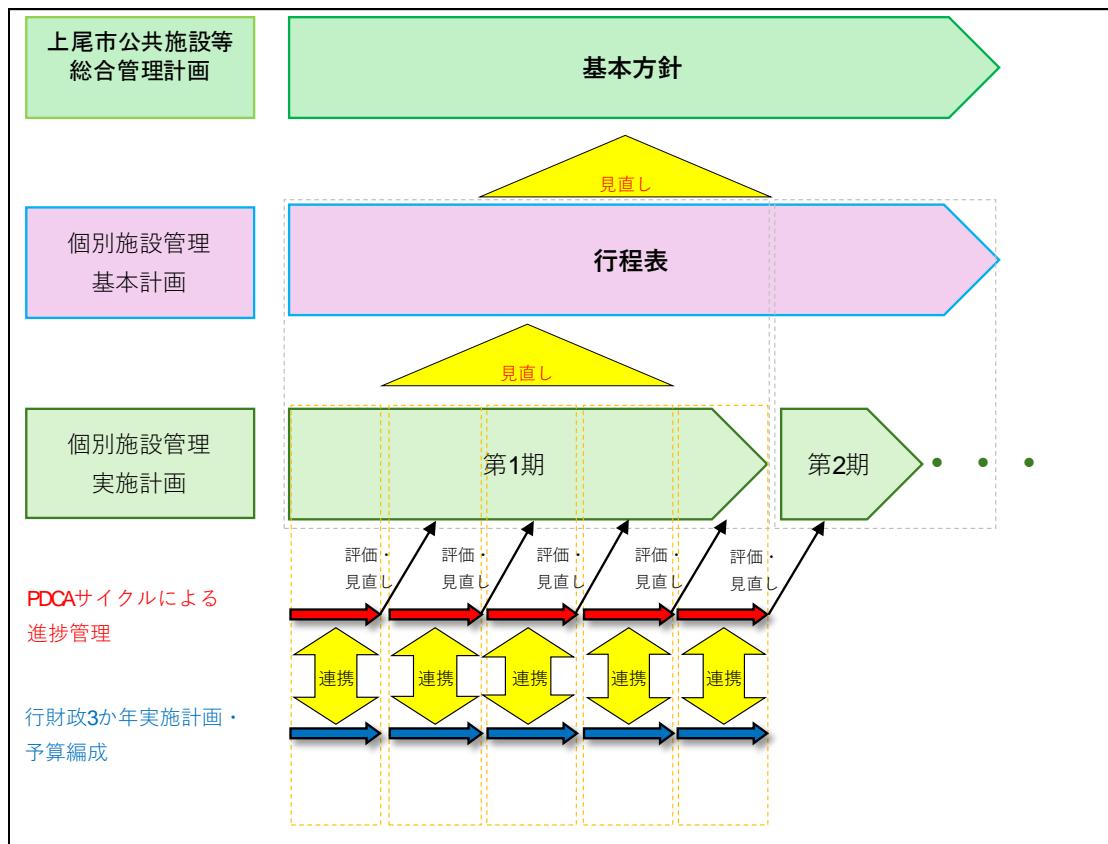
本計画の改訂及び進捗管理並びに管理基本計画・管理実施計画の取りまとめなどの総合的な管理は、全庁的に連携を図りながら公共施設マネジメントの所管部門により進めています。

管理基本計画・管理実施計画に沿って、各個別施設の所管部門が具体的な取り組みを実施します。

5. フォローアップの実施方針

本計画については、基本計画及び実施計画において行財政3か年実施計画・予算編成と連携を図るとともにP D C Aサイクルによる進捗管理を行います。この結果については、市のホームページ等で公表します。

また、評価結果や社会情勢の急激な変化なども踏まえて、たとえ計画期間内であっても必要に応じて適宜計画の見直しを図り、質と量の最適化による安心・安全で持続的な公共施設の実現を達成します。



図表 3-19 進捗管理と計画への反映

第4章 施設類型別マネジメント基本方針

1. 施設類型

個別施設のマネジメント方針は、前章の「公共施設マネジメントの方針」に沿って施設類型ごとに定めます。また、各施設類型においては、個別施設を使用形態または形状別（「用途」）に分けて整理します。

さらに、公共建築物のあり方の検討は、「建物」と「機能（サービス）」の二つの側面を分けて考えることが有効であるため、本章ではこの両面について整理していきます。

図表 4-1 公共建築物の類型

区分	施設類型	類型の説明	用途
公共建築物	(1) 行政施設	市の行政事務を行うための公用の機能または建物で、主に庁舎等の事務所系の施設類型	庁舎、支所・出張所、消費者相談施設、消防署・分署
	(2) 文化・社会教育施設	公共の用に供するための機能または建物で、主に文化活動や社会教育を目的とした施設類型	集会場、図書館、公民館・集会所、倉庫、展示場
	(3) スポーツ・レクリエーション施設	公共の用に供するための機能または建物で、主にスポーツや余暇に利用される施設類型	健康増進施設、体育施設
	(4) 保健・福祉施設	公共の用に供するための機能または建物で、主に保健や福祉を目的とした施設類型	福祉拠点施設、障害福祉施設、老人福祉施設、高齢者支援施設、保健センター、診療所
	(5) 児童施設	公共の用に供するための機能または建物で、主に児童や青少年の育成等を目的とした施設類型	児童発達支援施設、学童保育所、青少年育成施設、児童館
	(6) 保育施設	公共の用に供するための機能または建物で、主に乳幼児及びその家族に利用される施設類型	保育所、子育て支援施設
	(7) 学校教育施設	公共の用に供するための機能または建物で、主に学校教育を目的とした施設類型	小学校、中学校、給食調理場、その他教育施設
	(8) 公共交通施設	公共の用に供するための機能または建物で、公共交通を補完する施設類型	駅関連施設、自転車駐車場
	(9) その他の施設	上記類型には含まれない単独の機能または建物の施設類型	公営住宅、市民活動支援施設、防犯連絡所、ごみ処理施設、斎場、就労支援施設、市民農園、地域振興施設

2. 公共建築物

(1) 行政施設

1) 類型別施設概要

※データは令和7年4月1日時点

図表 4-2 施設の概要（行政施設）

用途	個別施設		設置根拠等
	機能名称（サービス）	所在名称（建物）	
庁舎	本庁舎	機能名称（サービス）と同じ	地方自治法、上尾市役所の位置に関する条例
	文書倉庫	〃	上尾市庁舎管理規則
	別館	〃	〃
	第三別館	〃	〃
	あげおお土産・観光センター	A-GEO・タウン（区分所有）	
	プラザ館	機能名称（サービス）と同じ	
	プラザ22	ライオンズタワー上尾（区分所有）	上尾市プラザ22条例
支所・出張所	平方支所	西消防署平方分署	上尾市役所支所、出張所設置条例
	原市支所	原市保育所複合施設	〃
	大石支所	西消防署	〃
	上平支所	上平公民館	〃
	大谷支所	大谷公民館	〃
	尾山台出張所	図書館瓦葺分館	〃
	上尾駅出張所	機能名称（サービス）と同じ	〃
消費者相談施設	消費生活センター	別館	上尾市消費生活センター設置規則
消防署・分署	消防本部・東消防署	機能名称（サービス）と同じ	上尾市消防本部及び消防署の設置に関する条例
	西消防署	〃	〃
	東消防署原市分署	〃	上尾市消防署組織規程
	東消防署上平分署	〃	〃
	西消防署大谷分署	〃	〃
	西消防署平方分署	〃	〃

2) 施設の現状・課題・個別基本方針

※データは令和7年4月1日時点

① 施設の現状	ア) 庁舎
	<ul style="list-style-type: none"> 本庁舎は、議会棟及び行政棟で構成し、築後30年以上経過しています。 別館は、教育センター及び青少年センター、少年愛護センター、消費生活センターを設置し、築後30年以上経過しています。 第三別館は、築後40年以上経過しています。 あげおお土産・観光センターは、上尾駅東口のA-GEO・タウン区分所有部で、市の情報発信拠点として活用しています。 プラザ22は、上尾駅西口ライオンズタワー上尾内の区分所有部に設置しています。 プラザ館は、図書館上尾駅前分館及びワークプラザあげお、市民活動支援センター、障害者就労支援センター等を設置し、築後30年以上経過しています。
	イ) 支所・出張所
	<ul style="list-style-type: none"> 支所・出張所は、市内7箇所に配置し、上尾駅出張所が単独施設、残り6箇所が複合または併設施設となっています。 単独の1施設は、築後40年以上経過しています。

① 施設の現状	<p>ウ) 消費者相談施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費生活センターは、別館に設置しています。 <p>エ) 消防署・分署</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防署・分署は、市内 6箇所に配置し、西消防署及び平方分署の 2箇所が複合施設、残り 4箇所が単独施設となっています。 単独の 4施設は築後 30年以上と 40年以上がそれぞれ 2施設、複合の 2施設は築後 10年以上と 20年以上がそれぞれ 1施設となっています。
② 施設の課題	<p>ア) 庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁舎機能の分散は、事務の効率化や経費削減の面ではマイナス要因となります。 庁舎は、権限移譲など地方分権の進展が業務量や床面積の増加要因となっています。また、空調等設備面の劣化への対応が必要となっています。 別館は、これまで大規模改修を実施しておらず、設備面の劣化への対応が必要となります。 あげおお土産・観光センター・プラザ館、プラザ 22 は、駅前立地を考慮した活用や施設設置等を検討する必要があります。 <p>イ) 支所・出張所</p> <ul style="list-style-type: none"> 単独の 1施設は、老朽化が進んでおり、大規模改修や更新の検討の必要があります。 支所・出張所の配置等については、今後の行政需要を考慮する必要があります。 <p>ウ) 消費者相談施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費生活センターは、別館の方針に沿って、配置の検討を図る必要があります。 <p>エ) 消防署・分署</p> <ul style="list-style-type: none"> 単独で未改修の 3施設では、老朽化に伴う設備面の補完が必要となっています。

③ 個別基本方針	<p>ア) 庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 本庁舎及び第三別館は長寿命化を図りつつ、施設の有効活用や他の施設を含めた配置の見直しなどにより行政事務機能の集約化を図ります。また、別館も含めて、更新時期にあわせて複合化や更なる機能集約化を進め、規模の縮小を図ります。 ◆ 駅前に立地するあげおお土産・観光センター及びプラザ館、プラザ 22 は、計画的な修繕・改修により長寿命化を図りつつ、需要と利便性を考慮した機能を設置するなど最適な活用を図ります。 <p>イ) 支所・出張所</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 支所・出張所は、行政需要に配慮しつつ、複合化や多機能化または民間施設の活用などにより適正な配置や維持管理を図ります。 <p>ウ) 消費者相談施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 消費生活センターは、別館の方針に沿って配置の最適化を図ります。 <p>エ) 消防署・分署</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 消防署・分署は、計画的な修繕・改修により設備補完と長寿命化を進め、更新に当たっては、複合化や多機能化により規模の最適化を図ります。
-------------	--

- ア) 庁舎
 - 本庁舎・プラザ館⇒延命化、合理化（機能集約）
 - 別館⇒廃止及び除却
 - 第三別館⇒標準使用年数を目途に廃止又は用途転用
 - 駅前施設⇒利活用の検討及び実施
- イ) 支所・出張所
 - 支所⇒所在施設（主たる施設）の標準使用年数を目途に再配置（必要に応じて前倒し実施）
 - 出張所⇒標準使用年数を目途に需要を見極め、再配置（既存施設又は民間施設活用を優先的に検討）
- ウ) 消費者相談施設
 - 庁舎の機能集約に伴って再配置
- エ) 消防署・分署
 - 東署・西署⇒延命化

(2) 文化・社会教育施設

1) 類型別施設概要

※データは令和7年4月1日時点

図表 4-3 施設の概要 (文化・社会教育施設)

用途	個別施設		設置根拠等
	機能名称 (サービス)	所在名称 (建物)	
集 会 場	文化センター	機能名称 (サービス) と同じ	上尾市文化センター条例
	コミュニティセンター	〃	上尾市コミュニティセンター条例
	イコス上尾	〃	イコス上尾条例
図 書 館	図書館本館	機能名称 (サービス) と同じ	上尾市図書館設置条例
	図書館上尾駅前分館	プラザ館	上尾市図書館規則
	図書館平方分館	平方東小学校	〃
	図書館瓦葺分館	瓦葺分館	〃
	図書館たちはな分館	西消防署平方分署	〃
	図書館大石分館	西消防署	〃
	上平公民館図書室	上平公民館	〃
	原市公民館図書室	原市公民館	〃
	大谷公民館図書室	大谷公民館	〃
	上尾公民館	文化センター	社会教育法、上尾市公民館条例
公民館・集会所	上平公民館	機能名称 (サービス) と同じ	〃
	平方公民館	〃	〃
	原市公民館	〃	〃
	大石公民館	〃	〃
	大谷公民館	〃	〃
	原市集会所	〃	上尾市立人権教育集会所条例
	畔吉集会所	〃	〃
倉 庫	原市資料室	機能名称 (サービス) と同じ	
	文化財収蔵庫	〃	
展 示 場	市民ギャラリー	アリコベール上尾サロン館2F (賃借)	上尾市ギャラリー条例
	市役所ギャラリー	本庁舎	〃

2) 施設の現状・課題・個別基本方針

※データは令和7年4月1日時点

① 施設の現状	ア) 集会場
	<ul style="list-style-type: none"> 文化センターは、上尾公民館と商工会館を設置及び併設し、築後50年以上経過していますが、平成29年度に大規模改修工事を実施しています。 コミュニティセンターは、築後40年以上経過していますが、令和3年度に大規模改修工事を実施しています。 イコス上尾は築後30年以上経過しています。
	イ) 図書館
	<ul style="list-style-type: none"> 図書館は、本館及び分館、公民館図書室を含めて市内9箇所に配置しています。 本館は、消防団分団車庫を併設しており、築後40年以上経過しています。また、分館及び公民館図書室は、全て他の施設との複合施設となっています。
	ウ) 公民館・集会所
	<ul style="list-style-type: none"> 公民館は、市内6箇所に配置し、平方及び大石両公民館の2箇所が単独施設、残り4箇所が文化センターや支所、公民館図書館との複合施設となっています。 上尾公民館を除く5施設は全て築後30年以上、原市及び畔吉集会所はともに築後40年以上経過しています。

① 施設の現状	<p>工) 倉庫、展示場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料室及び収蔵庫は、民具や有形民俗文化財、埋蔵文化財の出土品及び上尾市や関係する自治体の文化財関係刊行物を保存しており、ともに築後30年以上経過しています。 ・ 市民ギャラリーは民間施設の借り上げにより、市役所ギャラリーは本庁舎に、それぞれ設置しています。
② 施設の課題	<p>ア) 集会場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イコス上尾は、建物や空調など設備面の老朽化が進行しており、今後、大規模改修や更新などに多額の経費が発生すると予想されます。 <p>イ) 図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館は老朽化が進行しており、蔵書数及び開架図書数などの機能補完が課題となっています。また、分館及び公民館図書室を含めたサービス全体を考慮した施設配置の検討が必要となります。 <p>ウ) 公民館・集会所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館・集会所は、全体的に老朽化が進行しています。 <p>エ) 倉庫、展示場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財収蔵庫は、2棟のうち1棟について倒壊の危険性を考慮し平成26年度に解体していますが、残りの1棟も老朽化が進行しており、この対応が課題となっています。 ・ 市民ギャラリーは、設置する民間施設の老朽化が進行しています。

③ 個別基本方針	<p>ア) 集会場</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 集会場3施設は、計画的な修繕・改修により長寿命化を図ります。また、更新に当たっては、複合化や多機能化、統廃合などを検討し、利用者の利便性・需要を考慮した配置を図ります。 <p>イ) 図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 図書館は、図書館サービスの継続を前提に、計画的な修繕・改修・更新を実施します。 ◆ 図書館の更新に当たっては、図書館分館及び公民館図書室を含め、今後の利用動向や電子図書館サービスへの対応なども考慮して、規模の最適化を図ります。 <p>ウ) 公民館・集会所</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 公民館・集会所は、計画的な修繕・改修により長寿命化を図りつつ、地域性や高齢化などによる需要の変化を見据えながら、規模や配置の最適化を図ります。 <p>エ) 倉庫、展示場</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 文化財収蔵庫は、他施設の有効活用により移転統合を進めます。 ◆ ギャラリーは、芸術・文化の発信施設として、規模や配置の最適化を考慮しながら現状の機能を維持します。
-------------	---

ア) 集会場

- 3→2施設へ統廃合（又は用途転用）
- 文化センター⇒計画的な改修・修繕による延命化。更新は利用者の利便性や需要を考慮した配置を図る及び複合化を検討による（PFIを前提）
- コミュニティセンター⇒計画的な改修・修繕による延命化
- イコス上尾⇒計画的な改修・修繕による延命化ののち、更新は利用者の利便性や需要を考慮した配置及び複合化を検討

イ) 図書館

- 本館⇒計画的な修繕・改修・更新
- 分館・図書室⇒所在施設（主たる施設）の標準使用年数を目途に統廃合・再配置

ウ) 公民館・集会所

- 各施設の合理化・多機能化による所要面積の見直し
- 見直し結果に基づく統廃合・再配置（学校教育施設又はその敷地を前提）

エ) 倉庫、展示場

- 倉庫⇒統廃合・機能集約（既存施設の利活用）
- ギャラリー⇒所在施設（主たる施設）の老朽化に伴って再配置を検討
管理運営方法の見直し

(3) スポーツ・レクリエーション施設

1) 類型別施設概要

※データは令和7年4月1日時点

図表 4-4 施設の概要 (スポーツ・レクリエーション施設)

用途	個別施設		設置根拠等
	機能名称 (サービス)	所在名称 (建物)	
健康増進施設	健康プラザわくわくランド	機能名称 (サービス) と同じ	上尾市健康プラザ条例
	瓦葺ふれあい広場	〃	上尾市瓦葺ふれあい広場条例
体育施設	市民体育館	機能名称 (サービス) と同じ	上尾市市民体育館条例
	平方野球場	〃	上尾市平方野球場条例
	平方スポーツ広場	〃	上尾市平方スポーツ広場条例
	平塚サッカー場	〃	上尾市平塚サッカー場条例

2) 施設の現状・課題・個別基本方針

※データは令和7年4月1日時点

① 施設の現状	ア) 健康増進施設
	<ul style="list-style-type: none"> 健康プラザわくわくランドは、西貝塚環境センターに隣接し、築後20年以上経過しています。 瓦葺ふれあい広場の集会室兼体育室及び活動室は、築後10年以上経過しています。
② 施設の課題	イ) 体育施設
	<ul style="list-style-type: none"> 市民体育館は、築後40年以上経過していますが、平成24年度に耐震補強及び大規模改修工事を実施しています。 その他の体育施設は、公衆便所などが附属しています。

③ 個別基本方針	ア) 健康増進施設
	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進施設は、利用状況など需要の変化を考慮しながら、サービスの維持に必要となる修繕を実施します。 健康増進施設の維持管理経費が過大となる場合は、設置目的や必要性を見極め、維持管理方法の見直しを行います。
イ) 体育施設	イ) 体育施設
	<ul style="list-style-type: none"> 市民体育館は、「上尾市防災計画」の防災副拠点として、防災中枢拠点（市役所）のバックアップの役割も担っているため、計画的な修繕・改修による長寿命化及び更新により施設を維持します。 その他の体育施設については、利用状況など需要の変化を考慮し、施設ごとに設置目的や必要性を見極め、施設の総量を調整します。

- ア) 健康増進施設
 - 健康増進施設⇒単独計画の策定・実施
- イ) 体育施設
 - 市民体育館⇒延命化。更新は複合化による（PFIを前提）
 - その他体育施設⇒事後保全

(4) 保健・福祉施設

1) 類型別施設概要

図表 4-5 施設の概要 (保健・福祉施設) ※データは令和7年4月1日時点

用途	個別施設		設置根拠等
	機能名称 (サービス)	所在名称 (建物)	
福祉拠点施設	総合福祉センター	機能名称 (サービス) と同じ	ことぶき荘、ふれあいハウス及びかしの木園の総称を定める要綱
	向山サポートセンター	〃	
	上尾西地域福祉センターほほえみ	〃	
障害福祉施設	—	(旧)上尾西地域福祉センターほほえみ	
	障害福祉サービス事業所かしの木園	総合福祉センター	上尾市障害福祉サービス事業所かしの木園条例
	障害福祉サービス事業所多夢向	機能名称 (サービス) と同じ	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
	障害福祉サービス事業所ピュアスマイル	〃	〃
	障害者就労支援センター	プラザ館	上尾市障害者就労支援センター設置規則
老人福祉施設	身体障害者福祉センターふれあいハウス	総合福祉センター	上尾市身体障害者福祉センター条例
	養護老人ホーム恵和園	機能名称 (サービス) と同じ	上尾市立養護老人ホーム恵和園条例
高齢者支援施設	老人福祉センターことぶき荘	総合福祉センター	上尾市老人福祉センター条例
	シルバー人材センター	機能名称 (サービス) と同じ	
保健センター	—	(旧)シルバー人材センター 大谷事務所	
	こども保健センター	機能名称 (サービス) と同じ	上尾市こども保健センター条例
	健康保健センター	〃	上尾市健康保健センター条例
診療所	平日夜間及び休日急患診療所	こども保健センター	上尾市平日夜間及び休日急患診療所条例

2) 施設の現状・課題・個別基本方針

※データは令和7年4月1日時点

① 施設の現状	ア) 福祉拠点施設
	<ul style="list-style-type: none"> 総合福祉センターは、要綱上福祉3施設の総称ですが、建物としてはこれら3つの機能を有する複合施設であり、築後30年以上経過しています。令和7年4月1日時点で大規模改修を実施中です。
	<ul style="list-style-type: none"> 向山サポートセンターは、築後30年以上経過しています。
	<ul style="list-style-type: none"> 上尾西地域福祉センターほほえみは、UR再生都市機構西上尾第一団地内へ令和5年度に移転しました。
	イ) 障害福祉施設、老人福祉施設、高齢者支援施設
	<ul style="list-style-type: none"> かしの木園及びふれあいハウス、ことぶき荘は、総合福祉センターに設置しています。
	<ul style="list-style-type: none"> 多夢向は築後20年以上経過し、ピュアスマイルは築後10年以上経過しています。
	<ul style="list-style-type: none"> 障害者就労支援センターは、プラザ館に設置しています。
ウ) 保健センター、診療所	<ul style="list-style-type: none"> 恵和園は、築後20年以上経過しています。
	<ul style="list-style-type: none"> シルバー人材センターは、公益社団法人上尾市シルバー人材センターの事務局として利用され、築後20年以上経過しています。
	エ) 保健センター、診療所
	<ul style="list-style-type: none"> 保健センターは市の東西2箇所に配置しています。
	<ul style="list-style-type: none"> こども保健センターは築後10年以上経過しています。
	<ul style="list-style-type: none"> 健康保健センターは築後40年以上経過していますが、平成31年度に大規模改修工事を実施しています。
	<ul style="list-style-type: none"> 平日夜間及び休日急患診療所は、こども保健センターに設置しています。

<p>② 施設の課題</p>	<p>ア) 福祉拠点施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合福祉センターは、大規模改修終了後、効率的な施設管理を図る必要があります。 ・ 向山サポートセンターは、建物の整備・維持管理を市が実施しており、運営主体の状況を見据えながら、効率的な維持管理を図る必要があります。 <p>イ) 障害福祉施設、老人福祉施設、高齢者支援施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多夢向及びピュアスマイル、シルバー人材センターは、建物の整備・維持管理を市が実施しており、運営主体の状況を見据えながら、効率的な施設管理を図る必要があります。 ・ 恵和園は、老朽化が進行しており、その対応が課題となっています。 <p>ウ) 保健センター、診療所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康保健センターは、老朽化が進行しており、設備面の補完を検討する必要があります。 ・ 2箇所の保健センター、診療所は、将来人口推移や市民ニーズを踏まえ、それぞれの施設において効率的な施設管理を図る必要があります。
----------------	---

<p>③ 個別基本方針</p>	<p>ア) 福祉拠点施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 総合福祉センターは、計画的な修繕・改修等により長寿命化を図り、需要に見合った最適な施設利用を行います。 ◆ 向山サポートセンターは、更新に当たって機能の必要性を見極め、民間を含めた他の施設の活用や統廃合など維持管理手法を見直します。 <p>イ) 障害福祉施設、老人福祉施設、高齢者支援施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 多夢向及びピュアスマイル、シルバー人材センターは、サービスの維持に必要となる修繕を実施するとともに、運営方法の精査により効率的な維持管理を図ります。 ◆ 恵和園は、計画的な修繕・改修・更新を実施します。 <p>ウ) 保健センター、診療所</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 保健センターは、計画的な修繕・改修により長寿命化を図りつつ、少子高齢化や人口推移を踏まえ、需要に応じた規模の最適化を図ります。
-----------------	--

<p>④ マネジメントの方向性</p>	<p>ア) 福祉拠点施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合福祉センター⇒延命化・設置施設の再検討 ○ 向山サポートセンター⇒他施設の活用、統廃合の検討 ○ 上尾西地域福祉センターほほえみ⇒貸借している施設の状況により、更新時期を判断 ○ (旧) 上尾西地域福祉センターほほえみ⇒除却の検討 <p>イ) 障害福祉施設、老人福祉施設、高齢者支援施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ことぶき荘⇒見直し検討結果の遂行 ○ 恵和園⇒計画的な修繕・改修・更新 ○ 多夢向・ピュアスマイル⇒運営形態見直し ○ シルバー人材センター⇒計画的な修繕・改修・更新 ○ (旧) シルバー人材センター大谷事務所⇒除却の検討 <p>ウ) 保健センター、診療所</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保健センター⇒計画的な修繕・改修・更新
---------------------	--

(5) 児童施設

1) 類型別施設概要

図表 4-6 施設の概要 (児童施設) ※データは令和7年4月1日時点

用途	個別施設		設置根拠等
	機能名称 (サービス)	所在名称 (建物)	
児童発達支援施設	こども発達センター	子ども・子育て支援複合施設 (AGECOCO)	上尾市こども発達センター設置規則
	つくし学園	子ども・子育て支援複合施設 (AGECOCO)	上尾市児童発達センターつくし学園条例
	—	(旧) つくし学園	
学童保育所	上尾小学童保育所 他 27	上尾地区 6、大石地区 4、大谷地区 5、上平地区 3、原市地区 6、平方地区 4	児童福祉法、上尾市放課後児童健全育成事業実施要綱、上尾市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
青少年育成施設	青少年センター	別館	上尾市青少年センター条例
	少年愛護センター	〃	上尾市少年愛護センター設置条例
児童館	アッピーランド	機能名称 (サービス) と同じ	上尾市児童館条例
	こどもの城	〃	〃

※学童保育所は、設置数及び設置箇所が多数のため、機能名称・所在名称は代表例と地区別箇所数を記載する。

2) 施設の現状・課題・個別基本方針

※データは令和7年4月1日時点

① 施設の現状	ア) 児童発達支援施設
	<ul style="list-style-type: none"> こども発達センターは、令和5年度に子ども・子育て支援複合施設 (AGECOCO) に機能移転しています。 つくし学園は、こども発達センターの通所部門として設置し、令和5年度に子ども・子育て支援複合施設 (AGECOCO) に機能移転しています。
	イ) 学童保育所
	<ul style="list-style-type: none"> 公設の学童保育所 (放課後児童クラブ) は、市内 28 箇所に配置し、23 箇所が小学校及び児童館との複合または併設施設、5 箇所が単独施設となっています。この他、市の委託による民設民営施設が 19 箇所あります。 公設の学童保育所は、10 施設が築後 10 年以上、2 施設が築後 20 年以上、6 施設が築後 30 年以上それぞれ経過しており、10 施設が築後経過 10 年未満となっています。
	ウ) 青少年育成施設
	<ul style="list-style-type: none"> 青少年センター及び少年愛護センターは、別館に設置しています。
	エ) 児童館
	<ul style="list-style-type: none"> 児童館は、市の東西 2 箇所に配置し、アッピーランド (東) が築後 20 年以上経過しており、こどもの城 (西) が築後 10 年以上経過しています。

<p>② 施設の課題</p>	<p>ア) 児童発達支援施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 複合施設として効率的な施設管理運営を図る必要があります。 <p>イ) 学童保育所</p> <ul style="list-style-type: none"> 公設の学童保育所（放課後児童クラブ）は、老朽化が進行している施設の修繕・改修を検討する必要があります。 公設の学童保育所の内5箇所の単独施設は全て借地となっており、この対応が課題となります。 共働き世帯の増加等により利用希望児童数が増加しており、保育面積の確保が課題となっています。 <p>ウ) 青少年育成施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年センター及び少年愛護センターは、設置する別館の老朽化が進行しています。 <p>エ) 児童館</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童館は、他の自治体における運営も参考にしながら、敷地も含めたスペースの有効利用を検討する必要があります。

<p>③ 個別基本方針</p>	<p>ア) 児童発達支援施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 子ども・子育て支援複合施設（AGECOCO）は、保育所との複合施設という利点を生かし、インクルーシブを推進します。 <p>イ) 学童保育所</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 「上尾市学童保育所整備計画」の予測に基づき、公設の学童保育所の設置が必要となったときには、まずは既存の市有施設の活用を優先的に検討します。 ◆ 既存の市有施設の活用が見込めないときは、市有地の空きスペース等での整備を検討し、それが困難なときは、民間事業者の活用を図ります。 <p>ウ) 青少年育成施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 青少年センター及び少年愛護センターは、機能の維持を前提として、別館の方針に沿って配置の最適化を図ります。 <p>エ) 児童館</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 児童館は、計画的な修繕・改修により長寿命化を図りつつ、多機能化等による施設の有効活用を検討します。

<p>④ マネジメントの方向性</p>	<p>ア) 児童発達支援施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ こども発達センター、つくし学園⇒効率的な施設管理運営 ○ （旧）つくし学園⇒他の市民サービスでの有効利用を検討、最終的に活用見込みがないと判断した場合は除却 <p>イ) 学童保育所</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育施設の再編計画と連携した統廃合 ○ 支援の単位超過については、既存施設（余裕教室等）又は民間施設等を活用 <p>ウ) 青少年育成施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年センター・少年愛護センター⇒複合化等による再配置 <p>エ) 児童館</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童館⇒延命化（多機能化の検討）

(6) 保育施設

1) 類型別施設概要

図表 4-7 施設の概要 (保育施設) ※データは令和7年4月1日時点

用途	個別施設		設置根拠等
	機能名称 (サービス)	所在名称 (建物)	
保育所	上尾保育所 他 11	上尾地区 4、大石地区 2、大谷地区 2、 上平地区 1、原市地区 3	児童福祉法、上尾市立保育所条例
子育て支援施設	子育て支援センター	上尾西保育所	上尾市子育て支援センター条例

※保育所は、設置数及び設置箇所が多数のため、機能名称・所在名称は代表例と地区別箇所数を記載する。

2) 施設の現状・課題・個別基本方針

※データは令和7年4月1日時点

① 施設の現状	<p>ア) 保育所</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育所は、市内 12 箇所に配置し、上尾保育所、原市保育所、大谷西保育所、及び上尾西保育所の 4 箇所が複合施設、その他が単独施設となっています。 保育所は、2 施設が築後 20 年以上、1 施設が築後 30 年以上、7 施設が築後 40 年以上経過しており、2 施設が築後経過 10 年未満となっています。 <p>イ) 子育て支援施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センターは、上尾西保育所に設置しています。
	<p>ア) 保育所</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育所は、学校などの教育施設と同様、高度経済成長期の人口増に伴って整備した施設が多く、大規模改修や更新が喫緊の課題となっています。 保育所は学校のような長期休暇がなく、これまでには使用休止を伴う大規模改修が実施できなかつたため、大規模改修や更新に当たっては、一時的な代替施設を用意するなど、保育を継続しながら実施可能となるよう計画する必要があります。 <p>イ) 子育て支援施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センターは、保育所の方針に沿って、配置の検討が必要となる場合があります。
③ 個別基本方針	<p>ア) 保育所</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年4月に待機児童数が0人となりましたが、短期的には保育需要が引き続き増加する見込みとなっています。待機児童解消を継続するためには、保育需要の受け皿となるための保育施設の整備を推進する必要があります。 長期的には子ども・子育て支援新制度の事業推進や少子化などの社会動向により需要の減少が予測されるため、公・私立認可保育所の計画的な定員管理を図りつつ、必要な施設の更新や統廃合を図ります。 公立保育所は、「上尾市保育環境整備計画」との整合性を図ることで、地域の状況やニーズを十分考慮しながら配置の最適化を進めます。 <p>イ) 子育て支援施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センターは、上尾西保育所の方針に沿って配置の最適化を図ります。

ア) 保育所

- 12→7施設程度へ統廃合（待機児童解消の進捗により時期等調整）

イ) 子育て支援施設

- 所在施設（主たる施設）の標準使用年数に関わらず、移転を検討（民間施設も選択肢）

(7) 学校教育施設

1) 類型別施設概要

図表 4-8 施設の概要 (学校教育施設) ※データは令和7年4月1日時点

用途	個別施設		設置根拠等
	機能名称 (サービス)	所在名称 (建物)	
小学校	上尾小学校 他 21	上尾地区 5、大石地区 3、大谷地区 4、上平地区 3、原市地区 4、平方地区 3	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令 上尾市立学校設置条例
中学校	上尾中学校 他 10	上尾地区 2、大石地区 2、大谷地区 3、上平地区 1、原市地区 2、平方地区 1	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令 上尾市立学校設置条例
給食調理場	中学校給食共同調理場	機能名称 (サービス) と同じ	上尾市立中学校給食共同調理場条例
その他教育施設	教育センター	別館	教育センター条例

※小学校及び中学校は、設置数及び設置箇所が多数のため、機能名称・所在名称は代表例と地区別箇所数を記載する。

※学校敷地内の付属工作物も含まれる。

2) 施設の現状・課題・個別基本方針

※データは令和7年4月1日時点

① 施設の現状	ア) 小学校、中学校
	<ul style="list-style-type: none"> 学校（小学校・中学校）は、小学校が市内 22 箇所、中学校が市内 11 箇所に配置し、全て避難場所に指定されています。また、高度経済成長期の急激な人口増に伴って集中的に整備されており、一斉に老朽化が進んでいます。 学校の耐震補強工事は、平成 27 年度で完了しています。また、一部の学校は既に大規模改修工事を実施しています。
② 施設の課題	イ) 給食調理場
	<ul style="list-style-type: none"> 中学校給食共同調理場は、築後 30 年以上経過しています。
② 施設の課題	ウ) その他教育施設
	<ul style="list-style-type: none"> 教育センターは、別館に設置しています。
② 施設の課題	ア) 小学校、中学校
	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒数は、市街化区域内では横ばいの状態であり、区画整理や開発等により増えている地域もある一方で、高齢化の進む団地や市街化調整区域内では、減少していく見込みです。このように、地域によって児童・生徒数の格差が生じており、各学校の状況に応じた対応が課題となります。 一部の学校では、少子化の進行により余裕教室が生じることが予想されるため、転用可能教室を含め、それらの今後の活用が課題です。 学校は、老朽化が進行しており、その対応が課題となっています。
② 施設の課題	イ) 給食調理場
	<ul style="list-style-type: none"> 中学校給食共同調理場は、建設後に大規模改修を実施していないため、施設の老朽化への対応が必要です。
② 施設の課題	ウ) その他教育施設
	<ul style="list-style-type: none"> 教育センターは、設置している別館の老朽化が進行しています。

- ア) 小学校、中学校
 - ◆ 児童・生徒数が減少している学校については、子供たちの学びに望ましい学校規模の実現に向け、統廃合を含めた学校の再編について、検討を進めます。また、学校は防災拠点や地域の交流の場になっていることを考慮し、多機能化を図ります。
 - ◆ 学校は、余裕教室や転用可能教室を他の用途へ転用するなど、学校用途に限定しない広い視点での有効活用を図ります。
 - ◆ 学校は、長寿命化を図ると同時に非構造部材の耐震化や更新の際の他用途との複合化、防災力強化を図ります。
- イ) 給食調理場
 - ◆ 中学校給食共同調理場は、複数の小中学校合同の給食センターを整備するまでは計画的な修繕・改修を行います。
- ウ) その他教育施設
 - ◆ 教育センターは、機能の維持を前提として、別館の方針に沿って配置の最適化を図ります。

- ア) 小学校、中学校
 - 上尾市学校施設更新計画の遂行
- イ) 給食調理場
 - 上尾市学校施設更新計画の進捗や既存施設の老朽化状況を考慮しつつ、複数の小中学校合同の給食センターを段階的に整備
 - 給食センター整備までの既存施設の計画的な修繕・改修
- ウ) その他教育施設
 - 既存施設の活用による再配置

(8) 公共交通施設

1) 類型別施設概要

図表 4-9 施設の概要 (公共交通施設) ※データは令和7年4月1日時点

用途	個別施設		設置根拠等
	機能名称 (サービス)	所在名称 (建物)	
駅 関 連 施 設	上尾駅・自由通路	上尾駅	
	北上尾駅・自由通路	北上尾駅	
自 転 車 駐 車 場	原新町自転車駐車場 サイクルポート南	機能名称 (サービス) と同じ 〃	上尾市自転車駐車場条例

2) 施設の現状・課題・個別基本方針

※データは令和7年4月1日時点

① 施設の現状	<p>ア) 駅関連施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 自由通路は、上尾駅及び北上尾駅の東西を結ぶ連絡通路として市が所有、管理しています。 <p>イ) 自転車駐車場</p> <ul style="list-style-type: none"> 原新町自転車駐車場は、築後30年以上経過しています。 サイクルポート南は、築後40年以上経過しています。
② 施設の課題	<p>ア) 駅関連施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 駅関連施設の修繕や更新は、鉄道事業者との調整が必要となります。 <p>イ) 自転車駐車場</p> <ul style="list-style-type: none"> 自転車駐車場は、効率的な運営方法を検討する必要があります。
③ 個別基本方針	<p>ア) 駅関連施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 駅関連施設は、歩行者の安全な通行の確保を図ります。 <p>イ) 自転車駐車場</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 自転車駐車場は、計画的な修繕・改修により長寿命化を図りつつ、更新に当たっては、民間活用などにより、更新や維持管理に係る経費の削減を図ります。
④ マネジメントの方向性	<p>ア) 駅関連施設</p> <p>○ 駅関連施設⇒予防保全</p> <p>イ) 自転車駐車場</p> <p>○ 自転車駐車場⇒公民連携 (PPP) の推進・更新 (PFIを前提)</p>

(9) その他の施設

1) 類型別施設概要

図表 4-10 施設の概要 (その他の施設) ※データは令和7年4月1日時点

用途	個別施設		設置根拠等
	機能名称 (サービス)	所在名称 (建物)	
公 営 住 宅	再開発住宅	機能名称 (サービス) と同じ	上尾市営再開発住宅条例
	コミュニティ住宅	〃	上尾市コミュニティ住宅条例
防 犯 連 絡 所	上平防犯連絡所	機能名称 (サービス) と同じ	上尾市上平防犯連絡所設置規則
地 域 振 興 施 設	商工会館	文化センター	
市民活動支援施設	市民活動支援センター	プラザ館	上尾市市民活動支援センター条例
就 労 支 援 施 設	ワークプラザあげお	プラザ館	上尾市ふるさとハローワーク設置要綱
ごみ物処理施設	西貝塚環境センター	機能名称 (サービス) と同じ	西貝塚環境センター設置規則
斎 場	上尾伊奈斎場つつじ苑	機能名称 (サービス) と同じ	上尾市斎場条例
市 民 農 園	アグリプラザ平塚	機能名称 (サービス) と同じ	上尾市民農園条例

2) 施設の現状・課題・個別基本方針

※データは令和7年4月1日時点

① 施設の現状	ア) 公営住宅
	<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅は再開発住宅が築後40年以上、コミュニティ住宅が築後30年以上経過しています。
	イ) 防犯連絡所、地域振興施設
	<ul style="list-style-type: none"> 上平防犯連絡所は、譲渡を受けた旧上平交番に設置した施設で、譲渡取得後20年以上、築後40年以上経過しています。 商工会館は、上尾文化センターに併設しており、築後40年以上経過しています。現在、上尾商工会議所の事務所として利用されています。
	ウ) 市民活動支援施設、就労支援施設
② 施設の課題	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動支援センター及びワークプラザあげおは、プラザ館に設置しています。
	エ) ごみ処理施設、斎場
	<ul style="list-style-type: none"> 西貝塚環境センターは、築後20年以上経過しています。 上尾伊奈斎場つつじ苑は、築後20年以上経過しています。
	オ) 市民農園
	<ul style="list-style-type: none"> アグリプラザ平塚の管理棟は、築後20年以上経過しています。
② 施設の課題	ア) 公営住宅
	<ul style="list-style-type: none"> 再開発住宅及びコミュニティ住宅は、設置目的の趣旨から利活用が図りにくい施設となっています。
	イ) 防犯連絡所、地域振興施設
	<ul style="list-style-type: none"> 上平防犯連絡所は老朽化が進行しており、施設の継続を判断する必要があります。 商工会館は、建物の整備や維持管理を市が実施しており、併設する文化センターの維持管理方針に沿って効率的な施設管理を検討する必要があります。
	ウ) 市民活動支援施設、就労支援施設
② 施設の課題	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動支援センター及びワークプラザあげおは、プラザ館の維持管理方針に沿って配置の最適化を検討する必要があります。

②施設の課題

- エ) ごみ処理施設、斎場
- ・ ごみ処理施設の維持管理は、設備・機器の整備等を適切に実施し、施設の性能を長期的に維持していく必要があります。
 - ・ 斎場は、特に火葬炉設備（耐用年数 16 年）の維持管理及び更新に経費を要します。上尾伊奈斎場つつじ苑は、築後 20 年以上経過しているため、こうした投資に留意して、経費削減等を図る必要があります。
- オ) 市民農園
- ・ アグリプラザ平塚は、利用者数等の影響を受ける施設のため、施設の規模や数について将来人口推移や利用動向など需要を見極める必要があります。

③個別基本方針

- ア) 公営住宅
- ◆ 再開発住宅及びコミュニティ住宅は、設置目的を考慮し、機能維持を目的とした修繕を実施し、更新は行わないものとします。また、需要を見据えながら、施設の利活用も図ります。
- イ) 防犯連絡所、地域振興施設
- ◆ 上平防犯連絡所は、機能や配置の見直しを検討します。
 - ◆ 商工会館は、機能維持を目的とした修繕を実施し、大規模改修や更新については、施設の実情などによって判断します。
- ウ) 市民活動支援施設、就労支援施設
- ◆ 市民活動支援センター及びワークプラザあげおは、プラザ館の方針に沿って配置の最適化を図ります。
- エ) ごみ処理施設、斎場
- ◆ ごみ処理施設は、計画的な修繕・改修により長寿命化を図ります。
 - ◆ 上尾伊奈斎場つつじ苑は、計画的な修繕・改修により長寿命化を図ります。
- オ) 市民農園
- ◆ アグリプラザ平塚の維持管理経費が過大となる場合は、設置目的や必要性を見極め、維持管理方法の見直しを行います。

④マネジメントの方向性

- ア) 公営住宅
- 管理運営手法の見直し・利活用の検討
 - 標準使用年数を目途に統廃合
- イ) 防犯連絡所、地域振興施設
- 防犯連絡所⇒機能や再配置の検討
 - 地域振興施設⇒計画的な修繕・改修・更新
- ウ) 市民活動支援施設、就労支援施設
- 市民活動支援センター⇒既存施設の活用による再配置の検討
 - ワークプラザあげお⇒広域連携の推進・再配置の検討
- エ) ごみ処理施設、斎場
- ごみ処理施設⇒ごみ処理広域化検討結果の遂行・単独計画の策定実施（更新は PFI を前提）
 - 斎場⇒単独計画の策定実施（延命化）
- オ) 市民農園
- 市民農園⇒公民連携（PPP）の推進

卷末資料

＜卷末資料1＞ 用語説明

イニシャルコスト	公共施設等の初期建設費（調査・計画・設計・工事等）のこと。
旧耐震基準	建築基準法において定義された「耐震基準」のうち、昭和 56 年 6 月 1 日の改正より前の建築基準法による基準のことであり、中規模程度の地震を想定して規定されている。旧耐震基準に対し、昭和 56 年 6 月 1 日の法改正後は「新耐震基準」とされており、新耐震基準では、大規模の地震でも倒壊・崩壊しないことが求められている。
公共施設等のマネジメント	本市が保有している公共施設等（借り上げている施設を含む）を重要な経営資源として捉え、人口動態や市民ニーズ等を踏まえた施設のコスト・利用・運営・老朽化等の状況を把握・分析し、最適な保有量の検討、維持管理の適切化、施設の有効活用、効果の検証等を定期的に行い、全市的な視点から効果的かつ効率的な施設管理・運営を推進する取り組みのこと。
更新	既存の設備等を新しいものに置き換えること。本計画においては、公共施設等（公共建築物・都市基盤施設）の建替えや再整備のこと。
事後保全	構造物や建築物の損傷が顕在化した後に損傷箇所の補修・修理を行って復帰させる管理手法のこと。
指定管理者制度	平成 15 年 9 月の地方自治法改正により導入された制度で、これまで公共的な団体等に限定されていた公の施設の管理運営を、民間企業や NPO 法人なども含めた幅広い団体に委ねることが可能となった。この制度の活用により、民間企業や NPO 法人などがもつ様々なノウハウを公の施設の管理運営に活用し、市民サービスの向上と経費の縮減を図ることが期待されている。なお、指定管理者制度を導入しても、公の施設の設置目的は変わるものではなく、市には施設の設置者としての責任があるため、指定管理者に施設の管理運営を委ねた後も、指定管理者が管理運営を適切に行っているかチェックしていく必要がある。
設計・施工一括（発注）方式（DB）	設計・施工一括（発注）方式（DB（Design Build：デザインビルド））とは、設計業務と施工（整備工事）を一体的に民間事業者に委ねる（発注する）ことで、民間ノウハウの活用を図る方式。
多機能化	複数のサービス（機能）を一つの公共施設等に集約すること。公共施設単位で集約される際は、「複合化」と同義で扱われる場合が多い。本計画では主に既存施設の利活用による機能移転や窓口共有化等ソフト的な手法を指す。
長寿命化	予防保全型の施設管理において、施設の使用期間の延伸のための点検、維持管理、修繕等の取り組みを示す。
統廃合	複数の施設や施設機能を複合化や多機能化することで、一つの施設として整備するとともに、統合後の施設や施設機能を廃止すること。
複合化	複数の公共施設等を一つの土地・建物に集約することで、「多機能化」と同義で扱われる場合が多い。本計画では、主に更新などを伴うハード的な手法を指す。

包括管理委託	都市基盤施設等の公共サービスの提供において行政側が行う業務のうち、複数の施設や業務内容を一括して民間事業者に委託するもの。民間ノウハウの活用の観点から、複数年の包括契約とすることが通例である。
ユニバーサルデザイン (UD)	ユニバーサルデザイン (Universal Design) とは、年齢、性別、人種、障害の有無、文化等にかかわらず、誰もが利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境、製品、情報等を設計する考え方のこと。
予防保全	構造物や建築物の損傷が顕在化する前に予防的に対策を行う管理手法のこと。一般に、予防保全を行うことで、構造物や建築物の寿命が長くなることから、ライフサイクルコストの縮減が期待される。
ライフサイクルコスト (LCC)	ライフサイクルコスト (LCC : Life Cycle Cost) とは、公共施設等の建設費だけでなく、維持管理、運営、改修、更新、廃棄までの事業全体にわたり必要な総費用のこと。初期建設費のイニシャルコストと、維持保全費、光熱水費、修繕費などのランニングコストにより構成される。
ライフライン	電気、水道、ガス、電話、通信等の公共設備のほか、道路・鉄道等の交通網など日常生活に不可欠なインフラ設備のこと。
ランニングコスト	維持保全費、光熱水費、修繕費など、公共施設等の維持管理・運営に要する費用のこと。
ワークショップ	立場や経験等が異なる様々な人が集まり、共同作業や意見交換を行うことで相互の理解を図りながら、知恵や創意工夫により意見をまとめていく手法のこと。
PDCA	PDCA (Plan -Do- Check- Action) とは、計画を立て (Plan)、実施 (Do) し、事業の進捗状況等を評価 (Check) し、改善 (Action) することで次の計画に反映させていくという、マネジメント・サイクルを確立する仕組みのこと。
PFI	PFI (Private Finance Initiative) とは、公共施設等の事業計画から設計、資金調達、建設、運営、維持管理など、事業実施に関わる一連のプロセスの全部または一部を対象として長期包括的に民間事業者に委ね、民間事業者の資金調達能力、技術的能力、経営能力など多様なノウハウを活用し、最適な官民の協働によって財政負担の縮減や、良質低廉な公共サービスの提供を目指す事業方式（民活手法）の一つ。 「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(PFI法)が平成 11 年 7 月に制定されて以来、全国で 440 事業（平成 25 年度末現在）が PFI の実施方針の公表を行っている（内閣府 PFI 推進室資料より）。
PPP	PPP (Public Private Partnership、公民連携または官民協働) とは、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し効率化や公共サービスの向上を目指すもの。近年では、自治体間の公連携 (Public Public Partnership) の意で用いられる場合もある。

公共施設のあり方に関する オンラインアンケート調査報告書

令和7年7月

上尾市

目次

I	調査概要	56
1	調査目的	56
2	調査方法	56
3	回収結果	56
4	報告書記載事項	56
II	回答者の属性	57
1	性別	57
2	年代	57
3	居住地域	58
III	公共施設の適正な配置の考え方	59
1	公共施設の老朽化の現状について	59
2	公共施設に関する費用が不足見込であることについて	60
3	公共施設の取組の方向性について	61
4	公共施設の維持管理費確保の取組みについて	62
5	公共施設を見直す場合の対象施設について	64
6	今後優先的に維持すべき公共施設について	66
7	【市への意見について】	68
IV	参考 アンケート調査表	82

I 調査概要

1 調査目的

公共施設の老朽化や少子高齢化の進行による人口構造の変化などを考慮すると、全ての公共施設を維持していくことは、効率的ではなく、財政的にも非常に厳しいものと予想されている。

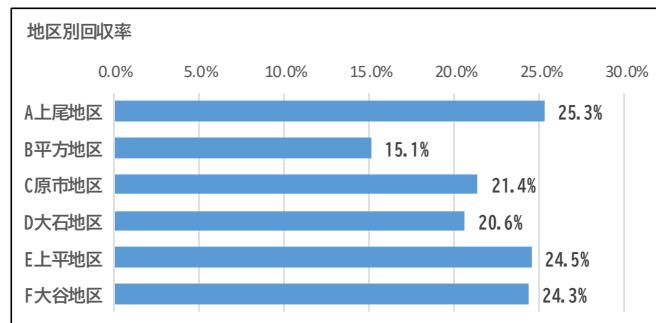
本調査は、市民の公共施設のあり方に関する考え方を把握し、今後の公共施設の維持管理・運営に関する方向性を検討するための基礎資料を収集することを目的とする。

2 調査方法

・調査地域	上尾市全域
・調査対象者	上尾市に在住する18歳以上の市民3,000人を、住民基本台帳より地区バランスを考慮して無作為抽出により選定した。
・配付回収方法	郵送配付－オンライン回収
・調査期間	令和7年6月2日～令和7年6月30日
・調査内容項目	<p>(回答者の属性)</p> <ul style="list-style-type: none">・性別・年齢・居住地域 <p>(公共施設の適正な配置の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none">・公共施設の老朽化の現状について・公共施設に関する費用が不足見込であることについて・公共施設の取組の方向性について・公共施設の維持管理費確保の取組みについて・公共施設を見直す場合の対象施設について・今後優先的に維持すべき公共施設について <p>(自由意見)</p>

3 回収結果

地区	配付数	回収数	回収率
A 上尾地区	863	218	25.3%
B 平方地区	106	16	15.1%
C 原市地区	501	107	21.4%
D 大石地区	719	148	20.6%
E 上平地区	396	97	24.5%
F 大谷地区	415	101	24.3%
無回答	—	2	—
計	3,000	689	23.0%



4 報告書記載事項

比率はすべて、各設問の有効回答数に対する百分率(%)を示している。

比率は、小数点第1位を四捨五入し示している。そのため、比率の合計が100%にならない場合がある。

本文やグラフ・表中の選択肢表記は、語句を簡略化している場合がある。

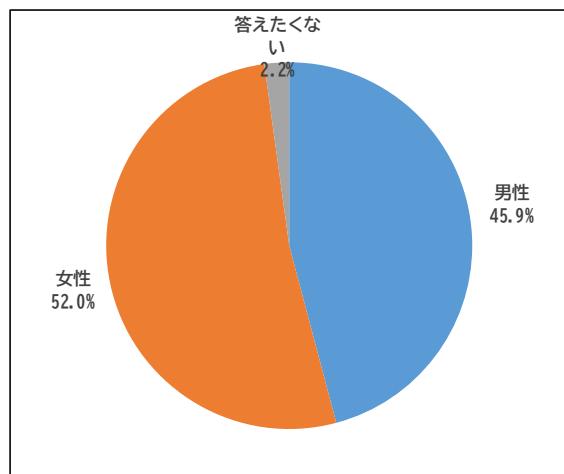
グラフ中の比率表記は、0%を省略している場合がある。

II 回答者の属性

1 性別

問1 あなたの性別を選んでください。

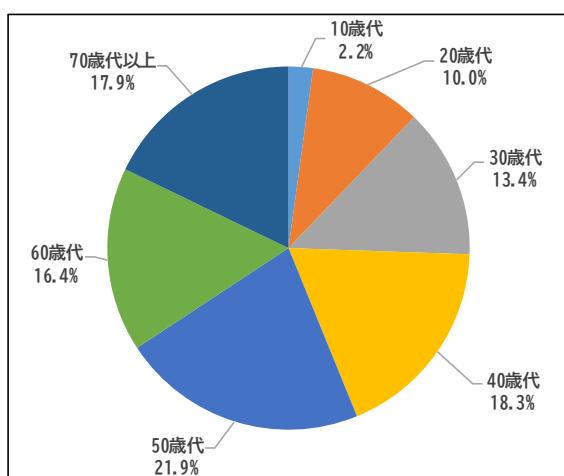
性別	合計	男性	女性	答えたくない
回答数	689	316	358	15



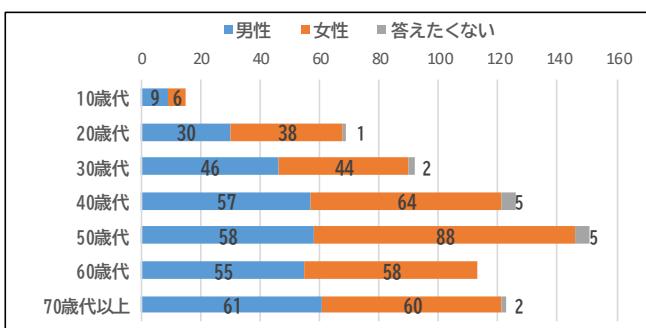
2 年代

問2 あなたの年代を選んでください。

年代	合計	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上
回答数	689	15	69	92	126	151	113	123

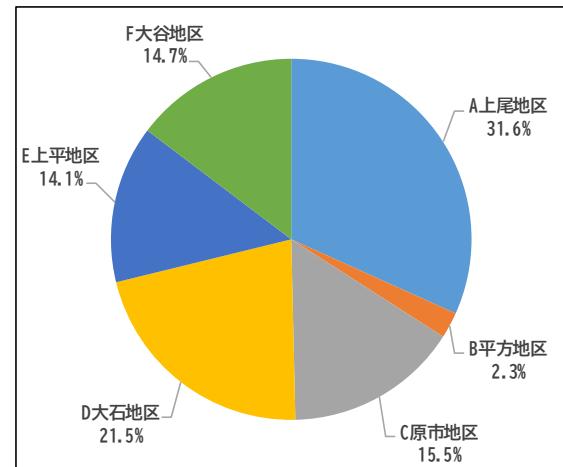
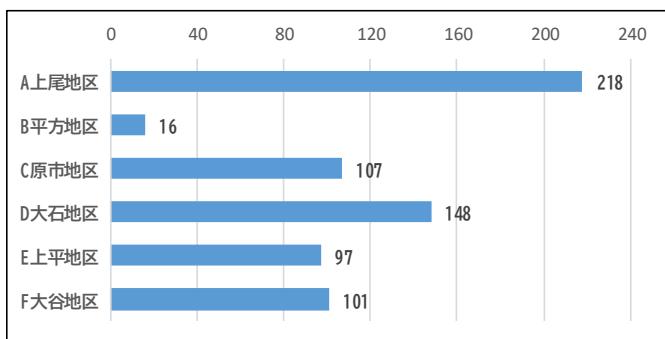


年齢別	合計	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上
年齢別	689	15	69	92	126	151	113	123
男性	316	9	30	46	57	58	55	61
女性	358	6	38	44	64	88	58	60
答えたくない	15	0	1	2	5	5	0	2



3 居住地域

問3 あなたがお住いの住所の郵便番号の下4桁を入力してください。

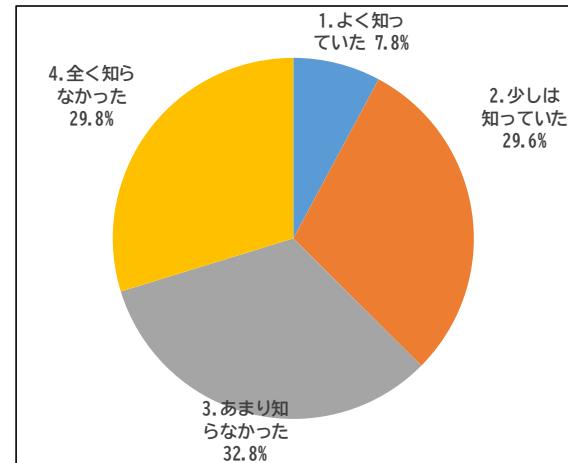
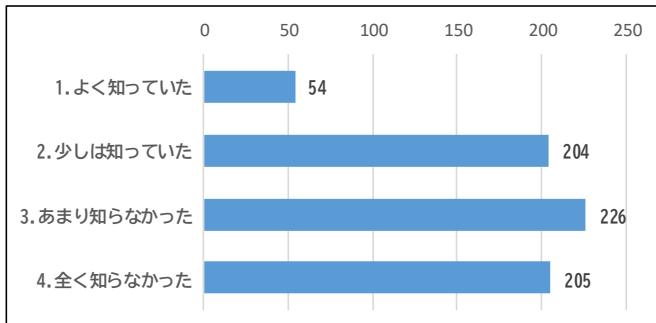


III 公共施設の適正な配置の考え方

1 公共施設の老朽化の現状について

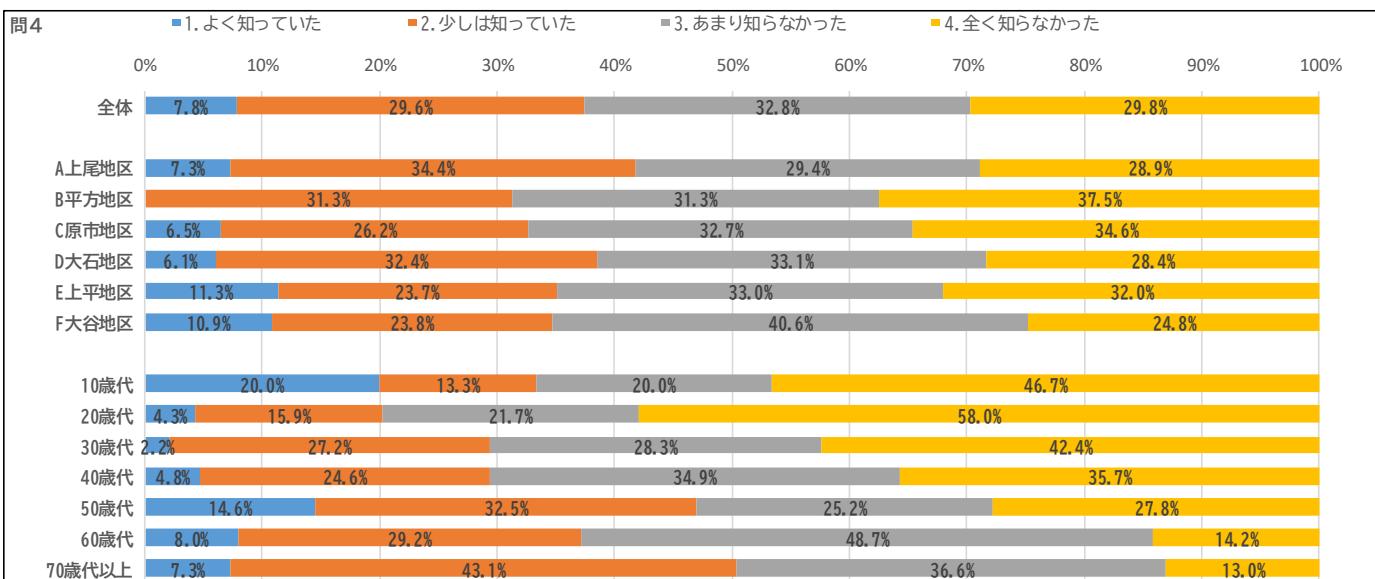
問4 上尾市の公共施設の多くが老朽化しており、それらの施設の改修や建て替えの時期が迫っていることについて、どのくらい知っていましたか？（1つ選択）

《全体》



《属性別》

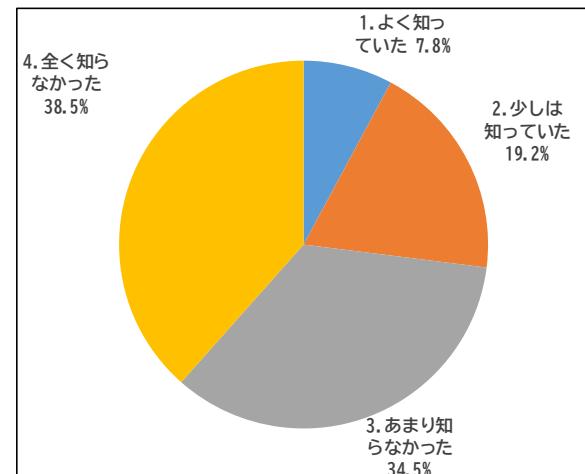
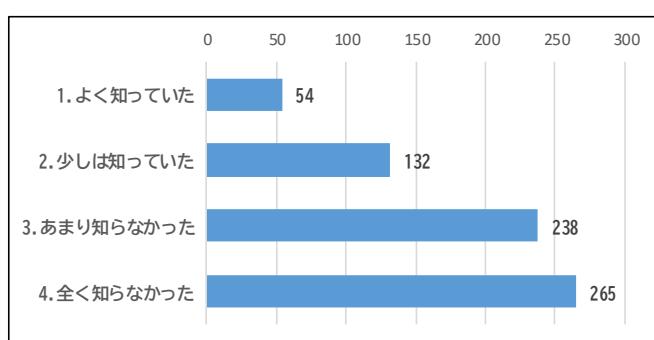
	計	1.よく知ていた	2.少しあつた	3.あまり知らなかつた	4.全く知らなかつた
全体	689	54	204	226	205
A 上尾地区	218	16	75	64	63
B 平方地区	16	0	5	5	6
C 原市地区	107	7	28	35	37
D 大石地区	148	9	48	49	42
E 上平地区	97	11	23	32	31
F 大谷地区	101	11	24	41	25
10歳代	15	3	2	3	7
20歳代	69	3	11	15	40
30歳代	92	2	25	26	39
40歳代	126	6	31	44	45
50歳代	151	22	49	38	42
60歳代	113	9	33	55	16
70歳代以上	123	9	53	45	16



2 公共施設に関する費用が不足見込であることについて

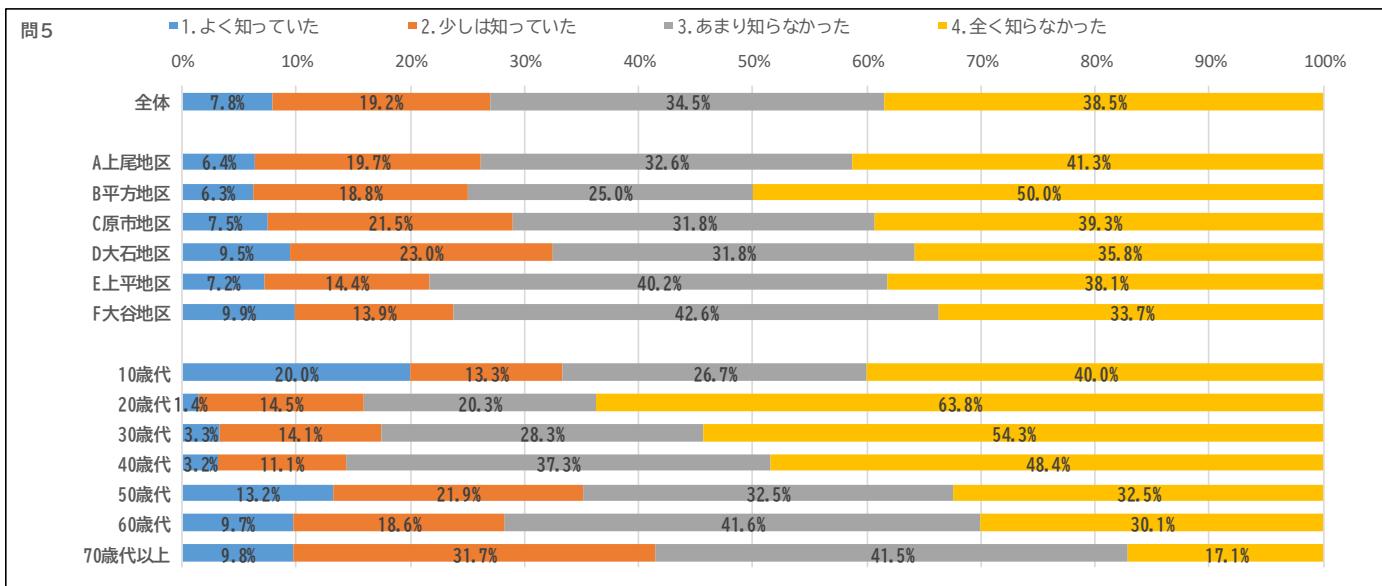
問5 上尾市の公共施設の改修や建て替え費用が将来的に不足する見込みであることについて、どのくらい知っていましたか？（1つ選択）

《全体》



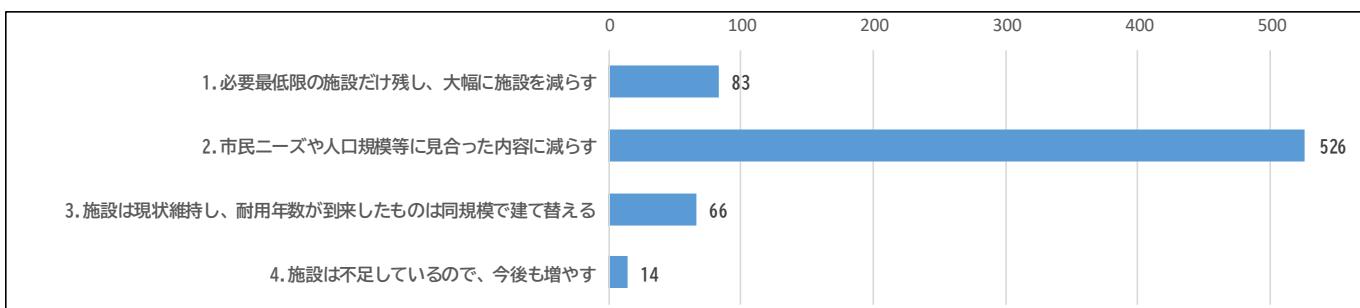
《属性別》

	計	1.よく知っていた	2.少しあつは知っていた	3.あまり知らなかった	4.全く知らなかった
全体	689	54	132	238	265
A 上尾地区	218	14	43	71	90
B 平方地区	16	1	3	4	8
C 原市地区	107	8	23	34	42
D 大石地区	148	14	34	47	53
E 上平地区	97	7	14	39	37
F 大谷地区	101	10	14	43	34
10歳代	15	3	2	4	6
20歳代	69	1	10	14	44
30歳代	92	3	13	26	50
40歳代	126	4	14	47	61
50歳代	151	20	33	49	49
60歳代	113	11	21	47	34
70歳代以上	123	12	39	51	21

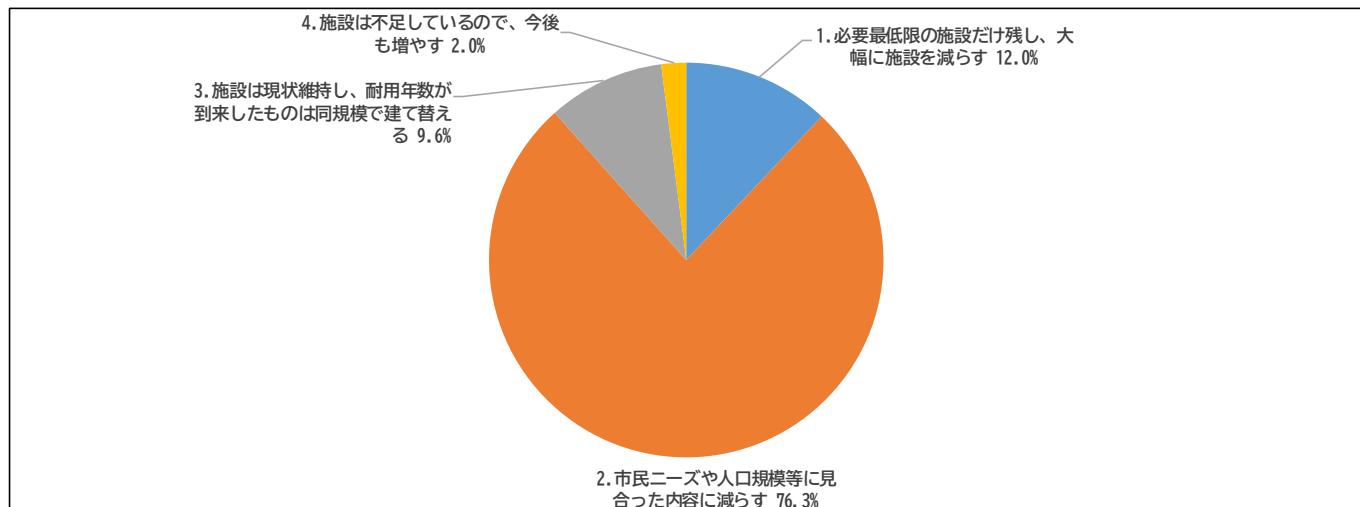


3 公共施設の取組の方向性について

問6 将来すべての公共施設を適切に維持していくことが難しくなることが考えられます。公共施設に対する上尾市の取組の方向性で望ましいこととして、あなたの考えに最も近いものを選んでください。(1つ選択)

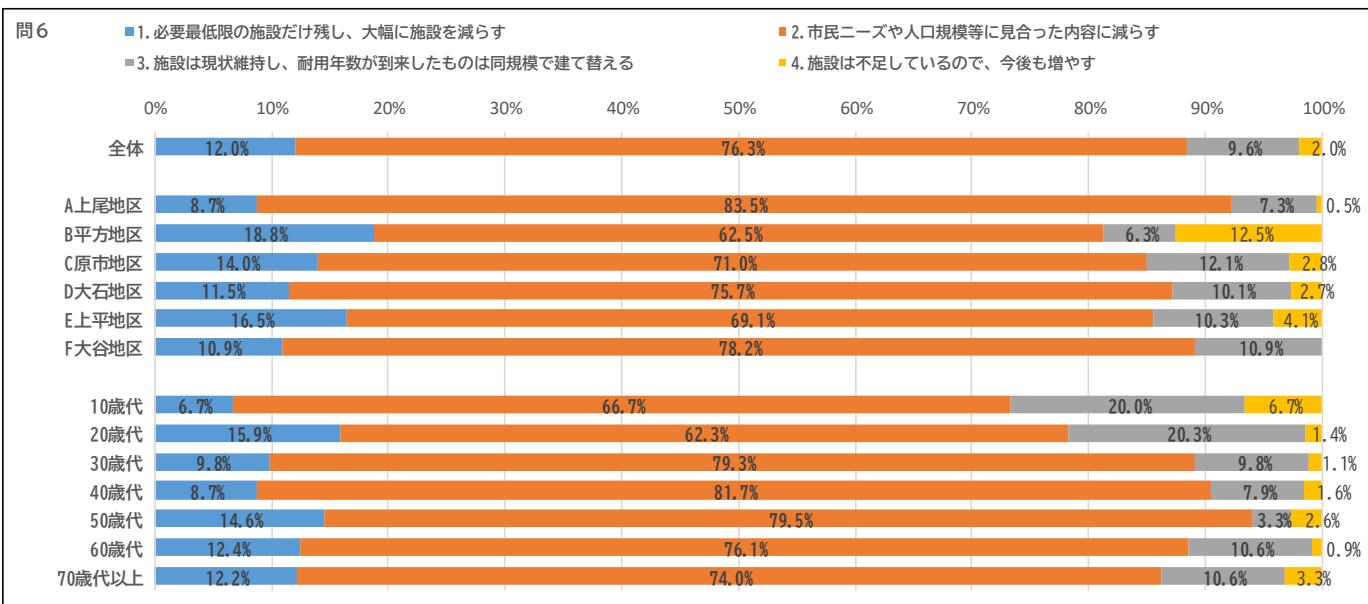


《全体》



《属性別》

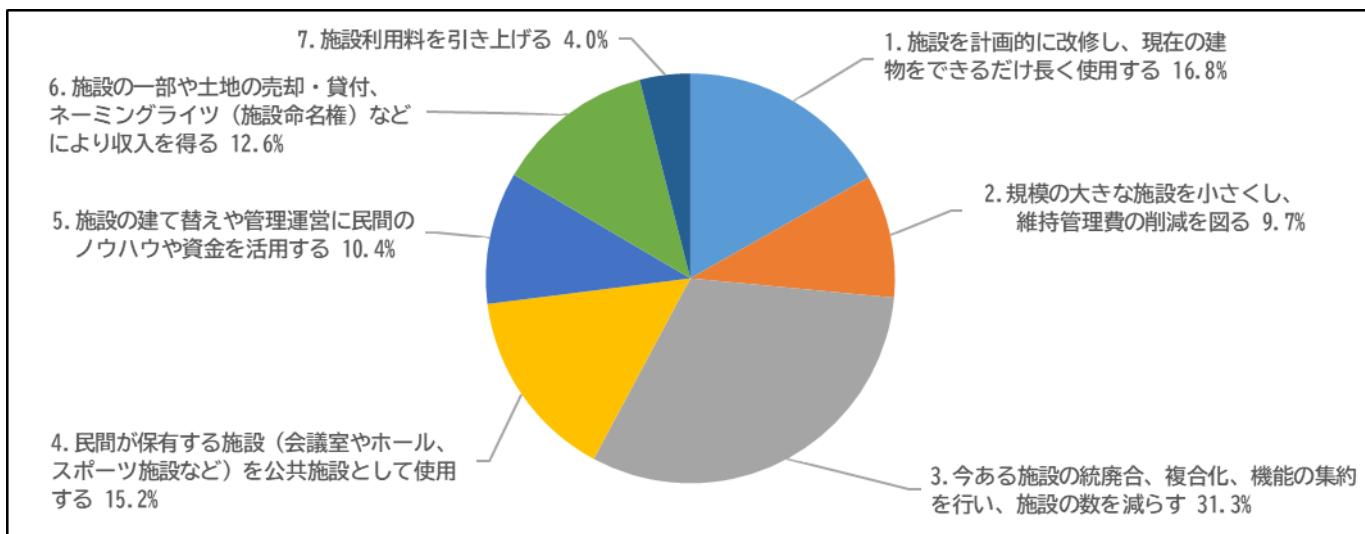
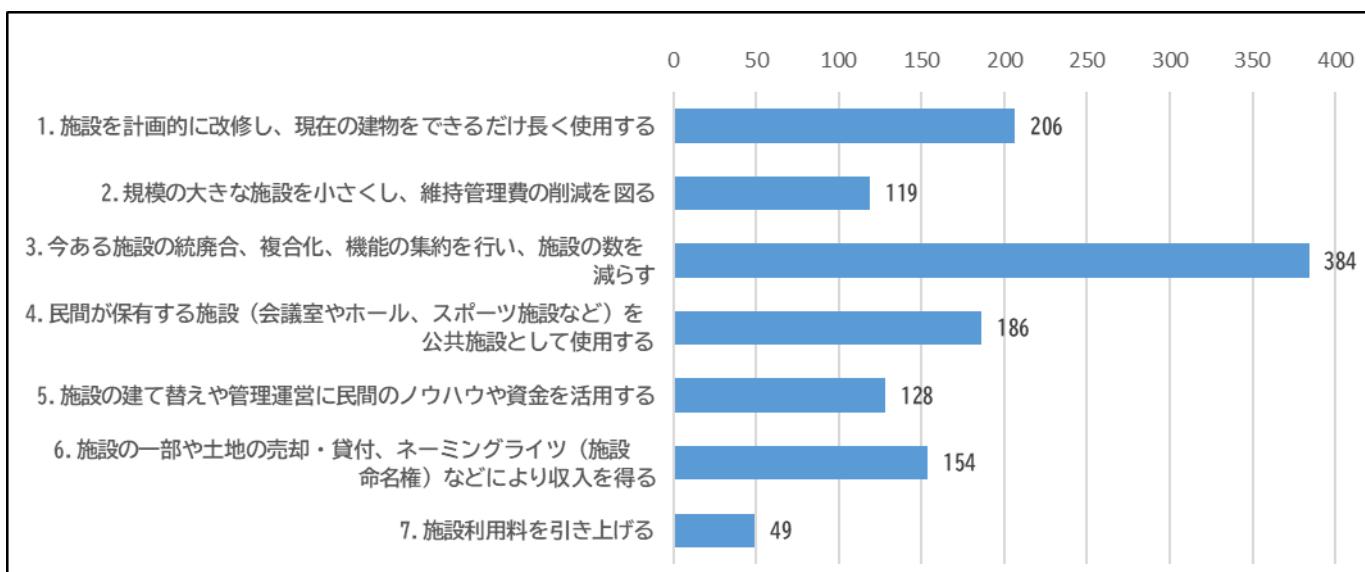
	計	1. 必要最低限の施設だけ残し、大幅に施設を減らす	2. 市民ニーズや人口規模等に見合った内容に減らす	3. 施設は現状維持し、耐用年数が到来したものは同規模で建て替える	4. 施設は不足しているので、今後も増やす
全体	689	83	526	66	14
A 上尾地区	218	19	182	16	1
B 平方地区	16	3	10	1	2
C 原市地区	107	15	76	13	3
D 大石地区	148	17	112	15	4
E 上平地区	97	16	67	10	4
F 大谷地区	101	11	79	11	0
10 歳代	15	1	10	3	1
20 歳代	69	11	43	14	1
30 歳代	92	9	73	9	1
40 歳代	126	11	103	10	2
50 歳代	151	22	120	5	4
60 歳代	113	14	86	12	1
70 歳代以上	123	15	91	13	4



4 公共施設の維持管理費確保の取組みについて

問7 公共施設を適切に維持管理していくためには、維持管理や運営にかかる費用の見直しや新たな財源の確保が必要です。そのために積極的に実施すべきこととして、あなたの考えに近いものを選んでください。(2つまで選択)

《全体》

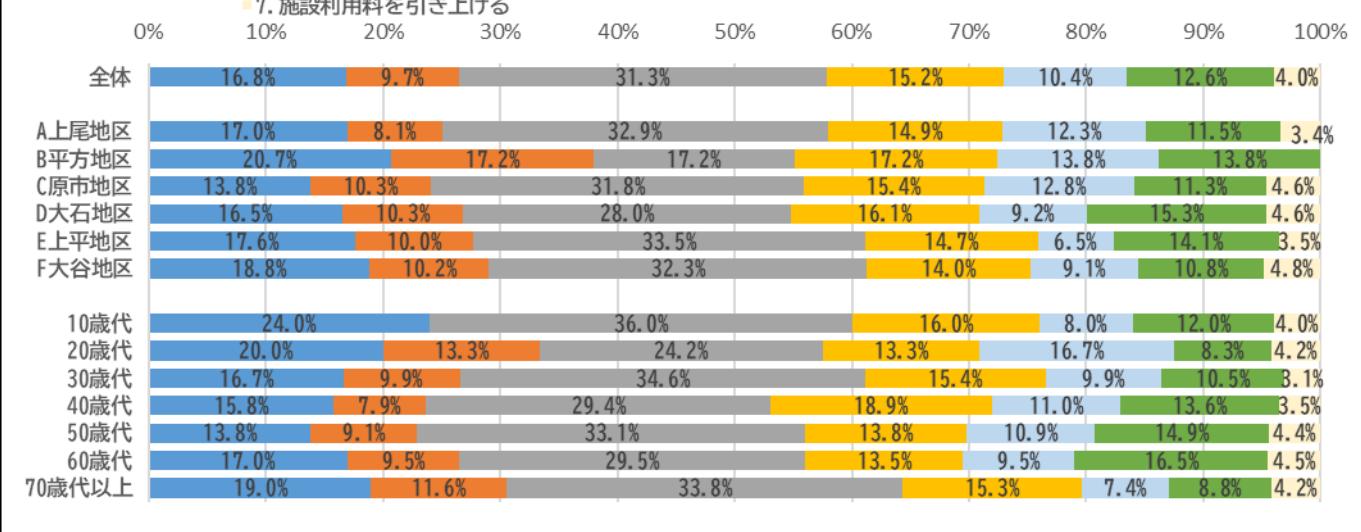


《属性別》

	計	1. 施設を計画的に改修し、現在の建物ができるだけ長く使用する	2. 規模の大きな施設を小さくし、維持管理費の削減を図る	3. 今ある施設の統廃合、複合化、機能の集約を行い、施設の数を減らす	4. 民間が保有する施設（会議室やホール、スポーツ施設など）を公共施設として使用する	5. 施設の建て替えや管理運営に民間のノウハウや資金を活用する	6. 施設の一部や土地の売却・貸付、ネーミングライツ（施設命名権）などにより収入を得る	7. 施設利用料を引き上げる
全体	1,226	206	119	384	186	128	154	49
A 上尾地区	383	65	31	126	57	47	44	13
B 平方地区	29	6	5	5	5	4	4	0
C 原市地区	195	27	20	62	30	25	22	9
D 大石地区	261	43	27	73	42	24	40	12
E 上平地区	170	30	17	57	25	11	24	6
F 大谷地区	186	35	19	60	26	17	20	9
10歳代	25	6	0	9	4	2	3	1
20歳代	120	24	16	29	16	20	10	5
30歳代	162	27	16	56	25	16	17	5
40歳代	228	36	18	67	43	25	31	8
50歳代	275	38	25	91	38	30	41	12
60歳代	200	34	19	59	27	19	33	9
70歳代以上	216	41	25	73	33	16	19	9

問7

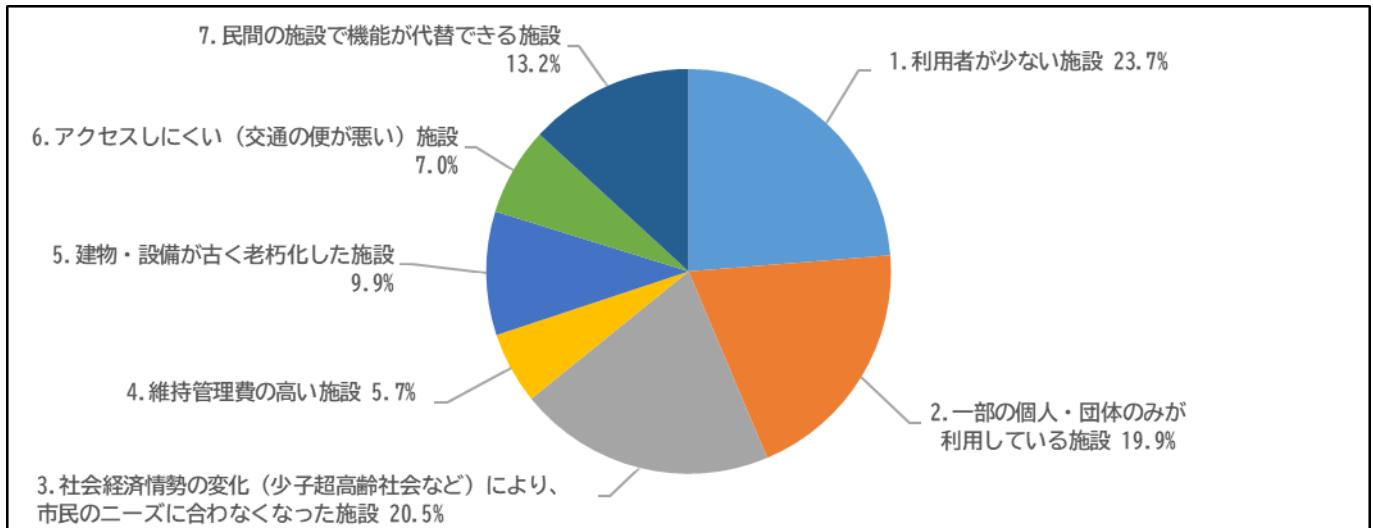
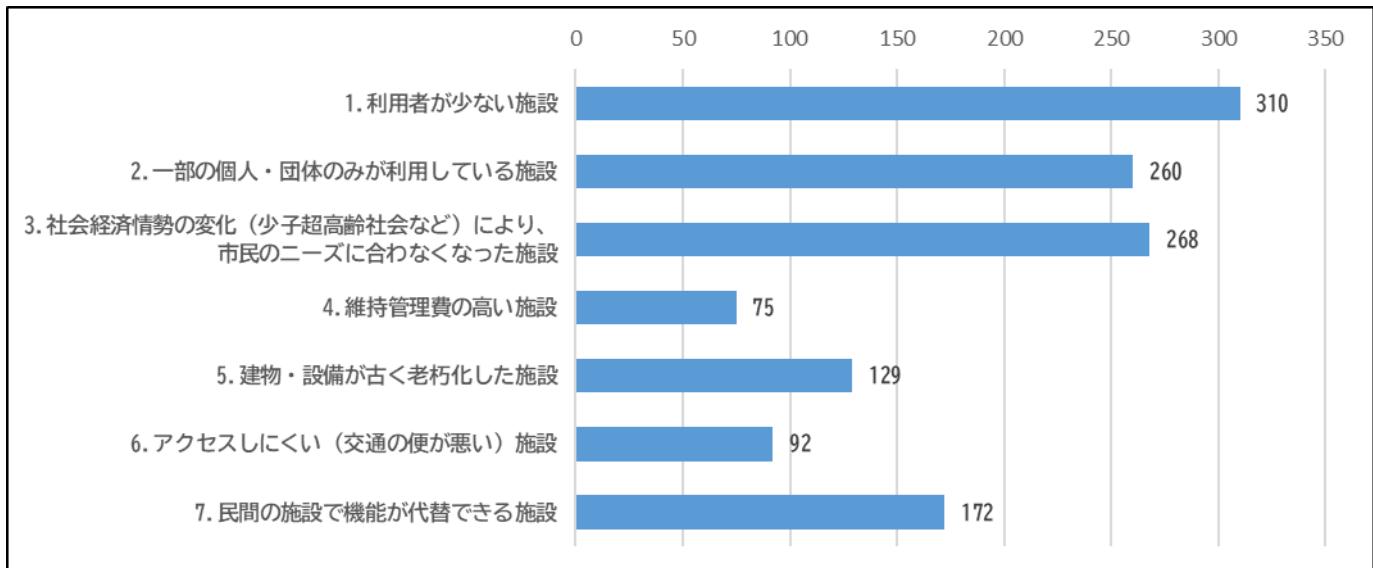
- 1. 施設を計画的に改修し、現在の建物ができるだけ長く使用する
- 2. 規模の大きな施設を小さくし、維持管理費の削減を図る
- 3. 今ある施設の統廃合、複合化、機能の集約を行い、施設の数を減らす
- 4. 民間が保有する施設（会議室やホール、スポーツ施設など）を公共施設として使用する
- 5. 施設の建て替えや管理運営に民間のノウハウや資金を活用する
- 6. 施設の一部や土地の売却・貸付、ネーミングライツ（施設命名権）などにより収入を得る
- 7. 施設利用料を引き上げる



5 公共施設を見直す場合の対象施設について

問8 公共施設について、将来的に見直す（減らす）ことになった場合、どのような施設を見直していく（減らしていく）べきだと思いますか？あなたの考えに近いものを選んでください。（2つまで選択）

《全体》

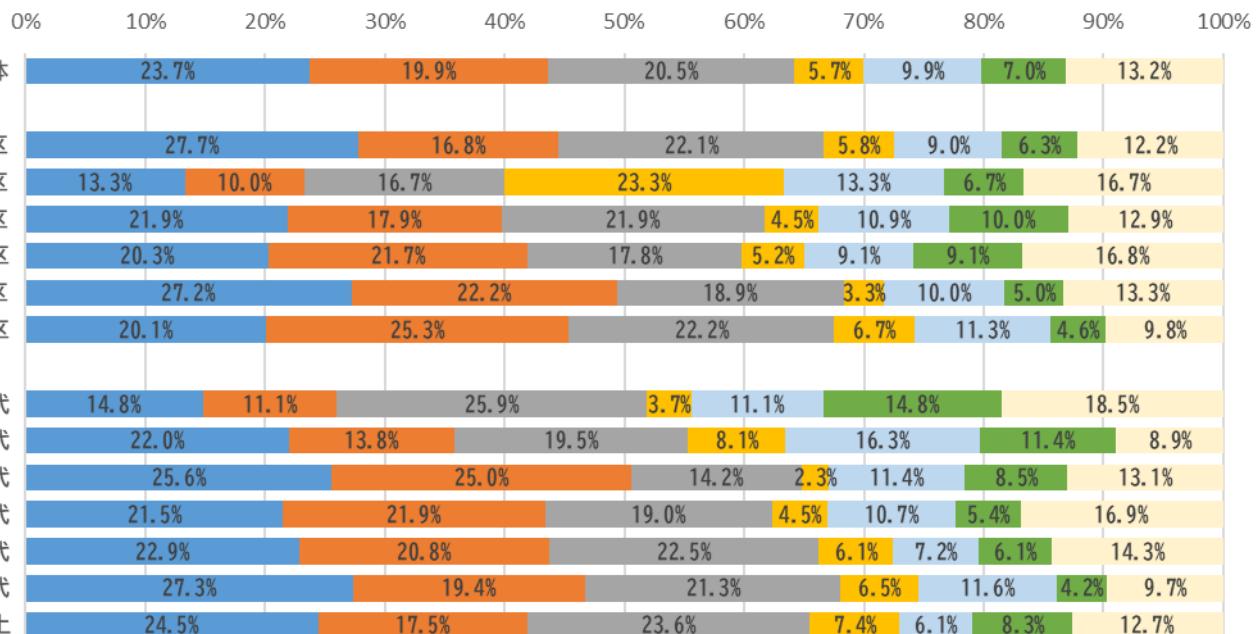


《属性別》

	計	1. 利用者が少ない施設	2. 一部の個人・団体のみが利用している施設	3. 社会経済情勢の変化(少子超高齢社会など)により、市民のニーズに合わなくなつた施設	4. 維持管理費の高い施設	5. 建物・設備が古く老朽化した施設	6. アクセスしにくい(交通の便が悪い)施設	7. 民間の施設で機能が代替できる施設
全体	1,306	310	260	268	75	129	92	172
A 上尾地区	411	114	69	91	24	37	26	50
B 平方地区	30	4	3	5	7	4	2	5
C 原市地区	201	44	36	44	9	22	20	26
D 大石地区	286	58	62	51	15	26	26	48
E 上平地区	180	49	40	34	6	18	9	24
F 大谷地区	194	39	49	43	13	22	9	19
10歳代	27	4	3	7	1	3	4	5
20歳代	123	27	17	24	10	20	14	11
30歳代	176	45	44	25	4	20	15	23
40歳代	242	52	53	46	11	26	13	41
50歳代	293	67	61	66	18	21	18	42
60歳代	216	59	42	46	14	25	9	21
70歳代以上	229	56	40	54	17	14	19	29

問8

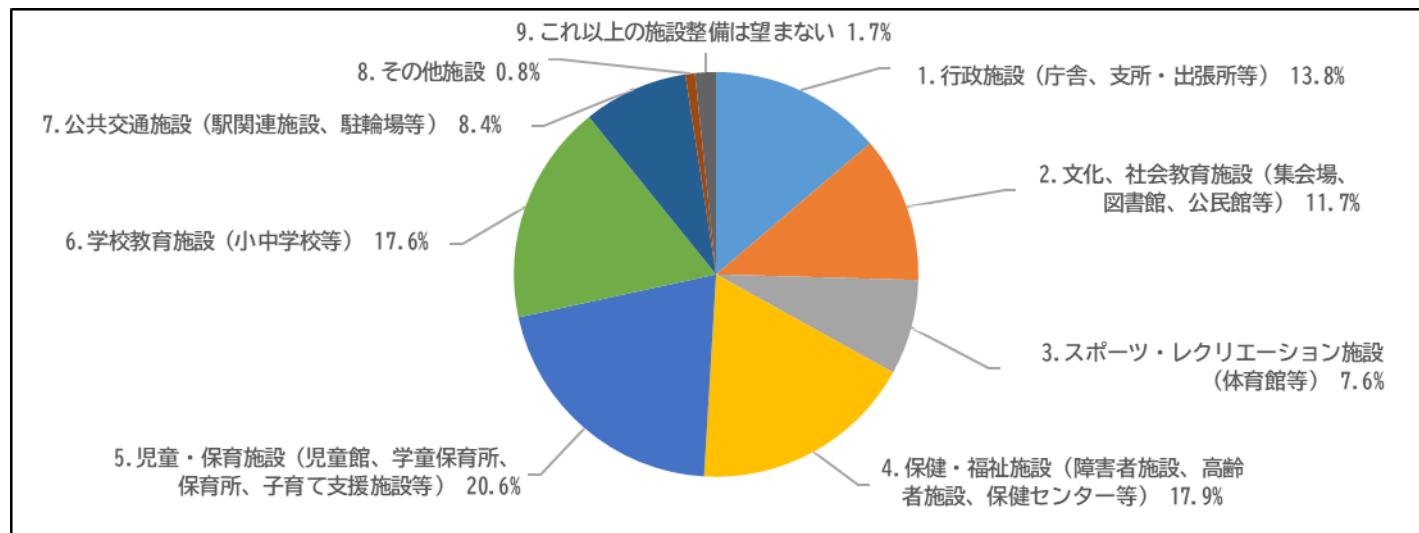
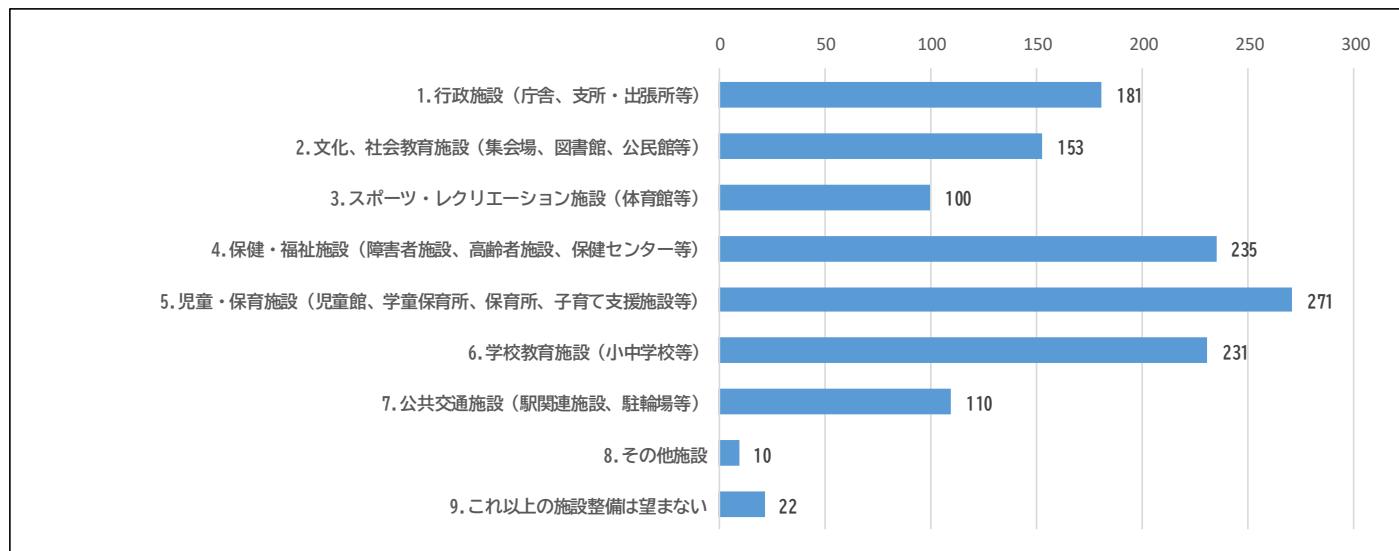
- 1. 利用者が少ない施設
- 2. 一部の個人・団体のみが利用している施設
- 3. 社会経済情勢の変化(少子超高齢社会など)により、市民のニーズに合わなくなつた施設
- 4. 維持管理費の高い施設
- 5. 建物・設備が古く老朽化した施設
- 6. アクセスしにくい(交通の便が悪い)施設
- 7. 民間の施設で機能が代替できる施設



6 今後優先的に維持すべき公共施設について

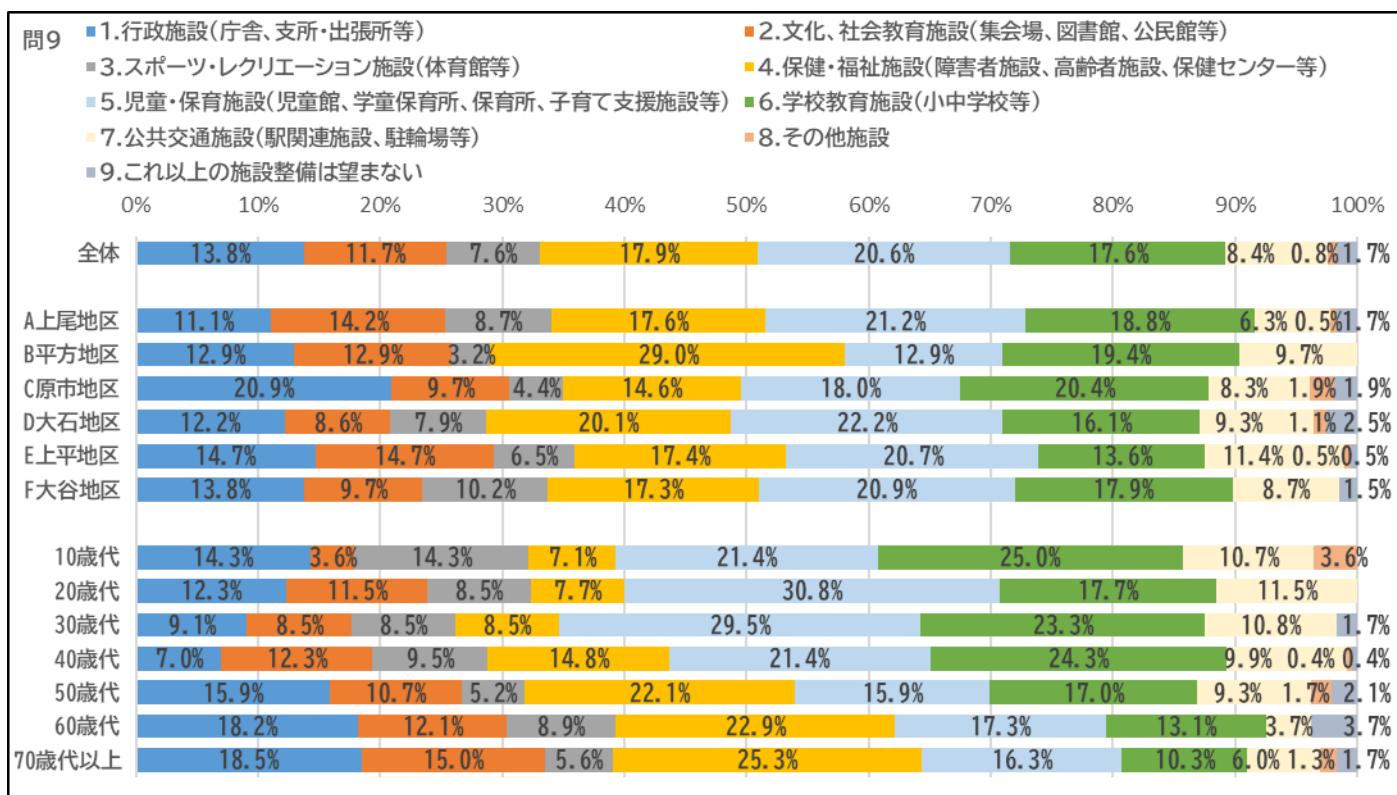
問9 今後、上尾市ではどのような施設について、優先的に維持すべきだと思いますか？
(2つまで選択)

《全体》



《属性別》

	計	1. 行政施設（庁舎、支所・出張所等）	2. 文化、社会教育施設（集会場、図書館、公民館等）	3. スポーツ・レクリエーション施設（体育館等）	4. 保健・福祉施設（障害者施設、高齢者施設、保健センター等）	5. 児童・保育施設（児童館、学童保育所、保育所、子育て支援施設等）	6. 学校教育施設（小中学校等）	7. 公共交通施設（駅関連施設、駐輪場等）	8. その他施設	9. これ以上の施設整備は望まない
全体	1,313	181	153	100	235	271	231	110	10	22
A 上尾地区	415	46	59	36	73	88	78	26	2	7
B 平方地区	31	4	4	1	9	4	6	3	0	0
C 原市地区	206	43	20	9	30	37	42	17	4	4
D 大石地区	279	34	24	22	56	62	45	26	3	7
E 上平地区	184	27	27	12	32	38	25	21	1	1
F 大谷地区	196	27	19	20	34	41	35	17	0	3
10歳代	28	4	1	4	2	6	7	3	1	0
20歳代	130	16	15	11	10	40	23	15	0	0
30歳代	176	16	15	15	15	52	41	19	0	3
40歳代	243	17	30	23	36	52	59	24	1	1
50歳代	289	46	31	15	64	46	49	27	5	6
60歳代	214	39	26	19	49	37	28	8	0	8
70歳代以上	233	43	35	13	59	38	24	14	3	4



7 【市への意見について】

最後に、このアンケート以外のことも含め、公共施設に関する市へのご意見などがありましたらお聞かせください

【自由意見一覧】

1	自分が昭和時代の人でよく遊びに行った元しらこばと上尾プールがあったが今は無くなっているけど、やっぱり上尾市に遊びにこられるプールがあればいいなと思っております 子供達がいい思い出を作らせてあげたいので新しく作ってあげて楽しくさせてあげたい気持ちが強く思っております どうか・・・上尾市に市営か、県営か、どっちでもいいから上尾市プールをつけて欲しいです よろしくお願ひします
2	年度末に集中している道路工事等も含め限られた予算が一部の地元企業を優遇する為に不透明に流れない様に考慮頂きたい。殆ど捨てられている市の広報誌も厳選して欲しい。
3	街灯整備をしてほしい
4	どこの市もそうだが、税金を多く払っている納税者に利権がなく、優先的に使える施設などがあれば、違う角度で市に対しての貢献意欲になるのでは、と思う。
5	市内の中心部付近の公園などは整備がすんでいるが、外れの公園は老朽化がすんでいて木が腐る、破損、ロープが切れているなどが多く安心して遊ばせられない。高齢者が多いのも分かるが、健康器具のある公園だけでなく子ども向けのシンプルな遊具の公園がほしい。(井戸木、中妻、泉台は特に整備がととのってないので桶川まで遊びに行かざるを得ないです。)
6	上尾を、より良くするために、よろしくお願ひします。
7	小中学校は統合してスクールバス運行で対応すべき
8	東側に比べ西側の開発が大幅に遅れているように見受けられます。 2027年3月には首都高速「新大宮上尾道路」が完成予定ですので(完成が延期する可能性あり)新興住宅地を増やして公共施設もその分増やすべきだと思います。 また、最近は榎本牧場や徳星寺などへの観光客も増加している為、バスを通じ観光業に力を入れるべきだと思います。
9	公民館を良く利用しているが、個人でももっと借りやすくして、収益が上がるようにならうか。単独の公民館施設より、スーパーなどと一緒に複合施設にしたほうが、多くの人に足を運んでみられるのではないか。桶川のスマイルピアザみたいな発想。
10	利用料の値上げや増税はやめてください。公務員や市議会議員の給料を下げたらどうですか?民間人はとても生活が厳しいです。この上公共施設が使えなくなったら生活が成り行きません。
11	上尾市にいろいろな行事を増やして下さい
12	若い世帯が増えるような施策を積極的に取り入れてもらいたい。
13	私は60代で上尾に住んで40年位になりますが、公共施設を使うスポーツやレクリエーションにあまり参加して来ませんでした。そんな方が結構いる様に思います。 住んでいる人達が誘い合って集まれる様なイベントや催しがあると楽しい街になってくれると思います。大変ですが、頑張って下さい
14	問6から問9の設問の選択肢は、全てが概要すると思われ選択に悩みました。
15	問9 優先的に維持すべき施設について問うているのに9.これ以上の施設整備は望まないでは答える方向性が異なることになり回答しにくい
16	上尾は、交通の便があまり良くない所に公共施設があるように思います。 高齢化社会を迎える中、車での移動ではなくても利用できるような場所、施設があれば利用者も増え、多少料金を上げても大丈夫なのではないでしょうか。将来、子供達に負担がかからないよう願うばかりです。
17	しらこばと団地については、設備の老朽化並びに空き部屋が目立つため、必要量分以外の設備については取り壊しをお願いしたい。取り壊し後の土地については、17号沿いであるために大型の商業施設を呼び込むなど、上尾市としてのブランディングを検討してほしい。また、しらこばと保育所については、閉園後、新たに施設が建つ様子がなく、この近辺の保育施設については不足しているため、早急に施設を増やしてほしい。これから税を納める若手世代が住みやすい市にならない限り、公共施設の維持費用については減る一方なことを懸念している。
18	古くて使われていない(今後も使われない)施設は思い切って捨てていいと思いました。
19	限られた人しか使い道がない施設よりも誰もが使う必要がある施設を優先的に維持管理する事を望みます。
20	市の施設が市内地域分布に対して偏っていると思います。 市内のどこに住んでいても利用出来るよう、地域分布を出来るだけ均等になるように、 民間施設を併用出来れば良いのかなと思います。
21	少子高齢化社会において、子どもの安心安全を守れる街こそが子育て世代の拡充にも繋がると思う。 図書館や子どもの城、アッピーランドのような文化的施設は子どもの文化的発育に欠かせないものであると思うので、今後も維持・拡充をしていただきたい。

22	子育て向けの公共施設は存続及び機能の拡充をしてほしい。
23	上尾市に居住してまだ4年であり、職場と自宅の往復の生活のため、土地勘もなかなか養われることなく過ぎていますが、地域ブロックごとに機能を集約した施設を新しく建設する方が、結局は財政や機能面でも効率的と言うことはないのでしょうか？古い物の修理にお金を掛けるなら、数を減らして新しい施設を建てる方が、後々のことも考えると良いのではないかと思いますが、いかがなものでしょうか？
24	今回この様なアンケートが来て、今まであまり意識しなかった問題に着眼できました。時代の流れとともに行政も考え方を変えてゆく必要があると思います。今までの前例を変えることは非常に大きなパワーが必要になると思いますが、より良い判断をしていただければと思います。
25	利用人数は少なくとも、利用している方がいる限り、無理に減らすのではなく、その人たちのためにも代替できるものを用意するなどしてほしいと思っています。
26	・今後、超高齢化になり、収入も減り税収も減っていくなかで、現役世代特に若い人達に魅力のある街作りや子育てしやすい環境や施設を優先的にするべきだと思います。 ・建て替えを前提ではなく、民間の施設を利用したり、統合したりして維持管理費の削減をしてほしい。
27	市役所を含め、適正な人員配置を行い将来的に公務員の削減を行い、経費削減を行う。 AI等の活用により可能かと思います。
28	公園の駐車場の閉鎖時間が早すぎて子供以外が利用できないのでもう少し駐車場を長く開放してほしい。 埼玉水上公園跡地がホームレスの巣になっているので整備して再活用等したほしい。 スポーツ施設が少なすぎる。スポーツを推している市なのに伴っていない。
29	具体的な情報がほしい。建替え一覧などがあれば危機感も出てくるが漠然としすぎている状況ではねえ。。。一覧でたら出たで騒ぐ人も出るでしょうけど、危機共有は早い方がいいと思います。
30	公共施設の老朽化が差し迫っていることに驚きました。身近な課題として問題意識を持っていきたいと思います。
31	駅前で送り迎えの車が非常に多く特に雨天時はさらにひどい状態です。 どちらにせよ危ないので駐車場広げるか取り締まり強化してほしいです。
32	今でも「スポーツ宣言都市」を掲げているのでしょうか？ スポーツとか文化とか、どちらかに偏るべきではないと考えます。
33	アンケート自体に誘導的な意図を感じ、市民の意見をきちんと反映できるのか疑問である。(アンケートに答える前に読む資料の"今後の取り組みについて"、とか、答えを書いているかのようで懐疑的) 箱物行政をしてきた挙句の現在、お金の使い方をきちんと見直すならば、目先のことではなく、今後、上尾市として、何を大切にしていくかの議論を尽くすことが必要なのではないかと思います。
34	生活を支える公共施設がそのような状況とは知らなかった。上尾市は大変暮らしやすい市だと思うのでこれからも若く健康な人、高齢になっても生活できる街であり続けて欲しいです。
35	現状を知らせる努力が不足していると思う。広報力を養った方が良い。収入を得る施策が不足している。 市の人口を増やす施策、ふるさと納税の拡充、企業版ふるさと納税の活用など
36	不自由なく上尾市で暮らしています。いつもお仕事ありがとうございます。 「将来的に建て替え費用が不足する見込み」というのは、何を根拠にしているのかが気になりました。見込みの費用なども出していただけたら、もう少し具体的にアンケートに答えられたかなと思います。 それぞれニーズが異なる中で決断を下していくのは大変かと思いますが、ぜひ上尾市に住んでいる人にとって、本当に必要なものは何か、何か別の方法はないか、を見極めて計画を立てていって欲しいと思っています。 よろしくお願ひいたします。
37	今泉小学校などの古い学校の体育館の床が汚い
38	子供が少なくなり、老人ばかりの時代となる。財源は限られている。私は、これから老人の世代になっていくが、未来のために、思い切った改革が必要であると考える。要らないものは、どんどん削減する、老人から批判が出ても未来の子に必要なものだけを残さなければ、これから社会を支える人材はいなくなってしまうと考えます。
39	私は上尾市に最近引っ越ししてきましたが、今回のアンケート内容を拝見し「施設の老朽化などは将来起こりうる当たり前の事象にも関わらず、今まで回収した税金を残しておかなかったのはなぜなのか？」と率直に疑問に思いました。 暗に「これから税金を上げます」と言われている気がして不安になりました。 人口構造の変化を考慮するのであれば、「今後どのような施設を増設すれば上尾市に人が増えるのか」や、「住み良い街にするには何が足りないのか？」などを聞くアンケートも行う方が良いのかと思います。
40	トイレや喫煙所などをちゃんと整備することで色々な人が使うことに困ることのない施設にして欲しいです。 必要であれば利用費を上げること、民間に委託することも考えていくべきではないでしょうか 上尾市は住民も増えていますし、今後も期待しております
41	個人的な見解ですが上尾市は子供の多い地域なので現状では教育施設は子供のいる世帯数に応じた数で対応すべきだと思いました、それに伴い高齢者や障害者も年々増加の見込みがあれば福祉施設や病院等も増設の必要があるかもしれません

42	<p>いつも市民の為にありがとうございます。</p> <p>限りある財源で老朽化する公共施設をどう維持、改修していくか難しい問題だと思います。</p> <p>公共施設を利用していても、この問題についてよく知らない人が多いと思うので、まずはは市民への情報提供をお願いしたいです。</p> <p>スポーツ施設など、よく利用させて頂ますが、他の市町村より設備や管理などよく行き届いていると思っています。市民の健康維持の面でもありがとうございます。逆に、学校の老朽化が非常に気になっておりました。子供が通うのにお化け屋敷のような佇まいでの耐震性など改修されているとは思いますが、心配です。災害時の拠点にもなる場所なので、備蓄保管場所の確保、衛生面も考えた上で改修、建て替えが進むといいと思います。</p>
43	<p>市民生活において本当に無くせない施設を将来に向け合理的に運営されることを望みます、統廃合の後、老朽化するならば新設もそれはそれもありだと思います。自身も40年以上、上尾市に住み団塊ジュニア世代の一番下でありますが、年配の方の意見もある程度聞く必要があろうかと思いますが、上尾市の人口減少を緩やかにしていくのであれば、30代40代の意見を（可能であれば長期間上尾市に住んでいる方と他の自治体から引っ越しされて来た方を分け）吸い上げるべきかなと思います。あとはそうですね、北上尾駅建設の不祥事などありましたか公共施設なので利権が絡まないように、不動産、建設会社などの情報はオープンにして頂きたい 以上です</p>
44	<p>費用対効果を検討して、整備して欲しい</p> <p>一部の利権にとらわれず、利用者数や施設維持管理費を計算して今後の市民に税負担が少ないようにして欲しい</p>
45	<p>問5について、現状の図書館が災害時避難場所として利用するのは危険なほど老朽化していることから現状すでに不足していると考えていました。アンケートの内容から、将来的に不足するという認識であることを初めて知り、驚いています。現状の公共施設で、老朽化などにより災害時に被害を受ける可能性が高い場所については、建て替えではなく、お隣の桶川市などで行なっているように、商業施設などの民間施設内に移設するなどで費用を見直して欲しいです。</p>
46	子どもや子育て世代を優先してください。
47	<p>絶望的な日本の将来の中で上尾市にいてよかったです。</p> <p>そう思えるようにしていってほしいです。</p> <p>今 すべての市民が腹をくくりある程度の無理を覚悟しないと持続可能な世界 明るい未来を子供達に残すことはできないと思います。</p> <p>その 先導役を確かに担っていってほしいです。どうか よろしくお願ひいたします。</p>
48	<p>文化・社会教育施設、スポーツ・レクリエーション施設の数を減少・集約し、その代わりにアクセスをしやすくした方がいいと思う。</p> <p>アクセスが良ければ、施設の距離（近い・遠い）の違いによる不公平感が少しだけ緩和すると思う。</p> <p>これらの施設は、一部の市民しか使っていないと思うので（少なくとも自分は使った覚えがない）。</p>
49	<p>子供の人数も減少しているのが現実。昔は親子で除草も行事の一環だった。共働きの家庭も増え、学校行事に参加、実現するのも難しいのでしょうか？学校周りの整備をしっかり行なってほしい。</p> <p>建物の維持もお金がかかり大変だと思うが、もっと身近なことから対応してほしい</p>
50	<p>日頃の市民生活のサポートありがとうございます。</p> <p>また、今回のアンケートについても市民の気持ちを第一に考えてくださる姿勢に感謝いたします。</p> <p>回答には、すぐに選べる物だけでなかったので、特に7?9は、回答数3個位が良かったと思います。</p> <p>また、畠山市長に代わってからは、オープンな行政が、感じられ安心しています。</p> <p>今後の行政も宜しくお願ひいたします。</p>
51	<p>東大宮駅に近く、JR宇都宮線より東側の瓦葺だと、ほとんど利用できる施設はありませんのでピンと来ません。</p> <p>が、瓦葺小学校を原市南小学校へ通わすのは反対です。</p> <p>先生方も大変との事、それなら少数学級にして、しっかり子どもたちに向き合える環境を用意してください。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
52	現状維持で結構です
53	習い事、催し物など行きたいが、不便なところが多い
54	伝えられる図書館の移設について、危惧しています。民間施設を借りるのもありでしょうが、長期的な視野にたって、人口規模に相応しい図書館であってほしい（現状は、残念ながら、図書の質も量も平均水準以下です）。
55	<p>ファミリー向け施設への投資や、市営の保育園、学童などを増やすとともに、教育費の軽減や補助金などを準備し、若い世代が住みやすい市を作りたい。その結果、働き盛り世代の流入が起き、個人住民税や消費が増え、自治体財政の安定化させるというような、プラスになる方法をとって欲しい。</p> <p>個人負担を増やすようなマイナスな政策はやめて欲しい。</p>
56	上尾市のおおむね中心部に複数の施設を集め、異なる施設が共同で利用出来る場所を作ると良いのではないか
57	<ul style="list-style-type: none"> ・西貝塚環境センターによる燃えるゴミ以外のゴミ回収の日を増やして欲しい。 ・駅周辺の混雑している道路の車線を増やすなどして、混雑緩和のための対処をして欲しい。
58	<p>上尾図書館本館は改修工事の予定があるらしく、待ちに待ったと言う感じです。</p> <p>今あるところに建替えするという事なので、立地も良く使いやすいと思います。</p> <p>これまで、雨漏りや椅子の汚れ、壁にヒビなど老朽化が目立っていたので早急にやって欲しいです。</p> <p>これを機にICタグを埋め込んで、自動貸し出し機がいたらいいと思います。</p>
59	我が家には小学生の子どもがいるが、小中学校のプールは、民間委託してほしい（時季問わず使え、熱中症のリスクがなくなるため）

60	高齢者の居場所はたくさんあるが子供たちの居場所は少ないと感じる。 高齢者の居場所は子供たちが入りづらい。 高齢者の皆さんが子供たちとも触れ合い出来るようもう少し考えた居場所作りが必要かと思います。 誰でも使える居場所作りがもっと出来るよう願いたい。
61	日本中の自治体が基本は同じ状況なのは誰もが認識している。少子化対策や移住への取り組みなど流山市などを見習えば? アンケートを取るだけでも金が掛かる訳で、方向性検討の基礎資料など無意味。 市民が選んだ市議と市長が最適解を検討、熟考して決めれば良い。 高い住民税を無駄にしないで欲しい。
62	上平公園や図書館本館のトイレが小さな子どもと一緒にに入るには、暗かったり、古かったりして使いづらいため、トイレだけでも早めに改修して欲しい。図書館本館のおむつ替えコーナーもどうにかしてほしい。 上平公園の子ども広場の遊具がだいぶ傷んできているように思えるので、新しくしてもらえると嬉しい。 上平広場が何にも活用されず、もったいない。保育所も老朽化していると思うので、保育所や子ども図書館、児童館など子どもや子育て世代向けの施設に活用してはどうか。
63	特にありません。
64	原市中学校の生徒が自転車通学ができるように施設整備を行ってほしい。
65	学童、保育所、子育て支援施設等は老朽化や狭い施設となっているところが多く、気になっていた。ボロボロになっている建物で何十年もやっているところがあったり、多少新しくも狭い土地に建っている為、建物自体かなり狭かったり。 そんな厳しい環境の中で働いている方や、そこに通っている子供たちはとても我慢して仕方なく通っているのだと感じてしまうので、もう少し広い土地のあるところに広々とした学童、保育所を建ててあげてほしいなと感じる。学童と保育所を併設してもいいと思うし、小さくてもいいから図書室なんかもあるとなお良い環境になるんじゃないかなと思う。共働きで学童や保育所に行かなければならぬ子供達の為にいい環境を与えてあげてほしい。
66	震災時の崩壊や損壊の危険性も考えると、古い施設は早めの取り壊しもやむを得ないと考えます。また、最近、枯木の倒木で怪我や死亡などのニュースを見る事もあるため、施設周辺、または施設内にある桜などの木を処分するなど管理してほしい。 少子高齢化も考え、財源の確保が難しくなり、維持も難しくなるため、コンパクトシティとして早めに統廃合などを進めていくべきだと思います。
67	若者がもっと利用できるような公共施設の在り方があるといい。
68	上尾市は広域なので生活環境に適した施設整備を望んでいます。
69	選択しなかったが、民間の参入、活用を進めるべきとも思う
70	今回のアンケートは必要だがほとんど利用していない者が必要かどうかわかりません。どの施設にても利用している人から見れば必要、利用していない自分には不要、出来れば全部の施設の経過年数、年間コスト、年間利用者数等一覧できる資料を見て客観的な意見を出したい。
71	いまのところ現状維持でいいと思います。
72	元々、市の外に居住しているので、今の生活の中で、公共施設をあまり使いません。あれば便利。なければ仕方ないという生活です。 上尾市民ではあるけど、上尾市民でない感覚です。 ただ、高齢者の施設や子ども達の施設は、充実させてあげたいと思います。
73	利用者数が少なくても地域で必要な施設は残さざるを得ないと思いますが、アクセスを改善することで施設の効率的削減もあるのでは。少子高齢化を目指した考えもあるのでは、未来を考えると、子育てしやすい方向が何より重視されるのではと思います。この意味で保育、学校及び運動日本に関する施設は維持発展が欠かせないと私は思います。AIの回答も参考になされては如何でしょう
74	交通のアクセスの悪いところはいりません。 交通の悪いところは、近辺の人、クルマのある人しか使えません。 たたでさえ、上尾はバスが少ない、無いのだから。
75	避難所になっている学校や公園などの施設を最優先で整備した方が良いと考えます。災害時で避難所が崩れたらと思うと不安な気持ちになるからです。また行政施設も市の動きがストップしてしまうと大変だと感じるので、その次に優先して欲しいと考えます。 整備費の意見に対しては、民間企業や団体、個人の力を最大限活用しつつも、かつ住民に使われる意図や計画など明確に周知していただければ1~3千円くらいの住民税増税なら妥協できるところかなと考えます。 計画的に補修したり、維持管理費の見直しをしたりして、出来るだけ長く施設を使用できた方が、今いる住民からもこれからの方にも繋がりが出来ると感じます。また今利用者が少ない、一部しか使われてない施設に関しては無くすというよりかは多くの人が使えるように工夫を凝らすのが良いのではと考えます。
76	上尾市の公共施設が一部の人だけではなく老若男女が気軽にかける場所になってほしい
77	駅近の図書館は大切なインフラだと思います
78	わくわくランドを閉鎖になるまで使用していましたが、いつ再開するのかが、はっきりしない為、再開するのか廃止するのか、発表願います。又、廃止の際は民間の代替え施設が同じ価格で使用出来る様にお願いします。

79	利用者が少ない老朽化した施設を優先的に取り壊し、財政にみあつた維持管理ができる利用者が多い施設を優先的に維持する。高齢者にあまり手厚い施設はいらない カラオケなどは若い方には老害かと。次世代にふさわしい公共施設を模索して欲しい
80	水上公園がなくなってしまったのは、残念ですが図書館や施設の維持に感謝します。 住みよい街でこれからも安心して生活していきます。
81	先ず第1は、公共施設は設置・維持に多額の費用が必要になるのは避けられません。その為の予算を計上することです。予算を計上するためには上尾市の収入を増やす努力をしてください。次に公共施設の集約化・大規模化です。教育施設・福祉施設・スポーツ施設そして公園等を大規模化し、都心部以外の山林等空地に集約すべきです。最後に都心部については空いている民間地(神社・仏閣)等で空いている土地を災害地の一時避難所とする等の有効活用を検討してください。
82	日本人の人口は減っているが、外人(移住組)は増えていると感じる…その方達の税収はどうなんでしょうか? 免除、優遇されている所が大きいと思う。国会と同じ偏りがあるのでは? 日本人だからではなく、日本人も今は苦しいです。そちらの方からも協力してもららうべきです。
83	アリオ上尾、イオン上尾の出店許可により、PAPA北上尾のテナントが歯抜け状態になりました。公共施設の効率化とは集約化とも取れます、駅周辺を空洞化させマイカー依存体質、道路沿い中心まち作りは消滅自治体の共通点でもあります。PAPA北上尾は駅近立地でアクセスは良いので公共施設を入れても良いと思います。また上尾駅前のイトーヨーカドーや丸広百貨店は再開発以外での撤退とならないよう、出店調整が必要だと思います。人口を維持している自治体の共通点は、個人店舗が存続できること、マイカーを持たなくとも生活が完結することといった共通点があると思います。
84	1文化センター、コミセン、公民館等機能が同じ様な施設は一元化して管理、再構築すべきではないでしょうか。 2支所は、廃止を検討すべし。全く利用価値がありません。 もし、残すなら駅前等交通の便の良い所に集約すべきではないでしょうか。
85	アンケートの他市民会議、公聴会等手段を尽くして政策を決定して貰いたい。
86	北上尾の住宅街の街灯が少ないため防犯対策として街灯を増やしてほしい 自分達が子育てをしている時代は上尾市は子育て支援がよいため引っ越してきたという話をよく聞きましたが現在は他市と比べてどうなんでしょうか
87	施設の、複合使用[イベント]など、利用料を、算出方法など、 首都圏からの、人口増加を、狙い、住みよい街作りで、将来的に、施設運営を、維持して下さい。 観光面も、含めて、魅力ある、構築構想を、期待しております。
88	今ある施設等、すでに維持管理出来ていないところも見受けられます。寂しいことですが時代が変わり、現代に合わない、利用の少ない、代替出来る施設等もあると思います(デジタル化や共有化とかして)。具体的な数字は分かりませんが、全てに於いて見直し、縮小、削減が必要なのでは? それと縮小、削減などの施策は市民の反発が強くなるので、現在の逼迫している状況を市民の皆さんに可能な限り理解してもらうことがとても重要だと思います。
89	民間企業と協力できる施設は協力すべき
90	大変驚いた調査でした。 ただ、そういうことが考えられるんだなど知ることが出来、勉強になりました。
91	上尾警察署の駐車場を広くしてほしい、または市役所の駐車場に停めてもOKというふうにして戴きたいです。 雨の日に免許の更新なんてなると駐車場空き待ちが列を成して大変です。 公共施設の改修費が多額になるとの事ですが上尾健康+の当選率が下がらない事を祈っています。健康+のおかげで年を重ねてきた両親の健康も保てています。
92	・自宅近くに公民館(支所・集会室や図書館)がある事を日々ありがたく感じています。現状維持が大変な事もわかりましたが、今ある場所がなくなってしまうことには抵抗を感じます。 ・高齢者にとって、温かみのある優しい対応をお願いします。
93	年々人口も減少していますし、利用者のニーズに見合った施設を改修すべきだと思います。未来の子どもたちや高齢者にも優しい町になってほしいと思います。保育所選びの充実や、公共のバリアフリー完備している施設は、とても有難いことです。いろいろな批判もあるでしょうが、頑張ってください。住み良い町になるよう期待しています。
94	子供、新しい世代への施設を中心に考えていくべき。
95	現在は、市役所の出先機関が複数あったり、役所内の部門が細かく分かれている。ある程度の利便性はあるものの、無駄も多く感じる。将来的には統廃合することで施設の維持管理だけでなく、そこに勤務する人員の削減もできる。2050年の上尾市人口は20万人程度と現在の10%減、就労人口はそれ以上に減り税収の大幅減が予想されるので、施設だけではなく行政部門の統廃合と民間のノウハウ導入により、サービスレベルを落とさずに回る組織、体制にして欲しい。
96	特になし
97	限られる財源という考え方や何かを維持する為に何かを減らすというトレードオフの考え方の消極的な方法では良くなりません。兵庫県明石市を見習って欲しい。地域経済活性化、人口増加の成功例です。 上尾市はさいたま市旧大宮の隣りで立地は悪くありません。公共投資含め積極的な運営をして頂きたいです。
98	10年ぐらいのスパンでニーズにあった施設を重点的に
99	公園のトイレを新しくして欲しい 高齢者の通院の為の移動手段を確保して欲しい

100	毎年定期的に行なっている、道路脇の雑草刈りの人工費等の費用が無駄である。従って、コンクリートで整備してほしい。初期費用はかかるかもしれないが、今後長い目で考えた場合、人工費等の費用は抑えられる。また、雑草を刈るまでの期間、育った雑草が通行の妨げにもなっていて非常に危険である。
101	本屋もなくなり、もっと開かれた図書館などの更なる整備を、お願いしたい。
102	資料中の「主な施設 160 施設以上」の主な施設とはどのような種類のものを主としているのか知りたかったです。その上で、主なもの以外の施設を含めた総数も知りたかったです。また、施設の一覧を web 上などで閲覧できれば、イメージしやすく回答しやすかったと思います。
103	上尾駅(西口)前の一般車の停車スペース、今は2台分しかありません！ 公共バス、UD トラック？の会社の送迎バス、そして広過ぎるタクシープール！ バスを利用しない一般市民が、家族の送迎や来客の送迎などもう少し利用しやすい駐車場所を作つて欲しいです。 バスやタクシーに追いやられます！！他の市町村の駅前、ご覧になってください。改善、お願いします！！
104	お金が無いため特定の団体に所属しておらず個人で運動をしている身としては、個人利用ができる運動施設は貴重であるため残していただきたい（首都圏に個人利用が可能な公共運動施設があまりないことを実感している）
105	図書館の事ですが、人気ある本で待っている人がたくさんいるのに、ずっと一冊しかなく、半年位待つことがあります。問9で、2つまでとあったのですが、学校の施設は、維持していってもらいたいです。
106	税金が上がる一方なので、無駄なく必要な所にきちんと使われるようにもっと調整して欲しい。
107	小中学校の多くの外壁が見すぼらしい、市民としても恥ずかしいです。外壁塗装は必須だと思います。 図書館は市の規模に見合ってないと思います。もっと大きな規模で多目的な図書館の検討を望みます。
108	市税を徴収している以上、きちんと修繕、建て替えをして安全な施設を維持してほしい。災害時の避難場所にもなる施設だと思う。その費用は惜しまないでほしい。その代わり、削れるお金を見直してほしい。隣町の川島町は学校をどんどん統合している。上尾も平方や原市などは統合した方がいい
109	①上下水道管の維持管理②街灯の充実
110	いつもありがとうございます。問9については最低限という意味で1.2.を選択いたしました。 優先順位はかわりませんが、大宮に次ぐ住みやすい、魅力のあるエリアだとおもいます。 市の繁栄を思うと、子育て世代にどれだけ魅力的に見えるかだとおもうのです。子育て世代にとって、子どもたちにとって、魅力的な上尾でありつつ、お年を召した方にとって、その次の世代を愛おしく思う気持ちを体現できたら、すごくいいと思います。 大宮、東京圏通勤圏の親世代にとって魅力的なエリアだと思いますので、子育てのしやすさをうち出しつつ、親の平穡に共感を得るのがよいかと思います。
111	アンケートの結果は広報に掲載して欲しい。駅に設置したミストをもう少し早くから出して欲しいし、高い位置過ぎる。
112	埼玉県は近隣の他の県に比べて美術館の数がとても少ないです。上尾市の文化的環境を高めるために美術館の運営はいかがでしょうか。
113	私たちが子育てをしていた時（今から20年くらい前になりますが）子育てるなら上尾と言われていました。保育所にお世話になりました。 今は、保育所から小学校、児童館などの施設を充実して上尾で子育てしたいと思ってもらえるようにしていってほしいとおもきます。
114	北上尾駅から歩ける範囲に行政施設や図書館の分館があるといいと思う。
115	公共施設は市民に危険が及ばない程度に維持をして、大多数の人が納得できる必要最低限の施設を厳選して改修していくと良いと思います。 建物だけでなく、道路(路地など)の陥没している所や傷んでいる所等の修繕も必要だと考えます。
116	施設の複合化や縮小は無くすだけよりも良いと感じました。民間の施設を借りるのも、維持管理が減り、いいと思いました。 子供が少ないと、子供向け施設の縮小を進めてしまうと、より若い世代の移住などが見込めないと思うので、少なくするなら民間で補うことも考えて欲しいです。 かなり個人的な意見ですが、市の保育所もとてもお世話になり、（英語教育なども取り入れられており、）のびのびと子どもを育てていただき大変感謝していますが、幼稚園のような教育もしてくれる保育園（子ども園）がもっとあると嬉しいと思いました。
117	北上尾駅徒歩圏内に公共施設の拡充を望みます。例えばpapaに行政施設と図書館があると便利だと思います。 毎週ではなくていいので日曜日も開庁して欲しいです。 高齢者への給付金額の案内間違いや健康診断の記載内容間違いなど、間違いが多すぎます。複数人で内容確認してるのでですか。案内状の再送などで税金を無駄にせず公共施設の改修などに費やしてください。
118	とにかく、図書館が他の市に比べて酷すぎる。色々な疑惑によって工事が中止になったことが大変に残念である。 図書館はあらゆる年代の市民にとって必要なものであり、必要なものでなければいけないと思う。 是非、早急に検討頂きたい。
119	現在から将来へも見透す公益性をもった計画ですが、そこは個々の集大成となるはずですが、実態把握の偏重、公正さ等留意の程御願い致します。 また、実行運営していく過程および運営資金等には透明性をもって進めて頂きたいと思います。
120	公共施設は、災害時の避難場所にもなり得ることを考慮して下さい。
121	小敷谷東部に公園がない。 子供の遊べる場所がない。

122	市役所対応が、あまりにもマニュアル通りで、辟易する。 臨機応変に対処することも考慮してほしい。
123	家の近くで割と大きめな横断歩道があるのですが、歩行者が待っているにも関わらず、車を停めてくれる方が少数で困るので押しボタン信号の設置をかねてより希望しています。
124	素晴らしい建物があっても温暖化で ますます暑くなります。建物と一緒に木陰をつくれる木を植えて欲しい。植えっぱなしではなく管理者が必要ですが。
125	瓦葺に住んでいるので、駅は東大宮駅を利用している。 東大宮駅は利用者に対して構内やホームが狭く、階段や列車進入時などに危険を感じている。また、他の駅に比較して陳腐なイメージがある。 東大宮駅は所在地がさいたま市なので難しいところもあるのかもしれないが、自分と同じように上尾市民の利用者も多いはず。 さいたま市としても、上尾市民の利用が多い駅に積極的に税金を投入したいと考えないと思うので、どうかさいたま市と上尾市と JR が協力しあって、瓦葺エリアが活性化するためにも東大宮駅を拡張してほしい。
126	家の前の道路の水捌けがとても悪く少しの雨でも大きい水たまりが出来てしまうので何とかして欲しい。又運動公園の交差点（17号）のマクドナルド前から丸亀方面に行く道の道路指示を現在の直進右折、左折から直進左折、右折に変えて渋滞緩和して欲しいです。
127	図書館、新刊の充実を願う。 建物の改修にあたり、相見積もりをとり、なるべく安く良い提案をしてくれる業者の選択を望む。 民間にお願いできる事は、民間に委託するなど、なるべくお金をかけないで済むような検討をして欲しい。
128	現在小学校に通う子どもが2名、保育所に通う子どもが1名います。上尾市の学童保育所は希望があれば6年生まで通うことができ、待機もなく助かっていますが、利用者に対して施設や職員数が足りない地域もあると思います。NPO法人だけでなく、市の協力がないと運営だけでなく子どもたちの安全も守られない状況になるのでないでしょうか。すでに協力を得られている部分もあるかと思いますが、公立保育園のように複合化したり施設探しにももう少しお力添えいただきたいです。 是非ご検討ください。
129	財源確保のために上尾市の特産などをつくり市起こしをしてはどうですか。 私は埼玉県に住みはじめて7年になりますが埼玉県は特産がなくお土産が見つかりません。 上尾市が特産品をつくり活性化することを期待いたします。
130	原市支所と尾山台出張所の統廃合 原市公民館の図書室と尾山台図書館の統廃合 上平公園テニス場と平塚テニスコートと埼玉県上尾運動公園テニスコートと市民体育館テニスコートの整備・拡張 クレーコート・ハードコートを無くしてオムニコートを増やして欲しい
131	民間とも協議してどんどん進めたら良いと思います。負の遺産にしない様に
132	子供達に教育して行く場は、しっかり確保して あげたい。老朽化している場にお金をかけるのは無駄な場合もある。難しい問題ではありますが、宜しくお願いします。
133	特にありません。
134	未来ある子どもたちに、上尾市に住んでいて良かったと、高齢者優遇よりも次世代を見据えた行政改革を望みます。 決して、上尾市が存続不能になるようなことは避けてください、やるべきことはたくさんあると思います。
135	ネーミングライツは既に多くの自治体や公共施設が取り入れている方法であり、本市だからと名乗り出でいただける団体がいるとは思えないが、もし早い団体がいるならば検討の余地はあるかと思う。ただ、ネーミングライツ募集のための労務は税金であり、費用対効果が適切なものなのかは議論しなければならない。 公共施設の維持管理は、将来の世代に確実に負担となる内容であり、施設の合理化も大事だが、将来にわたって適切に維持管理できる設備数や配置でなければならない。 本市の市役所本庁舎は上尾駅近傍に聳え立っており、あんな立派な庁舎が本当に必要なのか甚だ疑問です。本当に全フロアを適切に利用できていますか？無駄なスペースや設備はありませんか？出張所に移管できる業務はありませんか？市民の行政に対する見方は厳しいものです。民間に一部フロアを貸し出す等、市民に負担を強いるのではなくまずは身内から身を切る改革が必要なのではないか。市役所本庁舎の利用状況や無駄なフロア、空間や設備がないか、市政執行設備のスリム化をまずは考えてほしい。 公共施設のあり方は市民一人ひとり考え方が異なるものであり、望む答えは出ないと思います。しかし、アンケートとして市民に問題提起したのは良いことであり、統計結果は少し古いですが高度経済成長期に建てて需要が無くなった設備や高齢者の憩いの場以外に利用価値がない設備もあることを察しました。 大事なのは未来を担う若者です。高齢者福祉も確かに大事ですがどの方向を向いて行政のあり方を考えるかは間違わないことを望んでいます。老兵は去るのみです、将来にわたって税金は負担してくれません。 悩ましい課題とは思いますが、上尾市が未来永劫上尾市として存在できる岐路にたっていると思います。このアンケートは決して無駄ではありませんので、今後もこうした取組みはどの施策に対しても必要だと思います。 最後に、道路や水道の維持管理は技術者がいなくて大変だと思いますが頑張ってください。水は市民の命です。
136	どうろがひびわれているところがけっこうあるのがきになります
137	上尾に住んで、教員をしていて驚いたことは、20万都市に博物館も郷土資料館も、全くない！という事です。これで、郷土を愛する子どもが育つわけがありません。こういう町には未来がありません。恥ずかしいです。建設してください。丸広にフロアに作ってください。隣りの桶川には立派な郷土資料館があります。

138	年をとると、交通手段が無いと 良い施設があっても、利用出来ません。土地問題があるにしても、将来的に利用出来る場所に建設して欲しいです。
139	くだらない。
140	公園など子供が遊べる施設が上尾駅周辺に集中しており自身の近所はほぼ無く何とかしてもらいたい。
141	公共施設の削減が最優先だと認識させられるオンラインアンケート調査だと思う。 本末転倒ですよ…先ずは、身を切る改革を実施していますか？ 市長、市議会議員の給与報酬の減額…上尾市職員の削減(事務職を AI に移行すれば可能です。実行するか否かの決断力次第) 市議会議員の定数削減⇒上尾市と類似都市の草加市は定数 28 名、何故に草加市より人口が少ない上尾市が定数 30 名なのか、削減する気が無いから、行政の怠慢其の物ですよ… 帯状疱疹の市独自の助成制度⇒桶川市、川島町では早々に実施しているのに上尾市では助成制度が無い…何故？ 以上の様に、身を削る改革を実行する事が最初に着手する事案では無いですか！ 顔を洗って出直して来い⇒身を切る、削る改革を実行してからの公共施設の論議です。 無駄遣いの税金を還流出来るはずです！
142	高齢者住宅や 一人住まいの住宅が増えていると思う。 外国人の居住者も多く 車や自動車の犯罪が増えている。 空き巣や強盗の事件も多いと聞いている。 警察はもちろん 市のスタッフで一目でわかるような例えは ジャケットなどを着てグループで見回りをするのがいいのではないかと思っている。 日頃から そういった 警戒しているグループが目につくことによって 犯罪 犯罪を未然に防ぐ効果があるのではないか。 リタイアした高齢者も含めて 市民 ぐるみで グループを作り 定期的な見回りを増やすのが効果的ではないだろうか。 引退した高齢の方で元気な方には 散歩 代わりにもなるし とても効果的ではないかと思う。 重要なのは 常に見回りしている人がいるというイメージを植え付けることだ。 スタッフジャケットなどで見た目を統一し そのジャケットを見れば 見回りしているんだな というのが一目でわかるようにした方がいい。 広い 上尾市の中でその地域地域で見回り チームを作り 見回り共通のジャケットを着ればかなりの 犯罪防止効果があるのではないかと思う。 警察 C 役員及び地域住民 が協力して 上尾市の安全を守っていける理想的な形ではないか。 是非 積極的に早く検討してほしい。 繰り返すが 毎日のように犯罪や 詐欺 電話などがかかっている 市民は 安心して生活できない状況だ。 早急に この提案を検討し実現させてほしい。 強く望む。
143	少子高齢化社会になって行くことが予想できるだけに、高齢者向け施設と子育て支援を目的とした施設は残して行くべきだと思う。
144	西口のライオンズタワーの施設は選挙の不在者投票、イルミネーションづくりで利用させていただきましたが、市役所や文化センターでも足りるのではないかと思います 規模的に無理なのかわかりませんが、例えば、西口保健センターにして保健センターの土地は売却し収入を得るなどできないものでしょうか
145	図書館の存在意義を軽んじる風潮が少なからずあります。 図書館は、誰にも等しく知識を得る事ができる場所です。私も現在に至るまで、図書館には大変お世話になりました。私の知識の半分はほぼ図書館で補われています。 また、物価高により書籍の購入は昔より難しくなりました。 更に、近年はネット利用者のリテラシーが低くなり、インターネットの情報の信憑性は低くなっています。なにかを学ぶ際にネットに頼ると、間違いが多く含まれる可能性があるということです。 現代において正しい知識を、誰しも等しく得られる場所が『図書館』だと思っています。 図書館だけはどうか、今の規模から減ることのないよう尽力して頂きたいです。 アンケートの対象に選ばれたこと、何かの縁かと思っております。 上記についてどうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。
146	市民のために、がんばって下さい！
147	問 6 について 市民ニーズや人口規模に見合った内容にする ならば賛成なのですが、「減らす」だったので迷いました。人口は少しずつ増えていると思います。 また、各施設が少しずつ小さく（狭く）なるという縮小ならばよいですが、数が減ってしまうのは望みません。子供や車を運転しない高齢者は近くにしか行けないので。
148	何処の市町村で抱える問題だと思います。 沢山の方の意見がありますが、いま公共施設のあり方を考える意義は充分あると考えます。 これからの方針を議論していって下さい。
149	皆駅から遠い！自動車がないと行けないところが多い 自転車も駅前等 利用できないのでダメダメでなく別の方法を考えて欲しい
150	住民税の値上げにならぬよう、無駄な施設は造らないようお願いします。
151	道路の白線が薄くなっている所が多くなっています。 停止線やセンターラインが見えない所も有るので、直してほしいです。
152	公民館のトイレを全て洋式にしたほうが良い！
153	建て替えの前に、既存の施設をもっと使いやすく(主にソフト面で)することはできないんでしょうか。具体的には案内の分かりづらさを何とかしてほしいです。どこに何があって、誰を対象にしているのか、何ができるのか、等々。せめて市の HP からは簡単に情報が探せるようにしてほしいです。さいたま市の HP は分かりやすいと思います。

154	子どもや子育て世代への投資一択です。この世代へ投資しなければ街の発展はありません。
155	転勤族のため、多くの地域に住まつた事がありますが、上尾市ほど図書館等の文化施設の環境が悪いところはありませんでした。図書館や文化施設はその地域の民度を表すと考えていますが、あまりにも汚く、また高齢者の溜まり場のようになつていて、利用する気持ちがなくなります。地域の住民が集えるラウンジ適要素を兼ね備えた図書館の整備を望みます。
156	地域での趣味に関する行事を充実してほしい
157	今の上尾市の学生層(22歳以下)が結婚等をし、子育てする世代になったときに上尾市に戻つて来やすい環境を作つていくためにも公共施設への税金は、児童やその保護者が必要となる施設へと使ってほしいと考えます。また、行政施設が充実していることが子育てをする世代に上尾の良さを知つてもらう一歩にもなるため、そのような施設にも費用を割いても良いのではないかと思います。
158	なし
159	無駄を無くす。
160	転出転入手続きや子供が生まれる際の申出等、市役所でしかできない手続があるので非常に重要な施設だと思いますが、マイナンバーが普及されてからは電子書類発行ができるので支所には全く行かなくなりました。他にどういった事ができる施設かわかりませんが、以前と同様なコストでの運用はいらなくなるのではないか。移り住んでくる若い世代が多いので子供の施設は需要が高いのと、これから後の後期高齢社会に備えて介護施設の重要度は増すと思います。そういう施設を残すためには使われていない施設やコストだけかかっているサービス等があるようなら、まずはそこから削減していくべきだと思います。教育、介護は優先度は高くあるべきだと思います。
161	無駄を削るのはもちろん大事だが将来への投資も必要と思う。
162	この様なDMがお金がかかる。市役所も、結局、来庁しないと出来ない事が多く、質問しても、たらい回しで解答は曖昧など、職員の意識改革が必要。 また、施設見直しならば、隣の市町村と提携などを考える方が良いと思う。 ただでさえ、上尾市は高崎線が止まれば、朝からパニックになる。道も、今さら歩道整備でなく、17号や中山道に何故、わざと渋滞の原因になる物を誘致するのか? 信号機があれば事故は防げるとは、過去の話。 トラックやミニバンは飛び出してくる人が見えない高さなので、渋滞があれば、飛び出しは増える。
163	特になし
164	人口を増やす政策が肝要。 上尾市の土地柄のポテンシャルを活かして、若い子育て世代が引越したいと思う、施設や手厚い補助金も含めた制度。 若い人、子供がいないと衰退の一途を辿るだけ。活気のある市にして頂きたい。 宜しくお願ひいたします。
165	問9、優先施設の順位をつけましたが、どれも必要なものと感じます。公共施設利用者に合わせ減らすことも重要だと思いますが、高齢者、子育支援の充実が望ましい。
166	今後とも、上尾駅付近の駐輪規制、よろしくお願ひします
167	上尾市に41年住み、利用していない施設が、多くあります。少子化、高齢化社会に向け建物の、統廃合を検討をお願いします。
168	市政の将来を考慮して少子化等に対応 無駄なものを徹底的に無くしてほしい。地域的に首都のベッドタウン地域に属する以上 建物、施設は最低限でよい。個々のニーズをサポートするだけのサービス施設でよい。予算は 困った家庭の子育て弱い老人医療施設等だけで良い。
169	利用状況にあわせて、適切な管理をお願いしたい。
170	小中学校の統廃合は慎重に検討して欲しい。簡単に減らすと言わないでほしい。
171	自衛隊の運営に対応した施設作りが必要だと思います。
172	①私はスマートフォンを持っていません。パソコンも操作できない高齢者です。今回、娘のスマホを借りて回答をしました。郵送してきたのならスマホやパソコン以外の回答方法も設定すべきではありませんか? ②郵送料をかけて紙でオンラインアンケート調査依頼書を送り、スマホやパソコンで回答をさせる…非常にちぐはぐだと思います。アンケート実施方法の再検討が必要だと思います。 広報への掲載や公共施設での掲示などで、郵送料、依頼書の紙代、封筒代が節約出来ます。大した金額ではないかもしれませんか、このような小さな無駄遣いを削減して、もっと有効活用していただきたいです。 ③孫の小学校では、PTAの係に学校のカーテンを洗濯する係があるそうです。なぜ、公共施設のカーテンを児童の家庭で洗濯しなくてはならないのでしょうか。それこそ無駄遣いしている費用を、業者に委託するなど、このようなところに充てた方が良いのではないでしょうか。
173	図書館・育児待機所・貸し会議室・郵便局を合わせた複合施設があると便利、またすべての建物を建て替えるよりコストもかからずに良いと思う。複合施設を作る際には、バスの本数・運行時間や自転車置き場の拡充をしてもらうと学生・高齢の方も行きやすくなる。
174	近隣地域との共同利用を積極的に計画することで施設の人口分布などで利用頻度が向上するのではないか?
175	財源が乏しくなってきて、公共施設が維持できなくなってくることは、理解出来ますが、内向き志向になり過ぎるくらいがあるのでは。隣のさいたま市との機能格差、風格格差、施設サービス格差等、上尾市民としては寂しい限りです。財源論から見た減らす計画のみにならないことを望みます。

176	上尾市民体育館や武道館へ埼玉上尾メディックスの試合を見に行かせて頂いた時、トイレが温水便座ではなく使用時に冷たく、年配の方などは使いづらいと感じました。 市民体育館の階段も所々に欠けたり破損していたりして怪我の危険性を感じました。修繕すべき箇所を後回しにせず利用者がより利用しやすくすることが先だと思います。 利用率を上げる方法を工夫された方が良いと思います。
177	QRコードでアクセスして素早く回答できるのは大変手軽ありがたいと感じました。 アンケート結果は適切な処理をした上でオープンデータとして公開できれば、上尾市の状況を開示しつつ、データ分析や統計の研究・教育に役立てられるのではないかと感じました。
178	ふるさと納税のことについて危惧している。 税収による財源に打撃があると、公共サービスがうまくまわらなくなるのではないかと心配している。
179	人口減少に伴い、税収も減るので、今のうちから、対策ヲコト点するのは良い事だと思います。
180	少子高齢化がどんどん進む中、財政的にも厳しいと思いますが、上尾市民が必要としている施設を出来るだけ維持管理して行って欲しいと思います。
181	何処の道路も国道も含め市道まで暗くセンターラインも見えづらい状況です。雨の日などはセンターラインが何処にあるのかわかりません。積極的に街灯やセンターラインや道路補修をお願いします。 市の施設も万が一に備えて補修をして下さい。
182	公共施設のみすぼらしさは中身の貧弱さを想像してしまいます。人と同じで不健康な身体には健全な精神は宿らない気がします。今後の改修や統廃合は機能性や効率性のみを重視するのではなく外観も含め使用者の満足度を増す事を念頭において欲しいと思います。
183	原市地区に住んでいるため保健センターが遠いです。子どもの健診などが近くでできたら嬉しいです。
184	利用者数が少ない=必要性がないということだと思うから、建て直し時期の前であっても閉鎖して今から維持経費を抑え、少しでも他の建て直し費用に回した方が良い。 建て直しにより市民の税金が上るのは避けたい。そうなったら上尾市から転出する。 ますます高齢化が進み、住民の平均年齢も上がれば利用する施設も変わってくるだろう。ニーズにあった施設を優先的に残していくべきだと思います。
185	コロナや災害等があると人口の多い上尾は公共施設の利用は限られてしまうだろうなとおもいました。 やはり施設を集約してシンプルな利用の仕方、強度は大切ですが解体しやすい建物にしないと作りっぱなし状態になってしまします。家も同じですね。 とにかく昼間は高齢者が溢れている上尾。自力で生活できなくなるのは時間の問題だと感じます。 年金問題も厚生年金加入の意味とか若いころからの認識が大事ですよね。 アラ還世代になりゾツとしてます。
186	今回のように、オンラインで回答できるアンケートは、簡単に回答でき負担に感じなかった。 今後、アンケートだけでなく、市政についての情報を公開したり、意見交換できるような場も、オンライン上に常設され、市民が気軽に参加できるようになると良いと思った。
187	市役所職員関係者の日頃ご苦労に感謝します。 *老朽化した建物は「安全第一」に優先して撤去し代替建物（複合化）を利用する。
188	駅関連施設や市役所等の維持はもちろん優先していただきつつ、小中学校や児童施設などを充実させていってほしいです。 安全に暮らせる上尾市の持つベッドタウンとしての魅力をより広く認知してもらい、この少子化の中、特にファミリー世帯に選ばれる市にしていってもらいたいです。 ファミリー世帯が住み続けたくなる市をアピールすることで、税収の安定化や安心安全に暮らせる街づくりにつながると思います。
189	無駄な箱は作らないで欲しい。 ネーミングライツは、分かりにくいのでやめてほしい。文化センターは文化センターのままがよかったです。
190	駅前ロータリーの一般車が一時的に停めるスペースをもっと増やしてほしい。 混雑時、とても危なく感じている。
191	上尾市も高齢者が多くなるので気軽に立ち寄る事が出来る場所が欲しい
192	難しいと思いますが、出来るだけ現状維持。(最低限の事を行う)
193	このアンケートを錦の御旗にするのは、如何なものかと思います、何故なら、内容が特定の方向に誘導的すぎるため。例えば、問6 市民ニーズや人口規模等に「見合った内容に減らす」→一方的に「減らす」ではなく、「見合うようにする」では?。 特定の人だけが便宜を得ている施設は、その便宜を皆の税金で負担して良いのか、目的は市が達成を担う必要はあるのか、よく考える必要あると思います。近隣市町村とのさらなる連携も必要と思います。 過去の施設を見ると市役所とか図書館とかデザインに凝っているように見えるが、それによる効果を期待するような施設でも、人口規模でもないように思います。むしろ耐震性、災害対応、拠点分散化による利便性向上やそれによる中心部の民間による有効活用を考えて頂きたく
194	建設されてから年数が経てば、当初とはニーズが変化すると思います。例えば、体育館等は大人数を収容出来て駐車場もあることから、避難所にもなりますし、中が仕切る事ができれば、プライバシーを守り、少人数や個人の方々にも利用しやすくなるのではないかでしょうか?

195	市の行政施設として消防署はしっかりと設備の維持や新設改修を行ってほしいと思います。 少子化対策は国が行うべきで、高齢者施設などの維持管理や入居費用などの支援は市としても積極的に行うべきです。 公共施設は上尾市で今後も暮らしていくにあたり、確実に必要です。 しかし、レクリエーション施設のような、個人によって必要な有無が分かれるような施設は維持管理費が不足しているのであれば、利用料を上げるのは問題無いと思います。 これは市の財政に対する意見ですが、財政的に厳しいようなら、外国人に対する支援は無くす、市単位では難しいですが、生活保護などの困窮者支援は現金以外の方法で行うなど、民生費の削減が必要不可欠であると思います。 高齢者支援に関しても施設利用の補助など最低限に抑えるべきです。 子育て支援も現金給付などは避けるべきで、必要な物を市内の小売店などで引き換えるようなシステムが良いと思います。 上尾に生まれ育った者として、これからも良い上尾を維持できるようお願いします。
196	子育てに対する事は優先的にする事は理解出来るが、高齢者に対しても擁護、病院などの施設、サービスの充実を望みます。
197	少子高齢化によるデメリット。 高齢者の引きこもりによって、医療費がかかってくる。 若い方の自治会の役員不足によって夏祭りの中止などがある集会所を利用して話し合いの場を多くする必要がある。
198	難解な設問ですね。全間に丸印といえるのではないでしょか。 問の中には上下水道の件がありませんが、当市としては、どのようなお考えなのでしょうか？ 23万余の人口も増えればいいのでしょうかが、小生が移住したての頃は蛙の声も聴けましたのにね。今は全く聴けなくなりました。残念なことです。
199	土木、道路、下水道、公園等の整備を推進して欲しい。 また、丸山公園の池の水が「アオコ？」で濁っているのを改善し、多くの市民が楽しく利用出来るようになると良い。
200	デマンドの導入や高齢者が生活しやすい環境づくりに頑張ってください。
201	上尾市は私利私欲の老害議員と農家が多い。 このため目先の自己権限を守ること、我欲の為に、さいたま市の合併チャンスを惜しました。 結果的に今の様な老朽化対策も困難になり、財政難になり後世が苦労を虐げられていると思います。 特にさいたま水上公園が閉園したのはとても残念で、壊すお金も無いのかと思われます。 クラファンや民間投資などで維持できなかったのか、生まれ育った上尾が今でも好きな私にとってとても悔やまれます。
202	公共施設以外にインフラ（上下水道、市道）の維持管理に財源が必要であり、上尾市の歳出削減を進め、インフラのリニューアルを進めて欲しい。歳出予算は使い切りせず、将来のインフラ維持管理用に繰越し、内部留保することにより必要時に振り当てるなどして欲しい。
203	交通網。原市在中のため、移動に苦労しています。ぐるっとくんの路線見直し願います。
204	設備を売却する事になったら、売却先は審査などしてよく吟味してほしい。また、売却によりその地域の設備が減り活気がなくなるのは喜ばしくないと思う。 市民のニーズと言う点では、申し訳ないけど年よりの優先順位を下げてほしい。子育て世代を卒業し、年よりになる前の私たちは複雑な気持ちになる事がある。
205	住宅街に公園が少ないので小さくてもいいから公園を増やして欲しい。 あと学童などの使用料金を下げるなどして欲しい。上尾市は他の市と比べて高い。利用しづらい。
206	今ある施設をすべて維持していくことが予算の関係上困難であることを、今回のアンケートで知りました。 もしニーズに合わせて統廃合や複合化などして数を減らすのならば、残す施設に十分な駐車場や、車で行けない人のためのバスや乗り合いタクシーなどの本数を増やしたりと、アクセスのしやすさを同時に考えてほしいです。 行きやすい施設であれば多少遠くても利用したくなります。よろしくお願いします。
207	市の外れに住んでいるので、市役所や支所に行くのも不便です。 仕方のないことですが。 お隣りの市の図書館を利用出来ることはありがたいです。
208	ゴミ処理場が古くなったら優先的に整備して欲しいです。
209	未来ある子どもたちの教育や生活に関わる施設は充実させてほしい。 公園の遊具が老朽化で使えなくて子どもががっかりしていたことがあるし、学校の遊具や設備は経年劣化していない安全なものがよい
210	近くに支所・出張所があると、利用はたまにですがとても便利です。が、たまたま対応してくださった男性職員の対応がとても悪くて、これからは本庁に行こうと思いました。本庁に行くためやいろんな施設を利用するためのぐるっとくんの充実を希望します。
211	高齢者は交通機関の割引等が利用でき、また大人なのでひとりでどこへでも行けると思います。 しかし子育て世代は交通機関の割引もない、1人で行けない子どもを連れて正規の料金を払って行きます。 ただでさえ上尾は、地区によって公共施設の偏りが大きく不便な思いをしています。 特に子どもを連れての公共施設への移動は大掛かりです。 きっと、子育てしている方が市の職員にいないでこうなっているんだとは思います。 期待していないんで、アンケートって必要かなと思います。 アンケート取ったって、好きなようにしゃうでしょうし。

212	用があり、行くことがあります、なかなか対応しない職員が多い。へらすべき。話をしている職員が多い。給料、ボーナスへらすべき。 物価高騰で明日のごはんを買うことができない人もいる中、出前を取っている職員多い。おかしいと思います。逆の立場に立って考えてほしい。 政府も2~3万（出して何ができるのか。物価高であつという間になくなる現実）と給付金を支給するのではなく、本当に困っている人大勢。 安倍首相が行った全国民1人10万円特別定額給付金をすべき、出すべき。猛暑日が続く中、低所得、住民税非課税世帯の方クーラーを付ける事、がまんすると思う。熱中症で亡くなる人も多くなるはず。そういう方にも給付金を出すべきだと思います。私もその1人です。
213	施設の統廃合での枠内で語られているように見えるが、市全体としての支出について、流山市などを参考に見直しを図ってはどうか。 そのうえで本当に費用が足りないのか、そもそも施設維持建築費用に充てるべきなのか、他に注力すべき施策はないのか、考えてほしい。
214	公共施設はアクセスの良い所に作ってください。
215	上尾市は、遊戯施設が不足していると思う。 (映画館、公園、屋内遊戯場など) もっと、市内で楽しめる町づくりをするべきだと思う。
216	私が利用している大石図書館はいつもみんなでお喋りしていて 私が行くと仕事の奪い合い状態です。多少混雑してこちらが待たれるようになったとしても 平日は人数を減らすべきだと思います。 私の住んでいる向山には車の移動スーパーが週に1度来ています。 母が住む平塚2丁目には年寄りが多くスーパーが少ないので 移動スーパーに来てもらえた助かる人が多いと思います。 ただ住宅も少ないので スーパーとしては売上にならないかもしれないで 実現させるのは難しいと思いますが 上尾市と民間さんで検討して頂けたら嬉しいです。 今後私も母のようになくなっていくと思うと不安です。年をとっても健康で楽しく過ごせる施設や支所や公民館はそのまま残して欲しいと思っています。
217	公共施設がどこにあってどうやって使えるのか全く分かりません ゴミカレンダーみたいに貼り付けられる表とかあったら利用するかも知れません 邪魔にならない大きさ
218	タバコの被害に苦しんでいます。 健康増進法第25条、26条に則り、屋外でも公共施設に喫煙所は不要です。 コンテナ型、密閉型喫煙所も受動喫煙は生じるので、喫煙出来る施設、設備は置かないでください。 上尾駅西口、花壇のすぐ隣に喫煙所がありますが、花や訪れる親子連れが可哀想です。撤去して欲しいです。
219	病院に行くための道路整備をしてほしい。 狭い道にたくさんの車や自転車、歩行者、バスなどで混雑していることが多い。
220	高齢化社会に伴い自動車免許証の返納者が増えますが、バスの本数も少なく生活活動(買い物、通院等)が制約されることになります。 国の施策を待つことなく地方行政(上尾市)として具体的な対応策を講じていただきますようお願ひいたします。
221	図書館本館が画期的な改修を検討してるときく。従来の手法に凝り固まった改修は見直す時代がきている。
222	公共施設の維持に莫大な費用がかかることで市の財政が厳しくなっているのは承知しておりますが、近年の国内における天変地異による災害の頻発などを見ていますと、地域の防災と被災時に対応できるような施設は残すべきと考えます。 地域ごとに最低でも1カ所の公民館を継続運営願いたいです。
223	現在ある公共施設を大切に使用する。
224	道路の整備
225	昨今の経済状況や食料品の高騰を踏まえ、市民農園を増やしてほしい。または市民が身近に農業に接する機会や雇用が増えるようになつたら良いと思う。 また土地は安易に売却せず市が管理し、低予算で使えるのならそのほうが望ましい。
226	公民館、支所で働いている方を行った時に見ると 冷暖房が効いた所で 椅子に座り とても優雅に働いておられるので もっと人員削減して 緊張感を持って仕事された方が良いと思います。
227	学校などを再利用出来る様に考えてもらいたい。
228	近隣に上尾市の施設がなく、交通の便が良くないので、交通の便の良いさいたま市の施設の利用ができるようにしていただきたい。 近隣の市町村と相互利用を前提とした公共施設のあり方を検討いただきたい。
229	上尾市も少子高齢化が進み、子どもの権利主張の声は小さくなると思います。しかし、子どもが子ども時代に思いっきり遊び、学ぶ機会は守ってあげたいと思います。 社会のしわ寄せが子どもの負担にならないよう見守りたいと思います。
230	若い力が發揮できる(育てられる)環境を充実させてください。 未来に希望を抱いてもらえるように。 上尾市のために働いてくださっている皆様に深く感謝しています。
231	市の公共施設は図書館と体育館以外に何があるのかイメージがつかない。

232	一部の少数意見、少数利用者のために多くのお金をかけるのではなく、民主主義の考え方として、物言わぬ多数派の思いを反映させて欲しい。多数の地道に働いている市民は、なかなか公共施設を利用する機会はない。予算に限りがあり、不足するならば、利用者数に応じたお金のかけ方をしていいって欲しい。少ない利用の施設は、廃止するか、利用料金を上げるかするのも一つの考え方である。もちろん、命や安全、子供の教育にかける場合は別である。
233	<p>わたしは特に体調が悪いときに図書館・図書室の存在に大変救われました。場所もそうですし、そこで出会った本にも救われました。</p> <p>本館はアクセスはいいのですが天井が低くなんだか暗い印象なのであまり好きではありません。</p> <p>社会人でもパソコンを持ち込んで使える自習室などがたくさんあると、かなり魅力的です。</p> <p>個人的には音楽をしているので、アクセスのいいところに個人や少人数から利用できる音楽室(防音室)があつたらいいなとは思いますが、市県民税が増えるのであれば我慢します。</p> <p>バスの本数の少なさもですが終バスが早過ぎるのは致命的に感じています。</p> <p>普段は電動自転車移動ですが、荷物が多いときなど、バスは必須です。</p> <p>タクシーはよほどのことがないと利用が難しいです。</p> <p>これは民間の範囲ですが、シェアサイクルやシェアカーがもっと普及したら</p> <p>これから長く生活していく上で助かるのに…とも思っています。</p> <p>何度か西貝塚環境センター併設のプールを利用したことがあって</p> <p>いまは車を運転できるので魅力的な施設ですが</p> <p>プールの中で排尿を絶対している場面に</p> <p>かなりの確率で遭遇して、全く行けなくなりました。とてもきれいな設備なだけに、残念に感じています。</p> <p>このアンケートも、普段からご意見を伝えやすいようなフォーマットがあればいいのにと思いました。すでになりましたら、申し訳ありません。</p>
234	道路計画が何十年も進んでいないのは市役所の怠慢だと気付くべき。少子化や超高齢化問題もある中で上尾市が将来的に人口増加出来る要素が無い。公共施設の老朽化問題を直ぐに市民から増税で解決するとか、アンケートで市民の意見をとか愚策過ぎ。このアンケート結果をグラフとかにして市議会議で話とか無能かと。普通の企業で考えれば何をすれば良いか判るかと。市として何をしたいのか、どーなりたいのか、目的等が見えて無い。役所ファーストなのか市民ファーストなのか。変わらる気が無いなら意味無いかと。
235	上尾市が今よりももっと暮らしやすくなつて欲しいです。
236	<p>上尾駅や北上尾駅周辺の施設を借り上げて公共施設として使用する方が、新たに施設を建設するより、維持、管理面でも費用がかからないと思いますし、より多くの市民が利用できると思います。</p> <p>お隣の桶川市など、早くから図書館をメインに設置したり、鴨川中央公園の整備の仕方、道の駅べにばなの開業など、市の発展に対する戦略が素晴らしいと感じ、つい比較してしまいます。民間の力ももう少しお借りしたらどうでしょうか?</p> <p>とはいえ、上尾が好きで子供の頃から慣れ親しんで生活しております。職員さんのご活躍、期待して見守らせて頂きます。</p>
237	<p>問7に関連し、民間に任せられる施設はないのでしょうか?民間に任せられるのがあれば、維持管理費、人件費等低減できるのではないか?と</p> <p>補助金等の見直し等も必要ではないでしょうか。</p> <p>シルバー人材に2,800万に補助している。</p>
238	アクセスが悪い施設が多いので、車ユーザー以外は利用が難しい施設もある。規模を縮小しても利便性の高い場所に公共施設があつて欲しい。
239	イオンやアリオ等のショッピングモールや駅前の丸広やショウサンプラザ等の中に行政施設の出張所や図書館、保育所等を集約させる。利便性があるのではと思います。
240	バスの便を増やしたり、バス停を増やすなど、お年寄りや車のない世帯が駅や公共施設、スーパー、病院など、生活に欠かせない場所に行けるように、また利用しやすいようにしてもらいたい (新しい道路の柳通り周辺にバス停が特にほしい)
241	子どもが小中学校の水泳授業を民間施設で受けています。実際のところ特に小学校のプール施設は老朽化がひどく、この民間施設での授業は他の面からみても非常にいい取り組みと感じています。 民間の運営、管理ノウハウをうまく利用して施設整備を行っていってほしいです。
242	本当に必要とされる施設整備の為に税金を使って下さい。例えば、北上尾駅西口前のロータリーの花壇の設置に、多額の費用を使ったと知り納税者として呆然としました。高額な花壇の植え込みは必要だったのでしょうか?毎日通る度にガッカリします。 必要がない物には税金を使わないで下さい。お願いします。

参 考

IV 参考 アンケート調査表

公共施設のあり方に関する オンラインアンケート調査

日ごろより、市政運営に対し、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、上尾市では「公共施設のあり方に関するオンラインアンケート調査」を実施することとなりました。

調査の対象者は、市内にお住まいの満18歳以上の方とし、無作為に3,000人を抽出した結果、あなたをアンケートの対象者として選ばせていただきました。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の主旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年6月

上尾市長 畠山 稔

■何のためのアンケート？（調査の主旨）

●公共施設の老朽化や少子高齢化の進行による人口構造の変化などを考慮すると、全ての公共施設を維持していくことは、効率的ではなく、財政的にも非常に厳しいものと予想されます。本調査は、今後の公共施設の維持管理・運営に関する方向性検討の基礎資料とさせていただくため、実施いたします。
詳しくは裏面をご覧ください。

■どうやって回答するの？（回答の方法）

- ・二次元バーコードまたは下記URLからアクセスしてください。

【二次元バーコード】



【URL】

<https://8d3f938a.form.kintoneapp.com/public/000a51b4702ea13bb7f8bf81197e5c0de1c7a502ff0d7b62fc381768010a7e57>

- ・回答は無記名式で行い、回答結果は統計的に処理します。
- ・プライバシーの保護はもとより、他の目的に利用することは一切ございません。
- ・アンケートの回答により、個人が特定されることはありません。

回答期限 令和7年6月30日（月）までに回答いただけますと幸いです。

【お問い合わせ】

上尾市 施設課 施設マネジメント担当

電話：048-775-5115

FAX：048-775-9819

MAIL：S58000@city.ageo.lg.jp

(アンケート内容)

問1 あなたの性別を選んでください。

1. 男性 2. 女性 3. 答えたくない

問2 あなたの年代を選んでください。

1. 10歳代 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代 5. 50歳代 6. 60歳代 7. 70歳代以上

問3 あなたがお住いの住所の郵便番号の下4桁を入力してください。

362-〇〇〇〇

問4 上尾市の公共施設の多くが老朽化しており、それらの施設の改修や建て替えの時期が迫っていることについて、どのくらい知っていましたか？（1つ選択）

1. よく知っていた 2. 少しは知っていた 3. あまり知らなかった 4. 全く知らなかった

問5 上尾市の公共施設の改修や建て替え費用が将来的に不足する見込みであることについて、どのくらい知っていましたか？（1つ選択）

1. よく知っていた 2. 少しは知っていた 3. あまり知らなかった 4. 全く知らなかった

問6 将来すべての公共施設を適切に維持していくことが難しくなることが考えられます。公共施設に対する上尾市の取組の方向性で望ましいこととして、あなたの考えに最も近いものを選んでください。（1つ選択）

1. 必要最低限の施設だけ残し、大幅に施設を減らす
2. 市民ニーズや人口規模等に見合った内容に減らす
3. 施設は現状維持し、耐用年数が到来したものは同規模で建て替える
4. 施設は不足しているので、今後も増やす

問7 公共施設を適切に維持管理していくためには、維持管理や運営にかかる費用の見直しや新たな財源の確保が必要です。そのため積極的に実施すべきこととして、あなたの考えに近いものを選んでください。（2つまで選択）

1. 施設を計画的に改修し、現在の建物ができるだけ長く使用する
2. 規模の大きな施設を小さくし、維持管理費の削減を図る
3. 今ある施設の統廃合、複合化、機能の集約を行い、施設の数を減らす
4. 民間が保有する施設（会議室やホール、スポーツ施設など）を公共施設として使用する
5. 施設の建て替えや管理運営に民間のノウハウや資金を活用する
6. 施設の一部や土地の売却・貸付、ネーミングライツ（施設命名権）などにより収入を得る
7. 施設利用料を引き上げる

問8 公共施設について、将来的に見直す（減らす）ことになった場合、どのような施設を見直していく（減らしていく）べきだと思いますか？あなたの考えに近いものを選んでください。（2つまで選択）

1. 利用者が少ない施設
2. 一部の個人・団体のみが利用している施設
3. 社会経済情勢の変化（少子超高齢社会など）により、市民のニーズに合わなくなつた施設
4. 維持管理費の高い施設
5. 建物・設備が古く老朽化した施設
6. アクセスしにくい（交通の便が悪い）施設
7. 民間の施設で機能が代替できる施設

問9 今後、上尾市ではどのような施設について、優先的に維持すべきだと思いますか？（2つまで選択）

1. 行政施設 (庁舎、支所・出張所等)
2. 文化、社会教育施設 (集会場、図書館、公民館等)
3. スポーツ・レクリエーション施設 (体育館等)
4. 保健・福祉施設 (障害者施設、高齢者施設、保健センター等)
5. 児童・保育施設 (児童館、学童保育所、保育所、子育て支援施設等)
6. 学校教育施設 (小中学校等)
7. 公共交通施設 (駅関連施設、駐輪場等)
8. その他施設
9. これ以上の施設整備は望まない

【市への意見について】

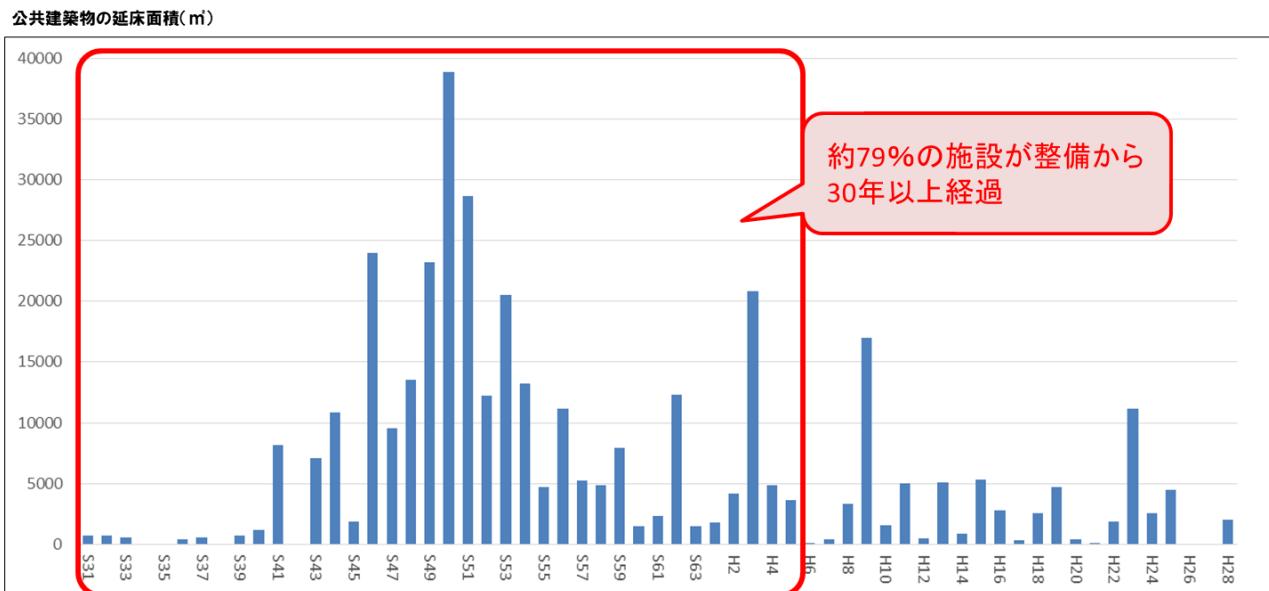
最後に、このアンケート以外のことも含め、公共施設に関する市へのご意見などがありましたらお聞かせください

《アンケートにお答えいただく前に読みください。》

上尾市の公共施設の現状

上尾市の公共建築物は、主なものだけでも 160 施設以上あり、総延床面積は約 37.8 万m²になります。

これら公共施設の多くは昭和 40~50 年代の人口増加に合わせて集中的に整備されており、7 割以上で築 30 年以上経過するなど老朽化が進み、近い将来一斉に更新（建て替え）時期を迎えます。

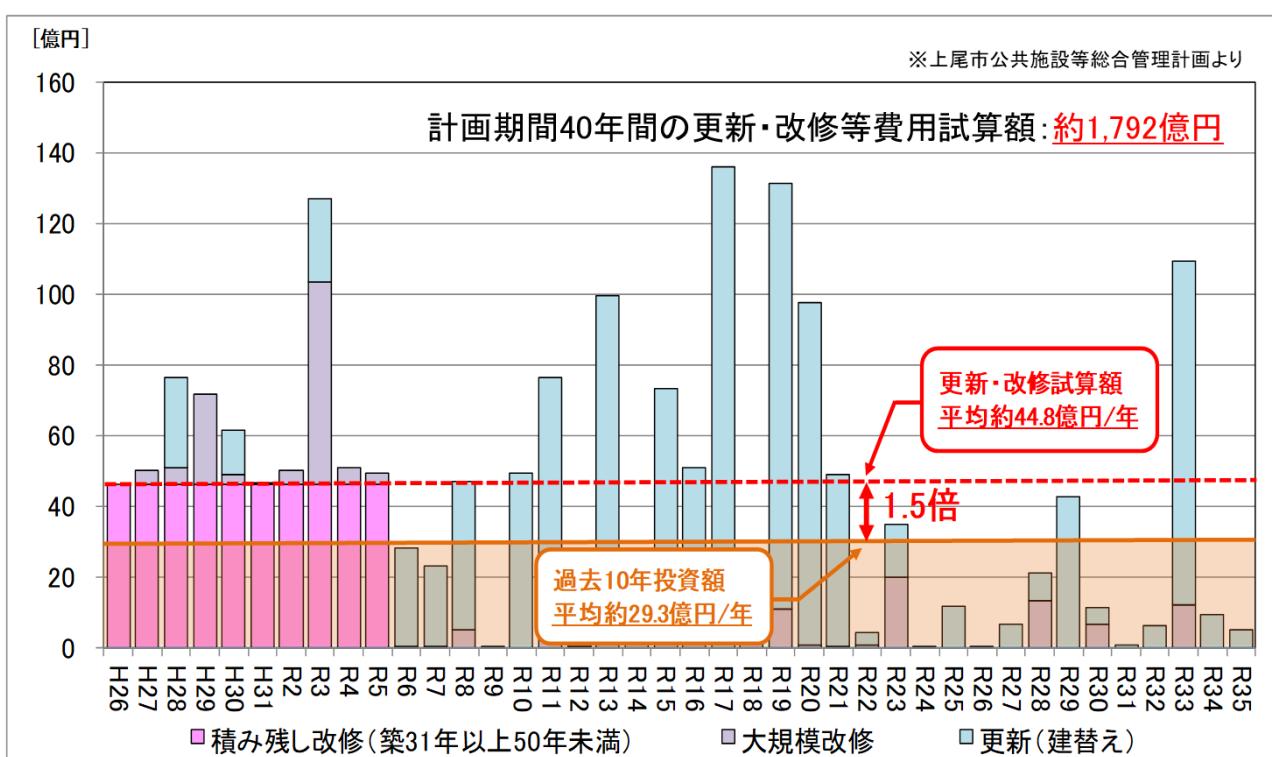


公共建築物の年度別整備状況

上尾市の公共施設の更新費用等の見通し

全ての公共建築物を建て替えするとした場合、建築費に置き換えるとこれまで施設整備にかけてきた1年あたりの総費用の1.5倍※のお金がかかると予想されます。つまり、建て替えを同じ金額で行おうとすると7割弱の施設しか建て替えられることになります。

※計画策定当時（平成26年度）における試算。

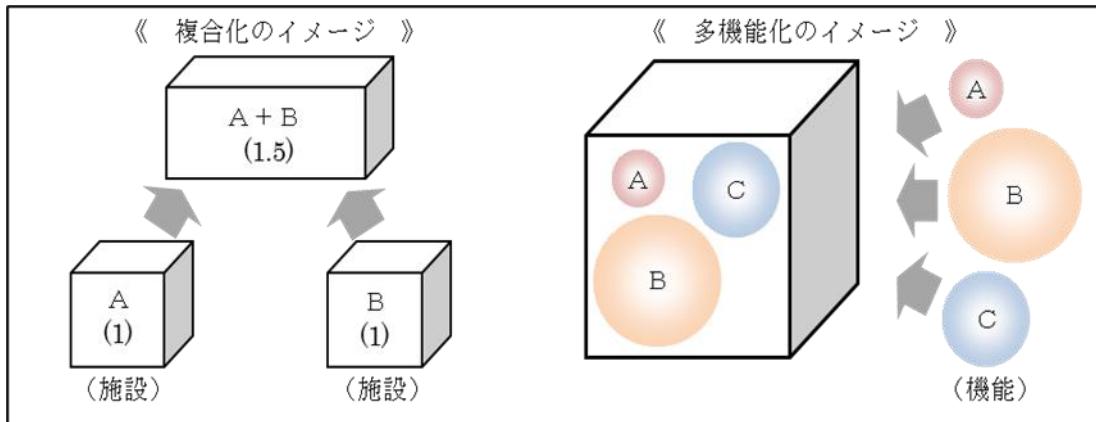


公共施設マネジメントの必要性

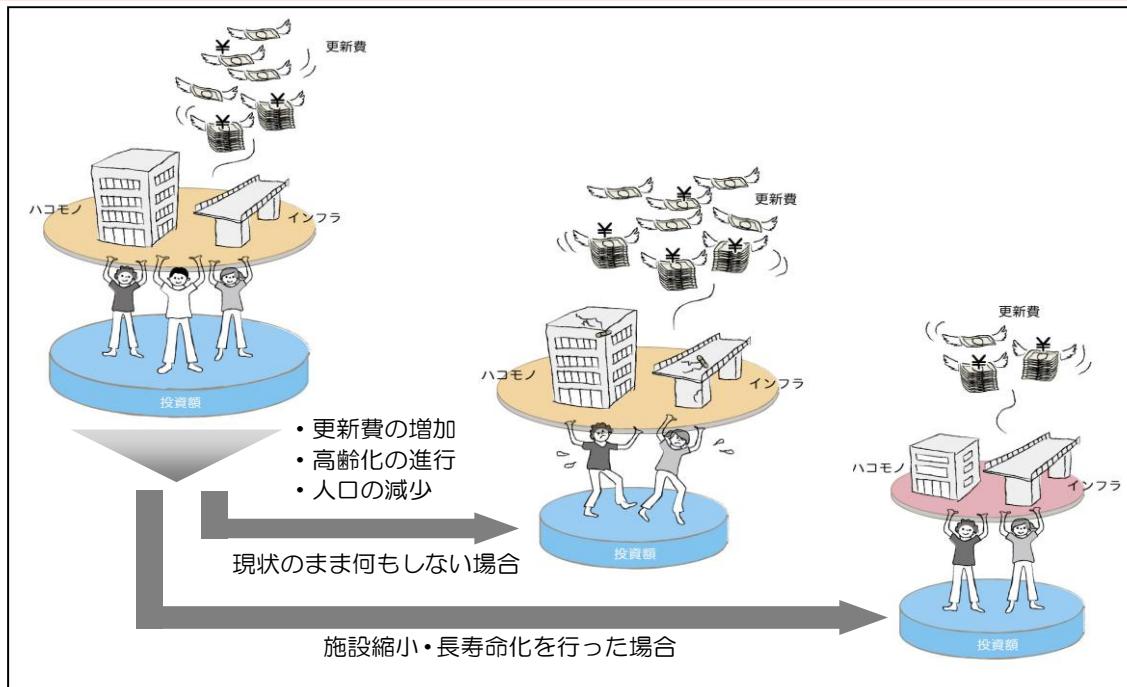
公共施設マネジメントとは、経営的な視点に立って市の公共施設全体でバランスの良い工夫や方策を検討・実施して、施設の量や質の適正化を図り、公共施設を安心・安全で持続的に維持するための取り組みです。

工夫や方策とは、例えば、できるだけ建て替えせず、既存施設に適正な手当てをして延命化させたり、使っていない施設を削減または他の用途へ転用して有効活用したり、建て替え時の規模見直しや複合化により面積を縮小したり、また民間の施設やノウハウを活用して運営費を削減するなど様々です。

市の共有財産である公共施設を将来世代に安心して引き継いでいくためにも、上尾市では「上尾市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設マネジメントに取り組んでいます。



公共施設の老朽化・建て替え問題は全国の自治体で発生しています！



今後の取り組みについて

上尾市の保有する公共施設の老朽化が進行する中、将来世代の負担を減らすためには、社会的なニーズに合わせ、他の施設との複合化や施設の共同利用、多機能化などにより、住民サービスの水準を落とすことなく、施設の量と維持管理費が適切な状態になるように取り組んでいきます。

公共施設あり方に関するオンラインアンケート調査報告書

上尾市役所
令和7年7月

上尾市行政経営部施設課
362-8501 埼玉県上尾市本町三丁目1番1号
TEL 048-775-5115

(余白)

上尾市公共施設等総合管理計画

平成 27 年（2015 年）3 月 策定

令和 3 年（2021 年）3 月 改訂

令和 8 年（2026 年）月 改訂

上尾市行政経営部施設課

〒362-8501 埼玉県上尾市本町三丁目 1-1

電 話：048-775-5115 FAX：048-775-9819

E-mail：s58000@city. ageo. lg. jp